参考資料１

令和８年度実施施策に係るロジックモデル及び事前分析表（案）

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	公文書管理
施策名	公文書管理の適正な実施
担当部局・ 作成責任者名	大臣官房　公文書管理課 課長　萩原　玲子
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

公文書の適正な管理、歴史公文書等の適切な保存及び利用等を図ることで、行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動を現在及び将来の国民に説明できるようにする。

施策の概要

行政機関等において公文書管理法に基づく適正な文書管理がなされるとともに、歴史資料として 重要な公文書等の確実な移管や適切な保存及び利用等がなされるようにする。

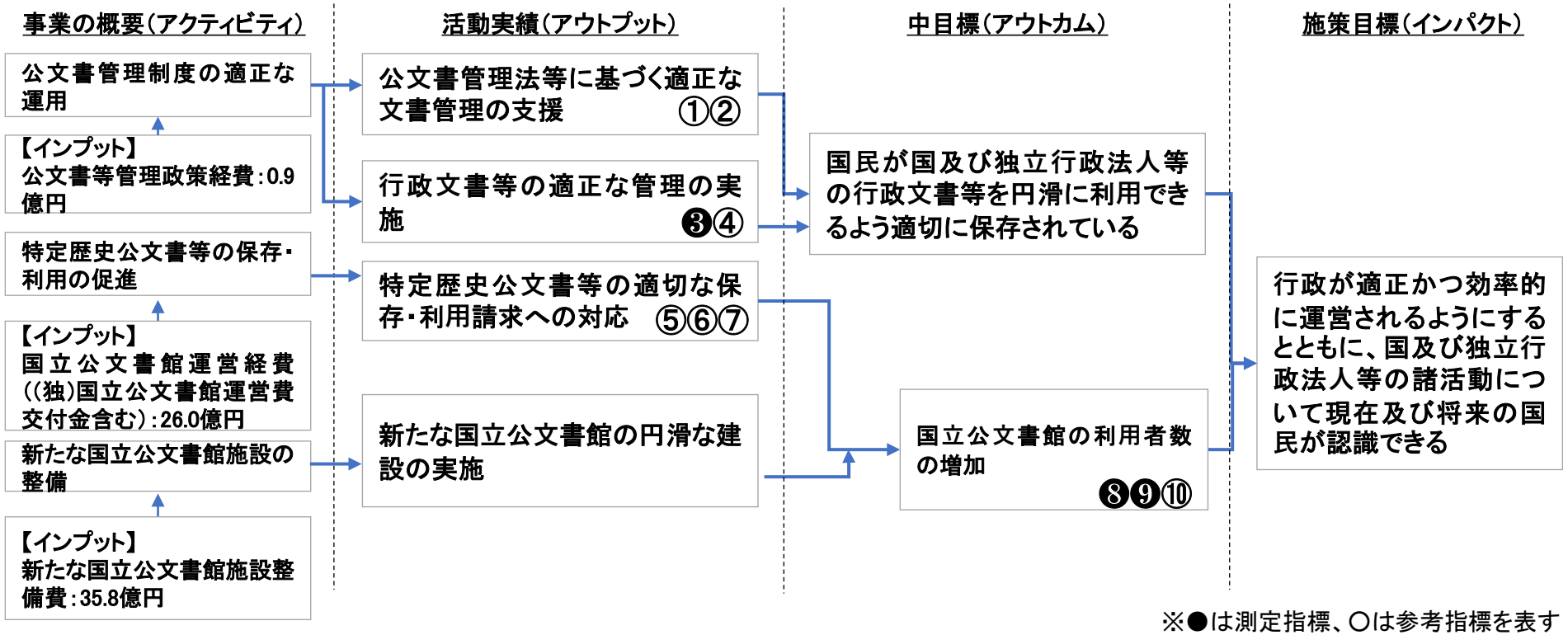

※●は測定指標、○は参考指標を表す

【測定指標（参考指標）】

①研修の実施回数（行政機関・独法）（参考指標）
②研修の参加職員数（行政機関・独法）（参考指標）
❸保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）（測定指標）
④行政文書電子化割合（参考指標）
⑤特定歴史公文書等の所蔵件数（参考指標）
⑥展示会開催日数（参考指標）
⑦目録公開数（参考指標）
❽国立公文書館展示会入場者数（測定指標）
❾デジタルアーカイブズの総PV数（測定指標）
⑩利用請求件数（参考指標）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
現状・課題	公文書管理の制度の検討を行うに当たっては、デジタル化の進展や公文書の利用に対するニーズの多様化という潮流も踏まえる必要がある。また、新たな国立公文書館が、国の歴史の象徴としてふさわしく、世界に誇れる施設として運営されるよう、機能や体制の段階的な整備を早急に進める必要があるとの要請を「世界に誇る国民本位の新たな国立公文書館の建設を実現する議員連盟」から受けている。
令和8年度の取組	・各行政機関から報告を受けたレコードスケジュール設定状況について専門家の知見を活用しながら内容を確認 ・各行政機関における行政文書の管理状況の報告の取りまとめ、概要の公表 ・公文書管理に関する諸課題について有識者の議論も踏まえた上で幅広く調査検討を実施

【保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）】

行政機関98.8%、独法95.4% （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【行政文書電子化割合】

43.5% （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【研修の実施回数（行政機関・独法）】

行政機関56,658回、独法3,642回 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【研修の参加職員数（行政機関・独法）】

行政機関1,210,706人、独法181,568人 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
現状・課題	我が国の国立公文書館は、諸外国に比べると、施設や機能、体制において見劣りし、その役割を十分に果たせておらず、また、既存の施設における書庫が満架となっている現状を踏まえ、新たな国立公文書館を建設する必要がある。また、独立行政法人国立公文書館は、国立公文書館法に基づき、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることとされており、特に、国民本位の公文書館として、広く一般による利用を促進することが課題となっている。
令和8年度の取組	・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等の実施。 ・平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和7年度から建設工事に着手しているなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。

【国立公文書館展示会入場者数】

36,715人 （基準年度：R5年度）	53,663人 （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【デジタルアーカイブズの総PV数】

9,180,783PV （基準年度：R5年度）	9,650,411PV （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【利用請求件数】

2,857件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【特定歴史公文書等の所蔵件数】

1,701,237件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【展示会開催日数】

338日 （基準年度：R5年度）	333日 （R7年度実績値）

【目録公開数】

1,678,994冊 （基準年度：R5年度）	1,782,766冊 （R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	公文書管理の適正な実施
施策目標	行政が適正かつ効率的に運営されるようにするとともに、国及び独立行政法人等の諸活動について現在及び将来の国民が認識できる。
中目標2	国立公文書館の利用者数の増加
現状・課題	我が国の国立公文書館は、諸外国に比べると、施設や機能、体制において見劣りし、その役割を十分に果たせておらず、また、既存の施設における書庫が満架となっている現状を踏まえ、新たな国立公文書館を建設する必要がある。また、独立行政法人国立公文書館は、国立公文書館法に基づき、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることとされており、特に、国民本位の公文書館として、広く一般による利用を促進することが課題となっている。
令和8年度の取組	・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること、行政機関からの委託を受けた行政文書の保存、歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言等の実施。 ・平成29年度に策定した基本計画を踏まえ、令和元年度に基本設計、令和3年度に実施設計をそれぞれ完成し、令和7年度から建設工事に着手しているなど、施設整備を進めている。引き続き、早期の開館を目指し、施設整備を進める。

【国立公文書館展示会入場者数】

36,715人 （基準年度：R5年度）	53,663人 （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【デジタルアーカイブズの総PV数】

9,180,783PV （基準年度：R5年度）	9,650,411PV （R7年度実績値）	前年度比増 （目標値）

【利用請求件数】

3,083件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【特定歴史公文書等の所蔵件数】

1,701,237件 （基準年度：R5年度）	集計中（暫定値 令和8年10月判明予定） （R7年度実績値）

【展示会開催日数】

338日 （基準年度：R5年度）	333日 （R7年度実績値）

【目録公開数】

1,678,994冊 （基準年度：R5年度）	1,782,766冊 （R7年度実績値）

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
測定指標1	保存期間満了後の措置の設定状況（行政機関・独法）

測定指標の選定理由

公文書管理法では、歴史資料として重要な文書ファイル等が確実に移管されるようにするため、内容を最も熟知する作成者等が移管又は廃棄の判断に関与できるようにすることを目的とし、保存期間満了前のできる限り早い時期に、保存期間満了時の措置を定める（レコードスケジュールの設定）こととしている。レコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することは、歴史公文書等の確実な移管を推進するものと考えられるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	前年度比増	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値（基準年度）	行政機関98.8%、独法95.4%（令和5年度）	年度ごとの実績値	行政機関99.1% 独法95.4%	暫定値 令和8年10月判明予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

引き続きレコードスケジュールの設定割合を安定的に高水準で維持することが重要であることから、目標を前年度比増と設定。
「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標1	行政文書電子化割合

参考指標の選定理由

「行政文書の電子的管理についての基本的な方針」（平成31年3 月25日内閣総理大臣決定）において、今後作成する行政文書 は、電子媒体を正本・原本として体系的に管理することを基本と しているため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	43.5%（令和5年度）	年度ごとの実績値	51.7%	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 １	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標2	研修の実施回数（行政機関・独法）

参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	行政機関： 56,658回 独法：3,642回 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	行政機関： 69,595回 独法：3709回	暫定値 令和8年10月 確定予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 1	国民が国及び独立行政法人等の行政文書等を円滑に利用できるよう適切に保存されている
参考指標3	研修の参加職員数（行政機関・独法）

参考指標の選定理由

公文書等の管理を適正かつ効果的に行うために必要な知識・技能の習得・向上に当たっては研修の実施が必要なため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	行政機関： 1,210,706人 独法：181,568人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	行政機関： 1,344,895人 独法：191,477人	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標2	国立公文書館展示会入場者数

測定指標の選定理由

国立公文書館の訪問者数は、国立公文書館の利用状況を測る指標として適当であると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	36，715人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	40,627人 令和5年度比増	53,663人 令和6年度比増			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国立公文書館の訪問者数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
測定指標３	デジタルアーカイブズの総PV数

測定指標の選定理由

国立公文書館の所蔵資料の一部は、ホームページ上に公開しているデジタルアーカイブズでも閲覧できるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度比増	年度ごとの 目標値	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値 （基準年度）	9,180,783PV （令和５年度）	年度ごとの 実績値	9,675,321PV 令和５年度比増	9,650,411PV 令和6年度比減			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

デジタルアーカイブズの閲覧数が年々高まっていくことが望ましいことから、目標を前年度比増と設定。
国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標４	利用請求件数

参考指標の選定理由

デジタルアーカイブズで公開していない国立公文書館所蔵資料を閲覧したい場合には利用請求を行う必要があるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	2,857件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	2,934件	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標５	特定歴史公文書等の所蔵件数

参考指標の選定理由

国立公文書館が所蔵する資料件数を把握することは、国立公文書館の利用者数の増加を測る上で基礎となるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,701,237件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1,746,980件	暫定値 令和8年10月 判明予定			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

「公文書等の管理等の状況について」により把握。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標６	展示会開催日数

参考指標の選定理由

国立公文書館の展示会開催日数を把握すること は、国立公文書館の訪問者数を測る上で基礎と なるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	338日 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	334日	333日			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

中 目 標 ２	国立公文書館の利用者数の増加
参考指標7	目録公開数

参考指標の選定理由

目録公開数を把握することは、国立公文書館における利用請求件数を測る上で基礎となるアウトプットであると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,678,994冊 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1,727,498冊	1,782,766冊			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

国立公文書館において集計。

参考情報

（1）参考となる情報

〇経済財政運営と改革の基本方針2024

第2章　社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

6．幸せを実感できる包摂社会の実現

（2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現（文化芸術・スポーツ）

国立公文書館の新館開館に向けた機能強化等を進める。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・公文書管理推進経費（平成24年度）

・国立公文書館の展示・運営の在り方等に関する調査検討経費（平成20年度） 0001

・新たな国立公文書館施設の整備に必要な経費（平成30年度） 0151

・独立行政法人国立公文書館運営費交付金に必要な経費（平成13年度） 0152

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	政府広報
施策名	政府広報の戦略的な展開
担当部局・ 作成責任者名	大臣官房政府広報室 参事官　魚井　宏泰・北川　公也・元木　要・ 市場 裕昭・篠﨑 敏明
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する必要がある。
（国際広報）国際社会において我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るため、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する必要がある。
（世論調査）政府の重要施策に係るテーマを選択するなどして、施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにする必要がある。

施策の概要

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。
（国際広報）国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する。
（世論調査）施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにするために、国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
放送広報	テレビ定時番組（地上波放送）を放送 ①	テレビ定時番組（地上波放送）を放送 ❶	政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進する。
【インプット】5.9億円			
出版広報	新聞広告（突出し）を掲載 ②	新聞広告（突出し）を掲載 ❷	
【インプット】5.3億円			
インターネット広報	各種サイトにインターネット広告を掲載 ③	インターネット広告のクリック数 ❸	
【インプット】11.0億円			
クロスメディア広報	全国の放送局を通じてテレビCMを放映、各種サイト・SNSに動画広告を掲載 ④	テレビCMの認知度及び理解度、インターネット・SNS動画広告における視聴完了率 ❹	
【インプット】23.5億円			

【測定指標】
❶テレビ番組（地上波放送）の視聴率
❷新聞広告（突出し）の認知度及び理解度
❸インターネット広告のクリック数
❹テレビCMの認知度及び理解度、インターネット・SNS動画広告における視聴完了率

【参考指標】
①テレビ定時番組（地上波放送）の放送回数
②新聞広告（突出し）の掲載回数
③インターネット広告の掲載回数
④テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数

※インプットの内容は令和４年度のもの

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する必要がある。
（国際広報）国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する必要がある。
（世論調査）政府の重要施策に係るテーマを選択するなどして、施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにする必要がある。

施策の概要

（国内広報）政府の重要施策の内容、背景、必要性等を国民に広く周知して、理解と協力を促進するために、インターネット、テレビ、新聞、ラジオ等の多様な媒体を活用して、国内広報を実施する。
（国際広報）国際社会において、我が国の基本的立場や政策等に関する理解の浸透、親日感の醸成等を図るために、様々な広報手段を用いて戦略的・機動的な国際広報を実施する。
（世論調査）施策の企画立案等に国民の意思が反映されるようにするために、国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
国際広報 国際社会に対する日本の発信力を強化し、戦略的・機動的な国際広報を実施	各種の広報手段を用いた国際広報を実施 ⑤	我が国に対する好感度・イメージ ❺	国際社会における我が国の基本的立場や政策等に関する理解度や好感度、信頼度の向上を図る。
【インプット】33.4億円			
世論調査 国民の意識や政府の施策に関する意見・要望を把握するための広聴活動として、世論調査を実施	政府の重要施策に関する国民の意識に関する調査結果を各府省庁に提供 ⑥	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する ❻	国民の意識を公正な立場で科学的に把握し、政府の施策の基礎資料とし、施策の質の向上や効果的な推進に資する。
【インプット】1.7億円			

【測定指標】
❺米国知識層・欧州知識層における好感度
❻各府省庁の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比

【参考指標】
⑤海外TVCM放送回数・動画視聴者数(平均)
⑥世論調査の実施件数

※インプットの内容は令和４年度のもの

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	政府広報
施策目標	・政府の重要施策に関し、その背景、内容等について国民に広く周知し、理解と協力を促進する。 ・国際社会における我が国の基本的立場や政策等に関する理解度や好感度、信頼度の向上を図る。 ・国民の意識を公正な立場で科学的に把握し、政府の施策の基礎資料とし、施策の質の向上や効果的な推進に資する。

中目標1	国民がテレビ番組（地上波放送）の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を概ね達成しており、幅広い年齢層に視聴されやすい放送枠の確保、認知度の高い出演者の起用等により、安定した視聴率を維持できており、今後も引き続き視聴率維持に努める。
令和8年度の取組	政府の重要政策の中からテレビ番組のテーマを適切に選定し、その背景や意義、具体的な内容を分かりやすく発信することで、国民の理解と協力の促進を図る。

測定指標1　テレビ番組（地上波放送）の視聴率（※在京キー局の世帯視聴率（年間平均値））

2.5% （基準年度：R4年度）	2.8% （R7年度実績値）	2.8%（前年度以上） （R8年度目標値）

参考指標1　テレビ定時番組（地上波放送）の放送回数

26回 （参考年度：R4年度）	52回 （R7年度実績値）	50回 （R8年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

中目標2	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を達成しているが、PDCAサイクルを踏まえたクリエイティブの継続的な改善に努める。
令和8年度の取組	これまでの広報を実施して蓄積された知見や分析し得られた結果を踏まえながら、より認知・理解してもらえるようなクリエイティブの制作に努める。

測定指標2－1　新聞広告（突出し）の認知度

60.7% （基準年度：R3年度）	65.3% （R7年度実績値）	全社平均値以上 （R8年度目標値）

測定指標2－2　新聞広告（突出し）の理解度

90.4% （基準年度：R3年度）	93.6% （R7年度実績値）	全社平均値以上 （R8年度目標値）

参考指標2　新聞広告（突出し）の掲載回数

52回 （参考年度：R3年度）	28回 （R7年度実績値）	26回 （R8年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

中目標3	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	目標を達成しているが、PDCAサイクルを踏まえたクリエイティブの継続的な改善に努める。
令和8年度の取組	これまでの広報を実施して蓄積された知見や分析し得られた結果を踏まえながら、より認知・理解してもらえるようなクリエイティブの制作に努める。

測定指標3　インターネット広告のクリック数

16,956,808 （基準年度：R1－3年度平均）	28,507,766 （R7年度実績値）	22,589,368（R5－7年度平均） （R8年度目標値）

参考指標3　インターネット広告の掲載回数

562回 （基準年度：R3年度）	582回 （R7年度実績値）	553回 （R8年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

中目標４	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
現状・課題	「テレビCM」について、おおむね目標を達成しており、訴求対象に合わせた出演者の起用、演出等の工夫を行ったことが寄与していると考えられる。 「インターネット・SNS動画広告」について、訴求内容等を絞り込むことができず、1本当たりの動画尺が比較的長くなり、視聴完了率が低くなる傾向にある。
令和８年度の取組	これまでの広報実績・効果を踏まえつつ、動画再生途中での離脱を可能な限り減らし、より内容を認知・理解してもらえるようなクリエイティブ制作に努める。

測定指標４－１　テレビCMの認知度

30.8% （基準年度：R3年度）	22.4% （R7年度実績値）	全社平均値以上 （R8年度目標値）

測定指標４－２　テレビCMの理解度

57.8% （基準年度：R3年度）	63.8% （R7年度実績値）	全社平均値以上 （R8年度目標値）

測定指標４－３　インターネット・SNS動画広告における視聴完了率

31.4% （基準年度：R3年度）	18.5% （R7年度実績値）	18.5%（前年度以上） （R8年度目標値）

参考指標４　テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数

4テーマ （参考年度：R4年度）	18テーマ （R7年度実績値）	18テーマ （R8年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

中目標5	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
現状・課題	最近の我が国の領土・主権を取り巻く厳しい情勢等を踏まえて、各国知識層等に対し、事実関係に関する正しい認識と我が国の基本的立場や政策等に関する理解を促進する必要がある。また、地方経済を含む日本経済の再生・活性化に向けて、日本企業等のグローバルな活動を推進するとともに、我が国への投資を促進するため、各国企業経営層等に対し、我が国の経済政策等への理解と支持を得ていく必要がある。
令和8年度の取組	国際社会に対し、①国内外のシンクタンクや内外の有識者等との連携、②日本の魅力を発信し対日理解を促進する資料等の整備、③海外での日本PR活動、④海外テレビ、SNSやIT活用等による国際広報の強化といった手段を用いて広報を行う。

測定指標5－1　米国知識層における我が国に対する好感度・イメージ

79% （基準年度：R3年度）	95% （R7年度実績値）	80% （R8年度目標値）

測定指標5－2　欧州知識層における我が国に対する好感度・イメージ

72% （基準年度：R3年度）	91% （R7年度実績値）	75% （R8年度目標値）

参考指標5－1　海外TVCM放送回数

2,778回 （参考年度：R3年度）	1,270回 （R7年度実績値）	1,090回 （R8年度当初見込み）

参考指標5－2　動画視聴回数（平均）

1,528,485回 （参考年度：R5年度）	5,454,206回 （R7年度実績値）	1,000,000回 （R8年度当初見込み）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

中目標６	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。
現状・課題	目標を達成しており、今後も調査テーマの選定に当たっては、各府省庁の重要施策の企画・立案等に国民の意思が反映されるものとなるようなものとしたい。
令和８年度の取組	これまでの実績を踏まえ、各府省庁から要望のあった調査テーマについて、書面による審査やヒアリングを適宜実施し、重要施策の企画・立案等により多くの国民の意思が反映される内容となる調査の実施に努める。

測定指標６　各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比

1.5(18/12) （基準年度：R3年度）	1.8（23/13） （R7年度実績値）	１以上 （R8年度目標値）

参考指標６　世論調査の実施件数（本体調査と附帯調査の件数の計）

12件 （参考年度：R3年度）	12件 （R7年度実績値）	10件 （R8年度当初見込み）

中 目 標 1	国民がテレビ番組（地上波放送）の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標1	テレビ番組（地上波放送）の視聴率

測定指標の選定理由

国民にどの程度テレビ番組（地上波放送）が視聴されたかを知るため、視聴率を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R8年度）	年度ごとの目標値	―	2.5%	2.3%	3.2%	2.8%
基準値（基準年度）	2.5%（R4年度）	年度ごとの実績値	2.5%	2.3%	3.2%	2.8%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・テレビ番組の視聴率は、各年で放映枠や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、テレビ番組が一定程度視聴されたと評価できるものと考えることから、前年度以上と設定。
・㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビ視聴率調査」（放送ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 2	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標2-1	新聞広告（突出し）の認知度

測定指標の選定理由

国民にどの程度新聞突出し広告が閲覧されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	新聞広告（突出し）における民間会社も含めた全社平均値以上（R8年度）	年度ごとの目標値	65.1%	65.1%	65.1%	66.7%	全社平均値以上
基準値（基準年度）	60.7%（R3年度）	年度ごとの実績値	61.2%	64.8%	65.1%	65.3%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・新聞突出し広告の認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、民間会社を含めた全社の平均値を上回ることで、新聞突出しが一定程度閲覧されたと評価できるものと考えることから設定。
・(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 2	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標2-2	新聞広告（突出し）の理解度

測定指標の選定理由

国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	新聞広告（突出し）における民間会社も含めた全社平均値以上（R8年度）	年度ごとの目標値	80.7%	80.5%	79.7%	79.2%	全社平均値以上
基準値（基準年度）	90.4%（R3年度）	年度ごとの実績値	89.0%	94.0%	92.2%	93.6%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・新聞突出し広告の理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、民間会社を含めた全社の平均値を上回ることで、新聞突出しが一定程度理解されたと評価できるものと考えることから設定。
・(株)ビデオリサーチ社の実施する新聞広告共通調査プラットフォームによるインターネット調査（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 1	国民がテレビ番組（地上波放送）の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
参考指標1	テレビ定時番組（地上波放送）の放送回数

参考指標の選定理由

テレビ定時番組（地上波放送）の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	26回 （R4年度）	年度ごとの 実績値	26回	52回	52回	52回	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとのテレビ定時番組（地上波放送）の放送回数を集計

中 目 標 ２	国民が新聞突出し広告の閲覧を通じて、政府の重要施策を認知し理解する
参考指標2	新聞広告（突出し）の掲載回数

参考指標の選定理由

新聞広告（突出し）の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	52回 （R3年度）	年度ごとの 実績値	35回	32回	30回	28回	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの新聞広告（突出し）の掲載回数を集計

中 目 標 3	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標3	インターネット広告のクリック数

測定指標の選定理由

国民にどの程度インターネット広告が認知され関心を持たれたかを知るため、クリック数を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	過去3年度の平均値以上 （R8年度）	年度ごとの目標値	16,956,808	17,009,089	16,477,621	18,676,248	22,589,368
基準値 （基準年度）	16,956,808 （R1-3年度平均）	年度ごとの実績値	16,768,406	16,127,298	23,133,041	28,507,766	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・インターネット広告のクリック数は、各年で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、インターネット広告が一定程度認知され関心を持たれたと評価できるものと考えることから、過去３年度の平均値以上と設定。
・インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 ３	国民がインターネット広告への接触を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
参考指標3	インターネット広告の掲載回数

参考指標の選定理由

インターネット広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	562回 （R3年度）	年度ごとの 実績値	552回	645回	432回	582回	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとのインターネット広告の掲載回数を集計

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標4-1	テレビCMの認知度

測定指標の選定理由

国民にどの程度テレビCMが視聴されたかを知るため、広告認知度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	テレビCMにおける民間会社も含めた全社平均値以上 （R8年度）	年度ごとの目標値	28.4%	28.9%	23.7%	23.2%	平均値以上
基準値 （基準年度）	30.8% （R3年度）	年度ごとの実績値	31.6%	38.4%	21.1%	22.4%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・テレビCMの認知度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度認知されたと評価できるものと考えることから設定。
・㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」（CMごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標4-2	テレビCMの理解度

測定指標の選定理由

国民から見て、広報内容をわかりやすく理解できるような広報物が作成されていたか等を知るため、広告理解度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	テレビCMにおける民間会社も含めた全社平均以上（R8年度）	年度ごとの目標値	57.2%	50.4%	59.7%	61.9%	平均値以上
基準値（基準年度）	57.8%（R3年度）	年度ごとの実績値	48.2%	62.9%	48.6%	63.8%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・テレビCMの理解度は、各回で扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、同程度投下量の民間会社を含めた全社平均値を上回ることで、テレビCMが一定程度理解されたと評価できるものと考えることから設定。
・㈱ビデオリサーチ社の実施する調査「テレビCMカルテ」（CMごとに実施し、年度ごと算出）

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
測定指標4-3	インターネット・SNS動画広告における視聴完了率

測定指標の選定理由

国民にどの程度ネット・SNS動画広告が視聴されたかを知るため、視聴完了率を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R8年度）	年度ごとの目標値	31.4%	42.7%	49.2%	※12.7%	18.5%
基準値（基準年度）	31.4%（R3年度）	年度ごとの実績値	42.7%	49.2%	46.5%	18.5%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・ネット・SNS動画広告の視聴完了率は、各年で実施媒体や扱うテーマの内容等が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の実績との増減を比較することにより、ネット・SNS動画広告が一定程度視聴されたと評価できるものと考えることから前年度以上と設定。
・インターネット広告掲載業務の請負事業者による実施結果報告（広告ごとに実施し、年度ごと算出）

※　測定指標4－3において、令和6年度までは、前年度の視聴完了率の実績値を今年度の目標値としていたが、令和7年度は、令和7年度6月までのYouTube広告視聴完了率の平均値を目標値に設定した。それは、インターネット・SNS動画広告の配信に当たり、令和6年度までは「視聴率を最大化」するメニューを採用していたが、当該メニューが令和7年7月より段階的に終了することとなったため、令和7年度からは「リーチ数を最大化」するメニューを採用したことから、令和7年度の目標値については、当該メニューに基づく視聴完了率に変更することとしたものである。なお、当該メニューについては視聴数ではなく、リーチ数に重きを置いているため、令和6年度と比べ視聴完了率が大幅に下がる仕様となっている。
（令和8年度の目標値からは、前年度実績とすることとする。）

中 目 標 4	国民がテレビCMやネット・SNS動画広告の視聴を通じて、政府の重要施策を認知し理解する。
参考指標4	テレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数

参考指標の選定理由

テレビCM及びインターネット・SNS動画広告の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	4テーマ （R4年度）	年度ごとの 実績値	7テーマ	15テーマ	15テーマ	18テーマ	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとのテレビCM及びインターネット・SNS動画広告のテーマ数を集計

中 目 標 5	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
測定指標5-1	米国知識層における我が国に対する好感度・イメージ

測定指標の選定理由

国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する米国知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	80%（R8年度）	年度ごとの目標値	80%	80%	80%	80%	80%
基準値（基準年度）	79%（R3年度）	年度ごとの実績値	78%	88%	93%	95%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に80%と設定。
・政府広報室によるアンケート調査(毎年度実施)

中 目 標 5	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
測定指標5-2	欧州知識層における我が国に対する好感度・イメージ

測定指標の選定理由

国際広報活動が我が国に対する好感度の向上に貢献したかを把握するため、国際世論に影響力を有する欧州知識層の我が国に対する好感度を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	75%（R8年度）	年度ごとの目標値	75%	75%	75%	75%	75%
基準値（基準年度）	72%（R3年度）	年度ごとの実績値	74%	88%	92%	91%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・現在の数値は社会に一定程度好感度を持たれているとみなせる水準にあり、その水準の維持をもって取組を評価できることから、年度ごとの目標値は前年度以上と設定。目標値は基準値を基に75%と設定。
・政府広報室によるアンケート調査(毎年度実施)

中 目 標 ５	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する。
参考指標5-1	海外TVCM放送回数

参考指標の選定理由

国際広報の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2,778回 （R3年度）	年度ごとの 実績値	1,272回	832回	770回	1,270回	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの動画視聴回数(平均)を集計

中 目 標 ５	我が国の基本的立場や政策等への理解や好感度の向上を促進する
参考指標5-2	動画視聴回数（平均）

参考指標の選定理由

国際広報の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	1,528,485回 （R5年度）	年度ごとの 実績値	－	1,528,485回	893,419回	5,454,206回	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの動画視聴回数(平均)を集計

中 目 標 6	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。
測定指標6	各府省の審議会・白書などにおける世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比

測定指標の選定理由

実施した世論調査が、各府省庁において、重要施策の企画・立案にどの程度活用されているかを知るため、当該年度に実施した世論調査について、法律改正や基本計画の策定につながる審議会等での活用及び施策の現状分析等を行う白書等における調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値（世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比）を測定指標とする。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	1以上（当該年度）	年度ごとの目標値	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上
基準値（基準年度）	1.5（18/12）（R3年度）	年度ごとの実績値	0.9（13/14）	1.0（12/12）	1.2（12/10）	1.8（23/13）	

（注）各年度とも分母には、各府省庁の重要施策に係る調査のほか、国民の基本的な意識の動向を継続的に把握するための調査2件を含んでいる。

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・法律改正や基本計画の策定等、特に重要な政策決定に用いられていることを確認するものであるため、目標値は、当該年度に実施した世論調査の調査結果の引用回数を当該年度の世論調査件数で割った値以上（世論調査の調査結果引用回数の対調査件数比が1以上）と設定。
・各府省庁に対する照会（毎年度実施）

中 目 標 ６	各府省庁が政府の重要施策の企画・立案時に現状分析するにあたって、調査結果を活用する。
参考指標６	世論調査の実施件数（本体調査と附帯調査の件数の計）

参考指標の選定理由

世論調査の活動実績を把握するため、参考指標として選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	12件 （R3年度）	年度ごとの 実績値	14件	12件	10件	12件	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

年度ごとの世論調査の実施件数を集計

参考情報

（1）参考となる情報
・広報計画に影響し得る経済状況、社会情勢等の外部要因。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・戦略的広報経費（国内）（平成25年度）
・戦略的広報経費（国際）（平成25年度）
・国際広報経費（平成26年度）
・世論調査等経費（昭和22年度）
・国内広報経費（昭和24年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	アイヌ政策
施策名	アイヌ施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	アイヌ施策推進室 参事官　藤田　望
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重されるよう、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統等並びに我が国を含む国際社会において重要な課題である多様な民族の共生及び多様な文化の発展についての国民の理解を深めること

施策の概要

アイヌ施策推進法により政府が定めるアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針等に基づき、市町村が作成するアイヌ施策推進地域計画に基づく事業の実施のため、アイヌ施策推進交付金を交付することにより、アイヌ施策の推進に必要な市町村の取組を促進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（第１段階アウトカム・第２段階アウトカム）		施策目標（インパクト）
アイヌ施策推進地域計画に基づき、認定市町村が実施するもので、文化振興事業、地域・産業振興事業、コミュニティ活動支援事業に交付金を交付 【インプット】 アイヌ施策推進交付金：20億円	交付対象市町村の交付申請に基づき交付金を交付 （交付金対象事業） 〇文化振興事業 ・伝統的なアイヌ文化の場の再生支援 ・アイヌ文化の体験交流 〇地域・産業振興事業 ・アイヌ文化関連の観光プロモーション事業 ・アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営 ・アイヌ文化のブランド化推進 ・木工芸品等の材料供給システムの整備 〇コミュニティ活動支援事業 ・アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備 ・アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援 ・アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援 ②③	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備 ❶④⑤	・アイヌに関する理解度 ・アイヌの人々に対する施策の認知度 ⑥⑦	（アイヌ政策全体） アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現 （交付金） ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

【測定指標（参考指標）】

❶交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標（５項目）の達成割合
【共通的な成果目標（５項目）】
〇文化振興事業
・文化保存継承事業参加者数　・体験交流事業参加者数
〇地域・産業振興事業
・アイヌ関連観光施設利用者数　・バス利用者数
〇コミュニティ活動支援事業
・生活館利用者数

②国から交付金を交付した累積市町村数
③交付金の交付対象となった事業累積数
④交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合
⑤交付金対象事業完了のアンケート調査結果を踏まえた事業評価
⑥世論調査におけるアイヌ文化等に接したことがある割合
⑦アイヌ生活実態調査におけるアイヌ文化等の継承活動に参加したり実践した割合

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	アイヌ施策の推進
施策目標	（交付金） ・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備 （アイヌ政策全体） ・アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現
中目標1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
現状・課題	・アイヌ政策推進交付金は、令和元年5月施行のアイヌ施策推進法に基づき、令和元年に創設されたところであり、以降、活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図っている段階。 ・令和6年度に内閣官房が実施した「アイヌに対する理解度についての意識調査」によれば、「アイヌの人々や文化と接した機会がある」と回答した人の割合が全国で28.4%（令和4年度は21.0%）であり、前回調査結果よりも増加しているものの、依然として低い水準にあり、引き続き、各地域において、アイヌ文化に触れる機会を拡充強化していく必要がある。 ・絶滅の危機にあるアイヌ文化の振興の基盤である、伝承者の高齢化・減少、文化の保存・継承やコミュニティ活動の場としての生活館等の老朽化が進行しており、アイヌ文化の振興等に資する環境整備を急ぐ必要がある。
令和8年度の取組	・交付金の活用市町村・交付対象事業の拡充強化を図るため、市町村毎に個別の説明会を開催し、随時、追加交付等の相談に応じる等、市町村とのコミュニケーションを強化した。 ・また、緊急性・必要性が高く、アイヌの方々の要望が強い、アイヌの高齢者の方々の過去の経験を次世代に語り継ぐことによる文化の保存・継承事業、アイヌ文化活動の地域交流・利用促進の場である老朽化が進む生活館の改修事業、人権相談・人権啓発事業等の事業実施について、市町村への説明、要請等を行った。

36．3% （基準年度：R5年度）	52．4% （R6年度実績値）	過去平均以上 （R10年度目標値）

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
測定指標1	交付金対象事業について市町村が設定した共通的な成果目標（5項目）の達成割合 【共通的な成果目標（5項目）】 〇文化振興事業 ・文化保存継承事業参加者数　・体験交流事業参加者数 〇地域・産業振興事業 ・アイヌ関連観光施設利用者数　・バス利用者数 〇コミュニティ活動支援事業 ・生活館利用者数

測定指標の選定理由

アイヌ政策推進交付金事業実施要領に基づき、市町村が設定している各事業の実施状況に関する指標のうち、3つの事業区分ごとに、多数の市町村が共通的に設定している指標を選定することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果の測定に資すると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	過去平均以上 （R10年度）	年度ごとの目標値	前年度比増	前年度比増	58.3%	過去平均以上	過去平均以上
基準値 （基準年度）	36.3% （R5年度）	年度ごとの実績値	52.4%	64.2%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・アイヌの人々や文化等への理解を増進し、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現していくためには、交付金対象事業の実施を拡充強化し、文化復興等の動きを拡大する好循環を年々向上させることが重要であるため、前年度比増と設定。
・R8年度の目標値については、有識者懇談会の委員の御指摘を踏まえ、定量的な数値目標（R6・R7年度の2か年平均）を設定。R9・R10年度の目標値については、過去平均以上とする（前年度には数値目標を設定）。交付対象市町村の事業実績報告により把握。

【参加者へのアンケート調査結果（主な回答）】

〇文化保存継承事業参加者
（成果）「伝承活動の担い手の育成に寄与」「『本格的にアイヌ舞踏を学びたい』」との声」
（課題）継続的な受講のため、柔軟な運営

〇体験交流参加者
（成果）「自らのアイデンティティを確立」「9割以上、アイヌ文化に興味を持った」
（課題）指導人材の確保のため連携強化

〇アイヌ関連観光施設利用者
（成果）「来館者は前年度から増加」「8割以上、アイヌ文化に興味を持った」
（課題）新たな体験メニューなどの内容の充実

〇バス利用者
（成果）「生活館で開催の活動への参加者増」「アイヌ観光施設への交通手段として寄与」
（課題）利便性を高め利用促進を図る

〇生活館利用者
（成果）「改修工事の満足度100%」「協会及び文化伝承保存会の活動が増加」
（課題）計画的な未改修の生活館改修

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標1	国から交付金を交付した累積市町村数

参考指標の選定理由

交付金事業を実施する市町村の拡大が幅広いアイヌ文化等の理解増進に繋がると考えるため選定。単年の交付市町村数とした場合、市町村数の増加を適切に示していないため、R7年度からは交付金を交付した累積市町村数とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	38 （5年度）	年度ごとの 実績値	40	42			

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標2	交付金の交付対象となった事業数

参考指標の選定理由

市町村が実施する事業数の増加が地域の課題や実情に応じた総合的かつきめ細やかなアイヌ政策の充実に繋がると考えるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	151 （5年度）	年度ごとの 実績値	154	177			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

市町村への交付実績により把握

中 目 標 1	・アイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発 ・アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備
参考指標3	交付金対象事業について市町村が設定した成果目標の達成割合

参考指標の選定理由

測定指標（共通的な指標）と合わせて、市町村がそれぞれの課題や実情に応じて設定した成果目標を確認することにより、総合的かつきめ細やかな事業効果が捕捉できると考えるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	45.1% （5年度）	年度ごとの 実績値	54.1%	60.7%			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

交付対象市町村の事業実績報告により把握

中 目 標2	・アイヌに関する理解度 ・アイヌの人々に対する施策の認知度
参考指標4	アイヌに対する理解度として世論調査における文化等に接したことがある割合

参考指標の選定理由

世論調査により文化等に接したことがある割合を把握することは、国民一般のアイヌ文化等への理解度を測る参考となるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	21.0% （R4年度）	年度ごとの 実績値	28.4%	－			

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

世論調査（２年に１回程度実施）等により把握

中 目 標 ２	・アイヌに関する理解度 ・アイヌの人々に対する施策の認知度
参考指標５	アイヌ生活実態調査におけるアイヌ文化等の継承活動に参加したり実践した割合

参考指標の選定理由

アイヌ生活実態調査により世論調査により、アイヌ文化等の継承活動に参加したり実践したことがある割合を把握することは、アイヌの人々に対する施策の認知度を測る参考となるため

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	58.3% （R5年度）	年度ごとの 実績値	-	–			

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

北海道アイヌ生活実態調査（５年に１回程度実施）等により把握

参考情報

（1）参考となる情報

・令和6年5月24日にアイヌ施策推進法施行から5年が経過したことに伴い、法の施行状況、講ずる措置を検討するため、内閣官房において、令和6年秋よりアイヌの人々を対象とした意見交換会を道内各地及び東京において実施。

・内閣官房において、令和6年度に「アイヌに対する理解度についての意識調査」を実施（調査結果概要は別添参照）。次期調査は令和8年度に実施予定。

・令和8年度の行政事業レビュー実施内容と整合を図るため、記載内容を修正（参考指標の追加・修正、中目標を2段階アウトカム設定へ変更等）。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

特になし

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

政策評価書（旧施策）

政策名／施策名：「アイヌ施策の推進」／「アイヌ施策の推進」

評価期間：令和元年度～令和5年度

旧施策の実績・実施状況

令和元年5月24日に施行されたアイヌ施策推進法に基づき、同年9月6日にアイヌ政策推進交付金交付要綱を制定。同年よりアイヌ施策推進地域計画に基づき、認定市町村が実施する文化振興事業、地域・ 産業振興事業、コミュニティ活動支援事業に交付金を交付。

（交付金対象事業）
〇文化振興事業
・伝統的なアイヌ文化の場の再生支援
・アイヌ文化の体験交流
〇地域・産業振興事業
・アイヌ文化関連の観光プロモーション事業
・アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営
・アイヌ文化のブランド化推進
・木工芸品等の材料供給システムの整備
〇コミュニティ活動支援事業
・アイヌの人々と地域住民との交流の場の整備
・アイヌ高齢者のコミュニ ティ活動への支援
・アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援

旧施策の評価結果

交付金の活用により、イオルの再生事業や刺繍や木彫等アイヌ文化を学ぶ講座開講といったアイヌ文化の振興及びアイヌの伝統等に関する知識の普及啓発、コミュニティ活動を支援するための生活館等の整備等のアイヌの人々が民族としての誇りを持って生活するためのアイヌ文化の振興等に資する環境の整備を推進した。

測定指標である「アイヌ政策推進交付金対象事業について、市町村が設定した目標の達成割合（%）」について、４５．１%（令和５年度）となり、目標値７５%を達成することはできなかった。

目標値を下回った主な要因としては、評価対象期間がコロナ禍と重なったことによる観光・交流人口の減少によるイベントの中止、来館者数の減少や資材調達が一時困難となったことによる施設整備の遅延等による影響があったためと考えられる。

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理
施策名	遺棄化学兵器の廃棄処理の実施
担当部局・ 作成責任者名	遺棄化学兵器処理担当室 参事官　井谷　哲也
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

我が国は、「化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約（平成９（1997）年４月29日発効）に基づき、中国における遺棄化学兵器を廃棄処理する義務がある。

施策の概要

化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、中国側と協議しながら、中国各地で発見されている旧日本軍の遺棄化学兵器について、環境と安全を最も優先しつつ、速やかに発掘・回収、廃棄処理を行う。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
【ハルバ嶺事業】 ハルバ嶺（吉林省）に埋設等されている遺棄化学兵器の廃棄処理を行う。 【インプット】 予算：307億円	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理を実施 ❷①	「中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画（以下「廃棄計画」という。）」（令和4年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認）を達成 ❶	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。
【移動式処理事業】 2022年12月31日現在で既にOPCWに申告された遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設等されているものを除く。）の廃棄処理を行う。 【インプット】 予算：74億円	移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄処理を実施 ❸②		
【各地発掘・回収事業】 牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）、敦化（吉林省）等の中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を行う。 【インプット】 予算：81億円	中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を実施 ❹③④		

※インプットの内容は令和５年度のもの

【測定指標】
❶廃棄計画の達成状況
❷ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数
❸移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数
❹牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）及び敦化（吉林省）のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数
【参考指標】
①ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間
②移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数
③各地の発掘・回収の作業期間
④各地の発掘・回収の箇所数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	遺棄化学兵器の廃棄処理の実施
施策目標	可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させる。

中目標	廃棄計画を達成

現状・課題	廃棄計画を踏まえ、人員の安全確保及び環境の保護を最も優先させるとの前提の下で、可能な限り早期に遺棄化学兵器の廃棄を完了することを目指して最善の努力を払う。
令和8年度の取組	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理及び中国各地域に埋設されている遺棄化学兵器（ハルバ嶺に埋設されているものを除く。）の発掘・回収を実施する。

廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施
（基準年度：R4年度）

→

廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。
（R5年度実績）

→

廃棄計画を達成
（R9年度目標）

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❶	廃棄計画の達成状況

測定指標の選定理由

廃棄計画の達成が、可能な限り早期に中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄を完了させることにつながるため、測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	廃棄計画を達成 （R9年度）	施策の進捗状況 （目標）	廃棄計画を達成（R9年度）				
基準 （基準年度）	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を実施 （R4年度）	施策の進捗状況 （実績）	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。	廃棄計画を踏まえ、遺棄化学兵器の廃棄処理、発掘・回収を着実に実施した。		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、ハルバ嶺（吉林省）及び移動式処理設備を使用した遺棄化学兵器の廃棄については、2027年中に完了する予定としているため、R9年度までに廃棄計画を達成することを目標に設定している。
【把握方法】他の測定指標や参考指標の実績等を踏まえて記載。

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❷	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数

測定指標の選定理由

廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	10数万発（累計） （R9年度）	施策の進捗状況 （目標）	10数万発（累計）（R9年度）				
基準 （基準年度）	23,800発（累計） （R4年度）	施策の進捗状況 （実績）	44,405発 （累計）	69,011発 （累計）	99,768発 （累計）		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、ハルバ嶺における遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。なお、化学兵器禁止機関への申告埋設数は30～40万発であるが、これまでの発掘・回収事業で得られた知見から日本独自で埋設数を10数万発と推計している。
【把握方法】ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❸	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数

測定指標の選定理由

廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、廃棄数を測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	49,147発（累計） （R9年度）	施策の進捗状況 （目標）	49,147発（累計）（R9年度）				
基準 （基準年度）	42,094発（累計） （R4年度）	施策の進捗状況 （実績）	43,750発 （累計）	49,609発 （累計）	49,610発 （累計）		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、2022年末までに申告されたハルバ嶺以外の遺棄化学兵器については、2027年中に廃棄を完了する予定としていることから、R9年度までの廃棄累計数を目標に設定している。
【把握方法】移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
測定指標❹	牡丹江（黒竜江省）、伊春（黒竜江省）及び敦化（吉林省）のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数

測定指標の選定理由

廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、発掘・回収が完了した箇所数を測定指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標（目標年度）	3箇所（R7年度）	施策の進捗状況（目標）	3箇所（R9年度） ※他の箇所とあわせて継続実施中				
基準（基準年度）	0箇所（R4年度）	施策の進捗状況（実績）			0		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【設定根拠】廃棄計画において、牡丹江、伊春及び敦化については2025年中に発掘・回収を完了することを目指して最善の努力を払うとしていることから、R7年度までに発掘・回収が完了した箇所数を目標に設定している。
【把握方法】牡丹江、伊春及び敦化のうち、遺棄化学兵器の発掘・回収が完了した箇所数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標①	ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間

参考指標の選定理由

できる限り多くの廃棄処理期間を確保することで、ハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	199日（R4年度）	年度ごとの実績値	229日	243日	257日		

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとのハルバ嶺における遺棄化学兵器の廃棄処理期間を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標②	移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数

参考指標の選定理由

できる限り多くの廃棄処理作業日数を確保することで、移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	70日（R4年度）	年度ごとの実績値	115日	226日	3日		

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとの移動式処理設備による遺棄化学兵器の廃棄処理作業日数を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標③	各地の発掘・回収の作業期間

参考指標の選定理由

できる限り多くの作業期間を確保することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	385日（R4年度）	年度ごとの実績値	291日	339日	436日		

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとの各地の発掘・回収の作業期間を集計。

中 目 標	廃棄計画を達成
参考指標④	各地の発掘・回収の箇所数

参考指標の選定理由

できる限り多くの箇所を発掘・回収することで、各地の遺棄化学兵器の発掘・回収数が増え、遺棄化学兵器の廃棄を推進することができるため、参考指標として選定している。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	7箇所（R4年度）	年度ごとの実績値	7箇所	4箇所	7箇所		

参考指標の実績値の把握方法

年度ごとに実施した各地の発掘・回収の箇所数を集計。

参考情報

（1）参考となる情報
・化学兵器の開発、生産、貯蔵及び使用の禁止並びに廃棄に関する条約（1995年批准、1997年発効）
・日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の廃棄に関する覚書（1999年署名）
・日本国政府及び中華人民共和国政府による中国における日本の遺棄化学兵器の2012年4月29日の後の廃棄に関する覚書（2012年署名）
・遺棄化学兵器問題に関する基本方針について（平成27年3月24日閣議決定）
・中華人民共和国において日本が遺棄した化学兵器の2022年より後の廃棄計画（2022年10月化学兵器禁止機関執行理事会承認）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・遺棄化学兵器廃棄処理事業経費（平成11年度）（予算事業ID：000143）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・外務省：中国遺棄化学兵器問題への取組（予算事業ID：000961）

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	経済財政政策
施策名	経済財政に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（経済財政分析担当） 加藤　卓生　参事官（総括担当） 民間資金等活用事業推進室 峰村　浩司　参事官
評価実施時期	令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

・民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、適切なマクロ経済運営を行う。
・国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題に対応する。

施策の概要

・内閣府設置法第4条において定められている事務のうち、景気の総括的判断、経済財政政策に係る調査及び分析、内外の経済動向の分析を行う。
・民間の創意工夫による社会課題解決のため、「新たな分野・地域への活用拡大によるPPP/PFI」を推進する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
マクロ経済の現状の把握及び構造分析	月例経済報告や経済財政白書の公表	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること ❷❸	持続可能で力強い経済成長の実現
地域の経済動向の把握	景気ウォッチャー調査の実施、『地域課題分析レポート』の公表 ※ 令和6年度から、『地域経済動向』及び『地域の経済』を統合し、『地域課題分析レポート』を創設。		
海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握	月例経済報告や世界経済の潮流の公表		
	①～⑥		

【インプット】令和5年度関係予算：2.5億円
（内訳）
・国内の経済動向の分析に必要な経費：0.5億円
・国内の経済動向に係る産業及び地域経済の調査等に必要な経費：1.5億円
・海外の経済動向調査等に必要な経費：0.2億円
・情報通信技術調達等適正・効率化の推進に必要な経費：0.3億円

・PPP/PFI事業推進のための方針や制度上の課題の調査検討 ・案件形成支援等を通じた地方公共団体等におけるPPP/PFI事業の促進	PPP/PFIの案件形成を行う地方公共団体等の支援 ⑦⑧	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進 ❹❺❻	民間の創意工夫による社会課題の解決 ❶

【インプット】民間資金等活用事業調査等に必要な経費3.7億円

【測定指標】
❶PPP/PFIの事業規模
❷各成果物の主要全国紙5紙（デジタル版含む）への記事掲載
❸各成果物のホームページアクセス件数の合計
❹優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数
❺PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数
❻分野横断型・広域型のPFI事業件数

【参考指標】
①～⑥各成果物の公表回数等
⑦優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数
⑧地域プラットフォームの形成を支援した団体数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	経済財政に関する施策の推進
施策目標	持続可能で力強い経済成長の実現

中目標1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
現状・課題	民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、適切なマクロ経済運営を行う。
令和7年度の取組	・マクロ経済の現状の把握及び構造分析 ・地域の経済動向の把握 ・海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握

各成果物の主要全国紙5紙（デジタル版含む）への記事掲載

5紙 （基準年度：R4年度）	5紙 （R6年度実績値）	5紙 （R9年度目標値）

各成果物のホームページアクセス件数の合計

241,125件 （基準年度：R4年度）	256,393 （R6年度実績値）	前年度比並又はそれ以上 （R9年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	経済財政に関する施策の推進
施策目標	民間の創意工夫による社会課題の解決

中目標2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
現状・課題	国および地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少、管理する公共施設等の老朽化が進んでいることから、公的負担の抑制を図りつつ、良好なサービスの提供を確保する必要がある。これらの課題を解決する手段の1つがPPP/PFIであり、課題解決のためのPPP/PFIを推進していく必要がある。
令和8年度の取組	地方公共団体におけるPPP/PFIの案件形成が促進されるよう、「優先的検討規程の策定・運用を支援」「地域プラットフォームの立上げや運営を支援」、「公共施設等運営事業等の導入に係る検討に要する調査等の委託費を助成」を通じて支援する。

優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数：63団体（基準年度：H29年度）	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数：225団体（R6年度実績値）	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数：357団体（R13年度目標値）
PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数：21（基準年度：R5年度）	PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数：26（R6年度実績値）	PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数：47（R10年度目標値）
分野横断型・広域型のPFI事業件数：167件（基準年度：R5年度）	分野横断型・広域型のPFI事業件数：183件（R6年度実績値）	分野横断型・広域型のPFI事業件数：327件（R13年度目標値）

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
測定指標2	各成果物の主要全国紙5紙（デジタル版含む）への記事掲載

測定指標の選定理由

成果物を通じて、内外の経済動向の現状や中長期的な視点からの構造分析について国民に広く提供することが重要であり、メディアによる報道、特に主要全国紙（デジタル版含む）への掲載は、成果物が国民の目に触れる機会の増大につながるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	5（令和9年度）	年度ごとの目標値	5	5	5	5	5
基準値（基準年度）	5（令和4年度）	年度ごとの実績値	5	5			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

メディアによる報道で、主要全国紙5紙による掲載が国民の目に触れる機会がより多いことから、主要全国紙5紙（デジタル版含む）への掲載を目標の設定とした主要全国紙5紙（デジタル版含む）の確認によって把握する

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
測定指標３	各成果物のホームページアクセス件数の合計

測定指標の選定理由

分析結果が官公庁や民間エコノミスト、学識者、企業など様々な経済主体に対して子細な情報が共有されることが重要であり、ホームページへのアクセスは、各主体による能動的な情報へのアクセスであり、その件数の増大はより多くの主体への情報の共有を意味するため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	前年度比並 又はそれ以上 （令和9年度）	年度ごとの 目標値	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上	前年度比並 又はそれ以上
基準値 （基準年度）	241,125 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	240,601	256,393	244,723		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各成果物のホームページへのアクセス件数の合計については、着実に増加させていくため、前年度比並又はそれ以上の件数を越えることを目標の設定としたアクセス件数を把握している部署に確認によって把握する

中 目 標 1	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標1	「月例経済報告」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	12回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	12回	12回	12回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標２	「年次経済財政報告」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回	1回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標３	「日本経済」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回	1回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標４	「景気ウォッチャー調査」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	12回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	12回	12回	12回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標５	「地域課題分析レポート」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	3回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	―	3回	2回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

公表回数の確認

中 目 標 １	分析結果が様々な経済主体に浸透すること等を通じて、政策運営のインフラとして活用されること
参考指標６	「世界経済の潮流」の公表

参考指標の選定理由

政策統括官（経済財政分析担当）において公表している成果物のため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	2回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	2回	2回	2回		

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

公表回数の確認

施策目標	民間の創意工夫による社会課題の解決
測定指標1	PPP/PFIの事業規模

測定指標の選定理由

PPP/PFIの事業規模を拡大させることで、民間の創意工夫による社会課題の解決が見込まれるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	40兆円（R13年度）	年度ごとの目標値	6兆円	9兆円	12兆円	15兆円	20兆円
基準値（基準年度）	-（R4年度）	年度ごとの実績値	8.4兆円	13.3兆円	集計中 R8年9月頃確定予定		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
「PPP/PFI推進アクションプラン（令和8年改定版）（令和8年6月11日PFI推進会議決定）」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
測定指標4	優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数

測定指標の選定理由

優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した団体数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	357団体（R13年度）	年度ごとの目標値	270団体	334団体	252団体	270団体	287団体
基準値（基準年度）	63団体（H29年度）	年度ごとの実績値	204団体	225団体	集計中 R8年9月頃確定予定		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「新経済・財政再生計画改革工程表2022 令和4年12月22日経済財政諮問会議」
「2026年度行政事業レビュー」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
測定指標5	PPP/PFI事業の官民対話を実施した地域プラットフォームの数

測定指標の選定理由

地域プラットフォームの活動が活性化することで、地方公共団体がPPP/PFI事業を実施する機運の醸成が図られる。これにより、PPP/PFI事業を実施する地方公共団体が増加し、全体のPPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	47 （R10年度）	年度ごとの 目標値	－	27	32	37	42
基準値 （基準年度）	21 （R5年度）	年度ごとの 実績値	21	26	集計中 R8年11月頃 確定予定		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「経済・財政新生計画進捗管理点検評価表2025 令和7年5月26日経済財政諮問会議」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
測定指標6	分野横断型・広域型のPFI事業件数

測定指標の選定理由

分野横断型・広域型のPFI事業件数が増加することで、PPP/PFI事業規模の拡大が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	327（R13年度）	年度ごとの目標値	－	177	187	197	217
基準値（基準年度）	167（R5年度）	年度ごとの実績値	167	183	集計中 R8年9月頃確定予定		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（設定根拠）
「経済・財政新生計画進捗管理点検評価表2025 令和7年5月26日経済財政諮問会議」
（把握方法）
内閣府民間資金等活用事業推進室において、全国の地方自治体に調査を実施し集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
参考指標7	優先的検討規程の策定・運用を支援した地方公共団体数

参考指標の選定理由

優先的検討規程の策定及び運用に関して支援を行うことで、優先的検討規程に基づき新たなPPP/PFI事業の検討を実施した地方公共団体数の増加が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	10団体 （R4年度）	年度ごとの 実績値	15団体	8団体	5団体		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計

中 目 標 2	地域におけるPPP/PFIの案件形成の促進
参考指標8	地域プラットフォームの形成を支援した団体数

参考指標の選定理由

地域プラットフォームの形成を支援することで、各都道府県において地域プラットフォームが形成され、地域プラットフォームの数が増加することにより、地域プラットフォームに参画する地方公共団体数の増加が見込まれる。また、地域プラットフォームの運営を支援し、地域プラットフォームの活動が活性化することで、PPP/PFI事業の官民対話を実施する地域プラットフォームの数の増加が見込まれるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1団体 （R4年度）	年度ごとの 実績値	6団体	2団体	2団体		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府民間資金等活用事業推進室による支援の実施数を集計

参考情報

（1）参考となる情報
特になし

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・マクロ経済の現状の把握及び構造分析（平成12年度） 22-0014
・地域の経済動向の把握（平成12年度） 22-0015
・海外経済動向や国際金融情勢の状況の把握（平成12年度） 22-0016
・優先的検討規程の策定・運用支援（平成28年度） 0011
・地域プラットフォーム立ち上げ・運営支援（平成27年度） 0011

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	防災
施策名	防災に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（防災担当）付参事官（政策調整担当） 立岩　里生太
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

我が国は、その厳しい自然条件から各地で多くの自然災害が発生。
災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、国民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していく必要。

施策の概要

「防災基本計画」（令和3年5月25日中央防災会議決定）を踏まえ、以下の施策に取り組む。
（1）周到かつ十分な災害予防の促進
（2）迅速かつ円滑な災害応急対策の促進

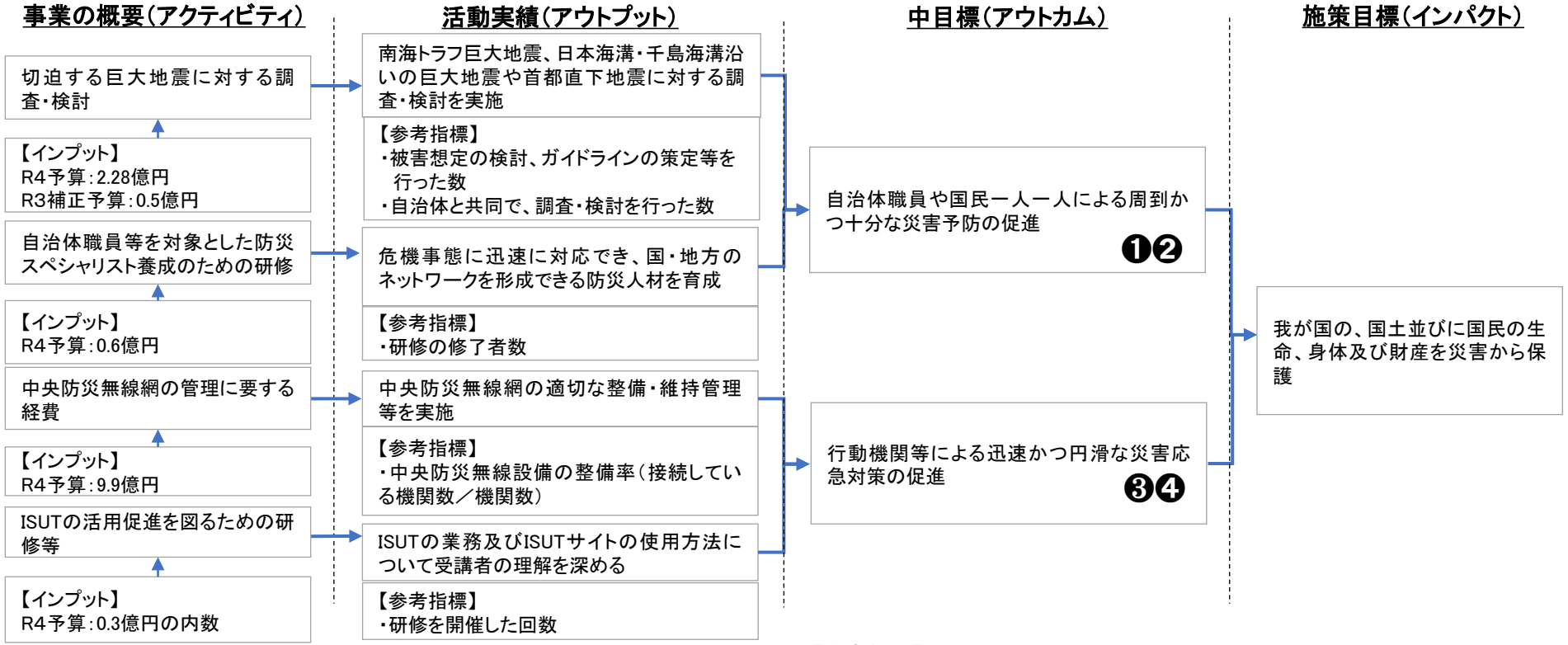

【測定指標（参考指標）】
❶国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況
❷研修の理解度
❸関係機関との通信体制の確保
❹研修の理解度

【参考指標】
①被害想定の検討、ガイドラインの策定等を行った数
②自治体と共同で、調査・検討を行った数
③研修の修了者数
④中央防災無線設備の整備率（接続している機関数／機関数）
⑤研修を開催した回数

※ISUT：Information Support Team（災害時情報集約支援チーム）
※予算は令和4年度（一部令和3年度補正）のもの。
上記のほか、実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進（0.9億円）、防災情報の収集・伝達機能の強化（2.9億円）、災害救助等に係る負担金・補助金（37.3億円）等もインプットとなり得る。

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	防災に関する施策の推進
施策目標	我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護
中目標1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
現状・課題	・昨年度「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を運用開始後初めて発表したが、各地で様々な対応・反応があった。 ・研修の修了者は年々増加しているものの、受講者の理解度実績が8割を超えてるが、目標が未達成である。
令和7年度の取組	・各主体における防災計画や臨時情報発表時の防災対応の充実・具体化を推進するため、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う防災対応ガイドラインの充実を図る。 ・受講者の理解度を8割超えを定着しつつ、受講者の増加を図る。

＜測定指標1：国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況＞ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った。（基準年度：R3年度）	チラシやパンフレットの多言語化を進めた。 また、南海トラフ臨時情報が発表されたことを受け、平時からの周知・広報のあり方を検討したうえで、新聞広告等も利用して広報した。さらに、南海トラフ沿いの地震の被害想定を改定した。 （R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及 （R8年度目標値）
＜測定指標2：研修の理解度＞ 97%　（基準年度：R3年度）	81%　（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	100%　（R8年度目標値）

中目標2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
現状・課題	・連絡体制構築するにあたり指定行政機関との調整が課題となっている。 ・地方自治体に向けたISUT研修を通し、ISUT業務についての理解が深まっている（R6年度アンケート：98%）
令和7年度の取組	・指定公共機関との設置確認、設置作業を速やかに実施していく。 ・オンライン研修に加え、各県庁での対面研修を実施し、ISUT業務の更なる理解度の向上に取り組む。

＜測定指標3：関係機関との通信体制の確保＞ 参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った。 （基準年度：R3年度）	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和7年12月頃確定予定	関係機関との通信体制の確保 （R8年度目標値）
＜測定指標4：研修の理解度＞ 70%　（基準年度：R3年度）	98%　（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	75%　（R8年度目標値）

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
測定指標1	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況

測定指標の選定理由

・国民が防災上取るべき行動に関する知識の普及促進を図ることにより、周到かつ十分な災害予防の推進につながるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及（令和8年度）	年度ごとの目標値	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及（令和8年度）				
基準値（基準年度）	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った。（令和3年度）	年度ごとの実績値	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、防災対策を取るべき地域を指定した。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始に伴い、チラシの配布等を行った。さらに、南海トラフ地震に関しては、防災対策に関するマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を図った。	津波避難意識を向上させるため、チラシを作成し、国民の知識等の普及を図った。さらに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、北海道・三陸沖後発地震注意情報に関するマンガ冊子の作成・配布、動画の作成等を行った。	チラシやパンフレットの多言語化を進めた。また、南海トラフ臨時情報が発表されたことを受け、平時からの周知・広報のあり方を検討したうえで、新聞広告等も利用して広報した。さらに、南海トラフ沿いの地震の被害想定を改定した。	北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発表されたことを受け、改めて周知広報を実施。南海トラフ地震の被害想定の見直しに伴い、南海トラフ巨大地震に関して防災対策を取るべき地域を指定したほか、被害想定に関する普及啓発動画を更新した。また、南海トラフ地震臨時情報に関するeラーニング教材を公開した。	※令和9年3月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞

・南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和3年5月中央防災会議）や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（平成18年3月）における各々の推進計画の基本となるべき事項において、教育・広報の内容に、防災上とるべき行動に関する知識を含むと記載があることから。

＜実績値の把握方法＞

・参考指標の実績値等を踏まえて判断。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標1	被害想定の検討、ガイドラインの策定等を行った数

参考指標の選定理由

・大規模地震・津波に対して自治体や住民が必要な防災対策を推進できるよう、必要な検討を行うものであることから選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2 （R3年度）	年度ごとの 実績値	1	0	6	5	※令和9年3月 頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の内閣府において策定等を行ったものを把握。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標2	自治体と共同で、調査・検討を行った数

参考指標の選定理由

・日本千島・千島海溝沿いで想定される巨大地震に対する防災対策について、検討を行うものであることから選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	15（R3年度）	年度ごとの実績値	8	5	4	7	※令和9年3月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の内閣府において実施する調査・検討を行ったものを把握。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
測定指標 2	研修の理解度

測定指標の選定理由

・研修終了時に実施する学習到達度テストにより、受講者の理解度を定量的に把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R8年度）	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	97%（R3年度）	年度ごとの実績値	95%	80%	81%	70%	※令和9年3月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・受講者が研修内容を概ね理解したする一般的な尺度として、学習到達度テストの得点8割以上の獲得と設定し、修了者全員がこれを達成することとしたもの。

＜実績値の把握方法＞
・研修終了時に実施する学習到達度テストを集計。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標3	研修の修了者数

参考指標の選定理由

・地方公共団体職員等における防災スペシャリストの裾野を広げるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	960 （直近3箇年の実績平均値）	年度ごとの実績値	931	1,690	2,586	3,966	※令和9年3月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の研修修了者数を集計。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
測定指標3	関係機関との通信体制の確保

測定指標の選定理由

・関係機関との通信体制を確保することが迅速かつ円滑な災害応急対策の促進となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	関係機関との通信体制の確保（令和8年度）	年度ごとの目標値	関係機関との通信体制の確保（令和8年度）				
基準値（基準年度）	参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った。（令和3年度）	年度ごとの実績値	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	※令和8年12月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・迅速かつ円滑な災害応急対策の促進に資するため。

＜実績値の把握方法＞
・参考指標の実績値等を踏まえて判断。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
参考指標4	中央防災無線設備の整備率（接続している機関数／機関数）

参考指標の選定理由

・全国の防災関係機関相互の通信確立に向け中央防災無線設備を整備・維持することで、通信体制の確保につながるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	93%（173/185）（R3年度）	年度ごとの実績値	93%（173/186）	94%（175/186）	94%（175/186）	96%（178/186）	※令和8年12月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・中防無線設備を設置している指定行政機関、都道府県等、指定公共機関等の数（災害緊急事態対処担当室把握）。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
測定指標 4	研修の理解度

測定指標の選定理由

・ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえず、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	75%（R8年度）	年度ごとの目標値	75%	75%	75%	75%	75%
基準値（基準年度）	70%（R3年度）	年度ごとの実績値	97%	97%	98%	96%	※令和9年3月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・参加地方自治体のうち、研修後のアンケートで「ISUTについて理解した。またはおおむね理解した。」と回答した受講生の割合を4人に3人とすることで、ほぼ理解度が高まったと判断する。

＜実績値の把握方法＞
・研修時のアンケート

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
参考指標5	研修を開催した回数

参考指標の選定理由

・ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえず、災害発生時の初動段階のスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	5 （R3年度）	年度ごとの 実績値	8	5	12	45	※令和9年3月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・年度ごとの研修の開催数を集計。

参考情報

	施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）	関連する中目標・令和5年度行政事業レビュー事業番号	予算額（執行額）　※単位：百万円 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	事業概要
1	地震対策等の推進に必要な経費（H12年度） うち切迫する巨大地震に対する調査・検討	中目標1 0058	228 （290）	213 （254）	234 （236）	415 （312）	264	東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある大規模地震について、総合的な防災対策を検討するための基礎調査として、地震動・津波の推定、被害想定・対策の検討等を行う。
2	国と地方の防災を担う人材の育成に係る経費（H25年度） うち、自治体職員等を対象とした防災スペシャリスト養成のための研修	中目標1 0054	60 （49）	61 （60）	69 （61）	103	99	「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」を育成するために、国の職員や地方公共団体等の職員を対象に防災スペシャリスト養成に向けた研修を実施する。
3	中央防災無線網の管理に要する経費（H12年度）	中目標2 0181	987 （983）	935 （922）	954 （949）	969	1,178	中央防災無線網設備の監視、点検保守、リース契約、通信事業者回線の借用等。 中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備及び維持管理。
4	ISUTの活用促進を図るための研修等（R4年度）	中目標2 0058	30 （の内数） （21（の内数））	28 （の内数）	608 （の内数）	548 （の内数）	令和9年3月確定予定	ISUTの情報収集・地図化のための体制を今年度同様整備するとともに、令和3年度に開発したISUT活用研修プログラムの実施を通じて、災害対応機関におけるISUTの更なる活用促進を図る。 ※R7研修事業は自営、委託無し。旅費のみ計上（約30,000千円）
		施策の予算額（執行額）	1,275 （内数を除く） （1322（内数を除く））	1,209 （内数を除く） （1,176）	1,257 （内数を除く） （1,246）	1,487	令和9年3月確定予定	

	施策に関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）	年月日	関係部分抜粋
1	防災基本計画	令和8年7月14日中央防災会議決定	―

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	沖縄政策
施策名	沖縄振興に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（沖縄政策担当） 総括参事官　堀江　典宏
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

自立型経済の実現及び沖縄の特殊事情に起因する課題（こどもの貧困問題等）の解決

施策の概要

沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
高付加価値製品や特産物の生産、物流の効率化・デジタル化等を支援	製造業等の域外競争力強化を促進	生産性や稼ぐ力の向上 ❶	自立型経済の実現
人材育成カリキュラムの開発や研修の実施等を支援	産業人材の抜本的な能力向上		
【インプット】9億円			
優秀な研究者の確保、研究機器の整備等を支援	OISTにおける教育研究、産学連携等を推進	イノベーション・エコシステムの形成 ❷	
【インプット】200億円			
駐留軍用地跡地の先行取得や跡地利用計画の策定等を支援	駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進 ①	跡地地域の振興 ❸	
【インプット】55億円			
支援員の配置や居場所づくり等を支援	こどもの支援体制の向上	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消 ❹	沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
【インプット】22億円			
北部地域の振興：施設整備、移住・定住条件の整備等を支援	魅力ある生活環境の整備、住民サービスの向上、担い手の確保	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大 ❺	
【インプット】50億円			
離島の地域の振興：施設整備、移住、定住条件の整備等を支援	魅力ある生活環境の整備、住民サービスの向上、不可欠な担い手の確保		
【インプット】71億円			

【参考指標】
①駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数（累積）

【測定指標】
❶付加価値労働生産性（付加価値額/県内就業者数）
❷企業との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）
❸跡地利用に関する県民満足度
❹沖縄こども調査による困窮世帯の割合、
　困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率
❺人口/移住・定住者数、離島人口社会増数

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標1	生産性や稼ぐ力の向上
現状・課題	沖縄では、失業率や１人当たりの県民所得は未だ全国最下位であり、労働生産性も全国平均の８割に満たない状況にある。今後、沖縄の産業全体の生産性向上の取組が不可欠だが、これを担う人材や県外への販路開拓等が課題となっている。
令和８年度の取組	高付加価値製品や特産物の生産、物流の効率化・ デジタル化等を支援し、製造業等の域外競争力強化を促進していく。また、人材育成カリキュラムの開発や研修の実施等を通じて、産業人材の抜本的な能力向上を図る。

測定指標1：641万円 （基準年度：R元年度）	▶	591万円 （R5年度実績値）	▶	700万円 （R9年度目標値）

測定指標1：付加価値労働生産性(付加価値額/県内就業者数))

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標2	イノベーション・エコシステムの形成
現状・課題	沖縄科学技術大学院大学（OIST）においては、世界最高水準の学際的な教育研究を推進することで、世界の科学技術の発展に寄与し、さらに、沖縄の科学技術分野における世界的な知名度の向上、世界の一流の科学技術人材が集まること等を通じた沖縄の科学技術人材の育成や地域の活性化への貢献等で沖縄の振興及び自立的発展に寄与することを目指している。 OISTが産学官連携やスタートアップ支援等を通じて研究成果を社会に還元することで、イノベーション・エコシステムの形成を推進し、沖縄の更なる振興に貢献できるよう支援していくことが必要。
令和8年度の取組	優秀な研究者を確保するための人件費の支援、ハイパフォーマンスコンピューティングシステム（HPC）の導入等の研究機器の整備等のイノベーション・エコシステムを形成するために必要となる取組を講ずることを予定。

測定指標2：17件 （基準年度：R3年度）	→	28件 （R6年度実績値）	→	28件 （R8年度目標値）

測定指標2：企業との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標３	跡地地域の振興
現状・課題	返還される駐留軍用地跡地は、地域にとって新たに生まれた利用可能な空間となることから、跡地の迅速かつ効果的な利用を進め、当該地域ひいては沖縄全体の振興につなげていく必要がある。
令和８年度の取組	駐留軍用地跡地の先行取得や跡地利用計画の策定等を支援

測定指標3：19.5%
（基準年度：R3年度）

▶

20.2%
（R6年度実績値）

▶

21.0%
（R9年度目標値）

測定指標3：跡地利用に関する県民満足度

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消
現状・課題	沖縄県は一人当たりの県民所得が全国最低水準にあり、また、生活保護の受給率やひとり親家庭の割合が多いなど、沖縄のこどもの貧困の実態は深刻な状況にあることから、根本的対策である沖縄の産業振興と両輪で、平成28年度から「沖縄こどもの貧困緊急対策事業」を実施している。
令和8年度の取組	こどもの貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、こどもを支援につなげるための調整を行う支援員の配置や、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を行うこどもの居場所の運営支援等を行う。

測定指標4-1：23.2% （基準年度：R3年度）	20.2% （R5年度実績値）	19.7% （R9年度目標値）
測定指標4-2：84.7% （基準年度：R3年度（R3.3月卒））	84.1% （R4年度実績値）	86.5% （R9年度目標値）

測定指標4-1：沖縄子ども調査による困窮世帯の割合
測定指標4-2：困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率

106

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	沖縄振興に関する施策の推進
施策目標	・自立型経済の実現 ・沖縄の特殊事情に起因する課題の解決
中目標5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大
現状・課題	北部地域は、未だに県内他地域と比べ一人当たりの所得が低く、過疎地域が多く存在することから、県土の均衡ある発展及び自立的発展を図る必要がある。 離島地域は、県内の他地域に比べ厳しい自然的・社会的条件に置かれており、産業振興や定住条件の整備等を通じ、条件不利性の解消・緩和を図る必要がある。
令和8年度の取組	北部地域における、産業の振興や人口増加に向けた定住条件に資する事業を実施する。特に観光地域マーケティング戦略を策定し、地域の稼ぐ力を生む観光周遊戦略等に取り組む。 離島の条件不利性の解消・緩和を図るため、沖縄離島活性化推進事業や沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業等の各種離島振興策を引き続き推進するとともに、令和7年度からは、小規模離島向けの子育て支援等を新たに実施。

測定指標5-1：128,395人 （基準年度：R3年度）	128,234人 （R6年度実績値）	139,198人 （R8年度目標値）
測定指標5-2：70人減少 （基準期間：R2.10～R3.9）	806人増加 （（R3.10～R6.9）実績値）	増加 （（R6.10～R8.9）目標値）

測定指標5-1 人口/移住・定住者数　測定指標5-2 離島人口社会増数

中 目 標 1	生産性や稼ぐ力の向上
測定指標1	付加価値労働生産性（付加価値額／県内就業者数）

測定指標の選定理由

付加価値労働生産性は、一人の労働者がどれだけの付加価値が高い仕事をしているかを示す指標であることから、生産性や稼ぐ力の向上を測定する指標として適当と考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	660万円（R6年度）	年度ごとの目標値	660万円			700万円（R9年度）	
基準値（基準年度）	641万円（R元年度）	年度ごとの実績値		591万円	609万円		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期：令和４年度～令和６年度）」における目標値・目標年度に 合わせて設定。（令和９年度目標値：700万円）
沖縄県企画部「県民経済計算」を基に沖縄県商工労働部マーケティング戦略推進課が集計。

108

中 目 標 2	イノベーション・エコシステムの形成
測定指標2	企業との連携事業数（連携協定、共同研究契約、特許活用件数等）

測定指標の選定理由

沖縄科学技術大学院大学等を中心として様々なプレイヤーが相互に関与して絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステムの形成を測定する指標としてふさわしいものを採用。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	28件（R8年度）	年度ごとの目標値	20件	24件	24件	28件	28件
基準値（基準年度）	17件（R3年度）	年度ごとの実績値	24件	12件	28件	26件	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・目標値の設定根拠： OISTの年度事業計画
・実績値の把握方法：OISTの年度実績報告

109

中 目 標 3	跡地地域の振興
測定指標3	跡地利用に関する県民満足度

測定指標の選定理由

意識調査により「駐留軍用地跡地が沖縄県の発展のために有効に利用されている」と考える県民の割合を把握することで、施策の評価を直接的に捉えることができると考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	21% （R9年度）	年度ごとの 目標値	21% （R9年度）				
基準値 （基準年度）	19.5% （R3年度）	年度ごとの 実績値			20.2% （R6年度）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標値は、過去最高となった平成27年度の値（21.0%）を設定。目標年度は、「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」の中期の計画期間に合わせて令和9年度とする。
県民意識調査（沖縄県、3年に1回）

中 目 標 3	跡地地域の振興
参考指標1	駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数（累積）

参考指標の選定理由

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画」における指標であり、施策の進捗を測定する参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	34件 （R3年度）	年度ごとの 実績値	34件	34件	34件	34件	

実績値の把握方法

土地が引き渡された駐留軍用地跡地における土地区画整理事業の事業認可数の累積。

中 目 標 4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消
測定指標4－1	沖縄こども調査による困窮世帯の割合

測定指標の選定理由

こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消のためには、子育て世帯における困窮世帯の割合を減少させることが必要であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	19.7%（R9年度）	年度ごとの目標値	19.8%			19.7%（R9年度）	
基準値（基準年度）	23.2%（R3年度）	年度ごとの実績値	－	20.2	－	－	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：令和7年度～令和9年度）」における目標値・目標年度に合わせて設定。
沖縄こども調査（0～17歳調査、沖縄県においてR5年度から3年ごとに実施予定）

中 目 標 4	こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消
測定指標4－2	困窮世帯の高校生を対象とした学習支援による大学等進学率

測定指標の選定理由

進学率の向上は、こどもの貧困と貧困の世代間連鎖の解消に寄与するものであるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	86.5%（R9年度）	年度ごとの目標値	86.0%			86.5%（R9年度）	
基準値（基準年度）	84.7%（R3.3月卒）	年度ごとの実績値	83.4%	80.4%	84.0%	86.1%	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：令和7年度～令和9年度）」における目標値・目標年度に合わせて設定。
「沖縄県PDCA実施報告書」による実績値（困窮世帯の高校生のうち、学習支援を受けた者を対象に年に1回調査を実施）

中 目 標 ５	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大
測定指標5-1	人口/移住・定住者数

測定指標の選定理由

北部地域における人口流出の防止等の状況を把握する観点から設定

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	139,198人 （R8年度）	年度ごとの 目標値	139,198人 （R8年度）				
基準値 （基準年度）	128,395人 （R3年度）	年度ごとの 実績値	128,979 人	128,386 人	128,234 人	128,361 人	128,675 人

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・北部地域振興戦略（北部広域市町村圏事務組合）における目標値に基づいて記載。
・沖縄県推計人口（国勢調査人口を基礎に、その後の市町村住基人口移動状況を反映させ毎月１日現在人口を推計。毎月県のHPで公表。）の４月１日現在人口により把握。

中 目 標 5	人口流出の防止、交流・関係人口の拡大
測定指標5-2	離島人口社会増数

測定指標の選定理由

離島における人口流出の防止等の状況を把握する観点から設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	増加 （R3.10～ R6.9）	年度ごとの 目標値	増加 （R3.10～R6.9）			増加 （R6.10～R8.9）	
基準値 （基準年度）	70人減少 （R2.10～ R3.9）	年度ごとの 実績値	11人増加 （R3.10～ R4.9）	786人 増加 （R4.10～ R5.9）	9人増加 （R5.10～ R6.9）	107人 減少 （R6.10～ R7.9）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期：令和4年度～令和6年度）」及び「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（中期：令和7年度～令和9年度）」における目標値・目標年度に合わせて設定。R7年度以降においても、「増加」で目標を設定。
・沖縄県推計人口（国勢調査人口を基礎に、その後の市町村住基人口を反映させ毎月1日現在人口を推計）により把握（毎月HP公表）。

参考情報

（1）参考となる情報
・背景の一つとして、「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」の最終報告（令和３年８月31日）においては、「OISTには、科学技術の振興による社会的課題の解決に取り組むことが求められる。そして、OIST発の研究成果からイノベーションが萌芽し、新たな産業が沖縄に生まれ成長していく過程で、OISTはその結節点となり、沖縄振興、ひいては我が国経済社会の発展に寄与していくことが求められる。」との記載あり。
・「自立型経済の実現」及び「沖縄の特殊事情に起因する課題の解決」は相互に関連している。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・沖縄域外競争力強化促進事業 0107（令和４年度）
・沖縄型産業中核人材育成・活用事業 0108（令和4年度）
・沖縄科学技術大学院大学学園に必要な経費000185（平成23年度）
・駐留軍用地跡地利用推進に必要な経費 000181（平成９年度）
・沖縄国立大学法人施設整備に必要な経費 000199（平成30年度～令和６年度）
・沖縄のこどもの貧困対策に必要な経費 000184（平成28年度）
・沖縄北部連携促進特別振興事業 000186（平成24年度）
・沖縄離島活性化推進事業 000192（平成29年度）
・沖縄小規模離島生活基盤整備推進事業 000193（令和2年度）
・沖縄農林水産物条件不利性解消事業 020546（令和6年度）
・沖縄離島住民交通コスト負担軽減事業 020547（令和6年度）
・沖縄離島無電柱化緊急対策事業 007631（令和6年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	防災
施策名	防災に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（防災担当）付参事官（政策調整担当） 立岩　里生太
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

我が国は、その厳しい自然条件から各地で多くの自然災害が発生。
災害の発生を完全に防ぐことは不可能であるが、衆知を集めて効果的な災害対策を講じるとともに、国民一人一人の自覚及び努力を促すことによって、できるだけその被害を軽減していく必要。

施策の概要

「防災基本計画」（令和3年5月25日中央防災会議決定）を踏まえ、以下の施策に取り組む。
（1）周到かつ十分な災害予防の促進
（2）迅速かつ円滑な災害応急対策の促進

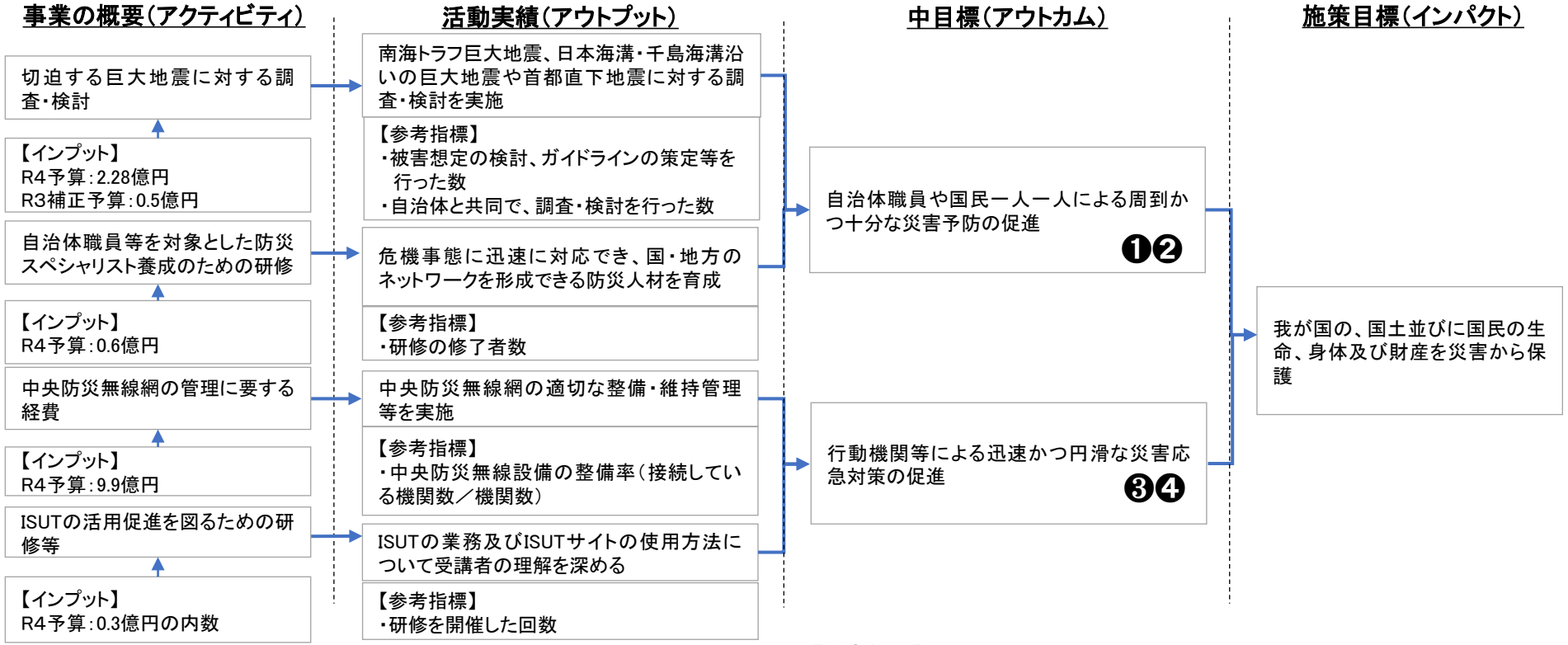

【測定指標（参考指標）】
❶国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況
❷研修の理解度
❸関係機関との通信体制の確保
❹研修の理解度

【参考指標】
①被害想定の検討、ガイドラインの策定等を行った数
②自治体と共同で、調査・検討を行った数
③研修の修了者数
④中央防災無線設備の整備率（接続している機関数／機関数）
⑤研修を開催した回数

※ISUT：Information Support Team（災害時情報集約支援チーム）
※予算は令和4年度（一部令和3年度補正）のもの。
上記のほか、実践的な防災行動定着に向けた国民運動の推進（0.9億円）、防災情報の収集・伝達機能の強化（2.9億円）、災害救助等に係る負担金・補助金（37.3億円）等もインプットとなり得る。

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	防災に関する施策の推進
施策目標	我が国の、国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護
中目標1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
現状・課題	・昨年度「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を運用開始後初めて発表したが、各地で様々な対応・反応があった。 ・研修の修了者は年々増加しているものの、受講者の理解度実績が8割を超えてるが、目標が未達成である。
令和7年度の取組	・各主体における防災計画や臨時情報発表時の防災対応の充実・具体化を推進するため、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴う防災対応ガイドラインの充実を図る。 ・受講者の理解度を8割超えを定着しつつ、受講者の増加を図る。

＜測定指標1：国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況＞ 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った。（基準年度：R3年度）	チラシやパンフレットの多言語化を進めた。 また、南海トラフ臨時情報が発表されたことを受け、平時からの周知・広報のあり方を検討したうえで、新聞広告等も利用して広報した。さらに、南海トラフ沿いの地震の被害想定を改定した。 （R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及 （R8年度目標値）
＜測定指標2：研修の理解度＞ 97%　（基準年度：R3年度）	81%　（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	100%　（R8年度目標値）

中目標2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
現状・課題	・連絡体制構築するにあたり指定行政機関との調整が課題となっている。 ・地方自治体に向けたISUT研修を通し、ISUT業務についての理解が深まっている（R6年度アンケート：98%）
令和7年度の取組	・指定公共機関との設置確認、設置作業を速やかに実施していく。 ・オンライン研修に加え、各県庁での対面研修を実施し、ISUT業務の更なる理解度の向上に取り組む。

＜測定指標3：関係機関との通信体制の確保＞ 参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った。 （基準年度：R3年度）	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和7年12月頃確定予定	関係機関との通信体制の確保 （R8年度目標値）
＜測定指標4：研修の理解度＞ 70%　（基準年度：R3年度）	98%　（R6年度実績値） ※R7年度実績値：令和8年3月頃確定予定	75%　（R8年度目標値）

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
測定指標1	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及状況

測定指標の選定理由

・国民が防災上取るべき行動に関する知識の普及促進を図ることにより、周到かつ十分な災害予防の推進につながるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及（令和8年度）	年度ごとの目標値	国民が防災上取るべき行動に関する知識等の普及（令和8年度）				
基準値（基準年度）	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定の公表や、南海トラフ地震の防災対策に関する冊子の配布等により、国民の知識等の普及を図った。（令和3年度）	年度ごとの実績値	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、防災対策を取るべき地域を指定した。また、北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用開始に伴い、チラシの配布等を行った。さらに、南海トラフ地震に関しては、防災対策に関するマンガ冊子の配布や報道機関との連携等により、国民の知識等の普及を図った。	津波避難意識を向上させるため、チラシを作成し、国民の知識等の普及を図った。さらに、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関して、北海道・三陸沖後発地震注意情報に関するマンガ冊子の作成・配布、動画の作成等を行った。	チラシやパンフレットの多言語化を進めた。また、南海トラフ臨時情報が発表されたことを受け、平時からの周知・広報のあり方を検討したうえで、新聞広告等も利用して広報した。さらに、南海トラフ沿いの地震の被害想定を改定した。	北海道・三陸沖後発地震注意情報が初めて発表されたことを受け、改めて周知広報を実施。南海トラフ地震の被害想定の見直しに伴い、南海トラフ巨大地震に関して防災対策を取るべき地域を指定したほか、被害想定に関する普及啓発動画を更新した。また、南海トラフ地震臨時情報に関するeラーニング教材を公開した。	※令和9年3月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞

・南海トラフ地震防災対策推進基本計画（令和3年5月中央防災会議）や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画（平成18年3月）における各々の推進計画の基本となるべき事項において、教育・広報の内容に、防災上とるべき行動に関する知識を含むと記載があることから。

＜実績値の把握方法＞

・参考指標の実績値等を踏まえて判断。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標1	被害想定の検討、ガイドラインの策定等を行った数

参考指標の選定理由

・大規模地震・津波に対して自治体や住民が必要な防災対策を推進できるよう、必要な検討を行うものであることから選定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2 （R3年度）	年度ごとの 実績値	1	0	6	5	※令和9年3月 頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の内閣府において策定等を行ったものを把握。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標2	自治体と共同で、調査・検討を行った数

参考指標の選定理由

・日本千島・千島海溝沿いで想定される巨大地震に対する防災対策について、検討を行うものであることから選定。

		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	15（R3年度）	年度ごとの実績値	8	5	4	7	※令和9年3月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の内閣府において実施する調査・検討を行ったものを把握。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
測定指標 2	研修の理解度

測定指標の選定理由

・研修終了時に実施する学習到達度テストにより、受講者の理解度を定量的に把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R8年度）	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	97%（R3年度）	年度ごとの実績値	95%	80%	81%	70%	※令和9年3月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・受講者が研修内容を概ね理解したする一般的な尺度として、学習到達度テストの得点8割以上の獲得と設定し、修了者全員がこれを達成することとしたもの。

＜実績値の把握方法＞
・研修終了時に実施する学習到達度テストを集計。

中 目 標 1	自治体職員や国民一人一人による周到かつ十分な災害予防の促進
参考指標3	研修の修了者数

参考指標の選定理由

・地方公共団体職員等における防災スペシャリストの裾野を広げるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	960 （直近3箇年の実績平均値）	年度ごとの実績値	931	1,690	2,586	3,966	※令和9年3月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・各年度の研修修了者数を集計。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
測定指標3	関係機関との通信体制の確保

測定指標の選定理由

・関係機関との通信体制を確保することが迅速かつ円滑な災害応急対策の促進となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	関係機関との通信体制の確保（令和8年度）	年度ごとの目標値	関係機関との通信体制の確保（令和8年度）				
基準値（基準年度）	参考指標に掲げる中央防災無線設備の整備等により、関係機関との通信体制の確保を図った。（令和3年度）	年度ごとの実績値	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	中央防災無線網の点検、修理、更新や定期的な訓練により、関係機関との通信体制の確保を図った。	※令和8年12月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・迅速かつ円滑な災害応急対策の促進に資するため。

＜実績値の把握方法＞
・参考指標の実績値等を踏まえて判断。

中 目 標 ２	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
参考指標4	中央防災無線設備の整備率（接続している機関数／機関数）

参考指標の選定理由

・全国の防災関係機関相互の通信確立に向け中央防災無線設備を整備・維持することで、通信体制の確保につながるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	93%（173/185）（R3年度）	年度ごとの実績値	93%（173/186）	94%（175/186）	94%（175/186）	96%（178/186）	※令和8年12月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・中防無線設備を設置している指定行政機関、都道府県等、指定公共機関等の数（災害緊急事態対処担当室把握）。

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
測定指標 4	研修の理解度

測定指標の選定理由

・ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえず、災害発生時の初動段階でのスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	75%（R8年度）	年度ごとの目標値	75%	75%	75%	75%	75%
基準値（基準年度）	70%（R3年度）	年度ごとの実績値	97%	97%	98%	96%	※令和9年3月頃確定予定

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標標（値・年度）の設定根拠＞
・参加地方自治体のうち、研修後のアンケートで「ISUTについて理解した。またはおおむね理解した。」と回答した受講生の割合を4人に3人とすることで、ほぼ理解度が高まったと判断する。

＜実績値の把握方法＞
・研修時のアンケート

中 目 標 2	行政機関等による迅速かつ円滑な災害応急対策の促進
参考指標5	研修を開催した回数

参考指標の選定理由

・ISUTの業務、及びISUTサイトの使用方法については地方自治体の災害対応業務担当者への認知度が高いとはいえず、災害発生時の初動段階のスムーズな情報収集や意思決定の妨げになっている場合があるが、その認知度を上げることでスムーズな情報収集や意思決定に寄与するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	5 （R3年度）	年度ごとの 実績値	8	5	12	45	※令和9年3月頃確定予定

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

・年度ごとの研修の開催数を集計。

参考情報

	施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）	関連する中目標・令和5年度行政事業レビュー事業番号	予算額（執行額）　※単位：百万円 R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	事業概要
1	地震対策等の推進に必要な経費（H12年度） うち切迫する巨大地震に対する調査・検討	中目標1 0058	228 （290）	213 （254）	234 （236）	415 （312）	264	東日本大震災の教訓等を踏まえ、甚大かつ広域な被害を及ぼすおそれがある大規模地震について、総合的な防災対策を検討するための基礎調査として、地震動・津波の推定、被害想定・対策の検討等を行う。
2	国と地方の防災を担う人材の育成に係る経費（H25年度） うち、自治体職員等を対象とした防災スペシャリスト養成のための研修	中目標1 0054	60 （49）	61 （60）	69 （61）	103	99	「危機事態に迅速・的確に対応できる人」、「国、地方のネットワークを形成できる人」を育成するために、国の職員や地方公共団体等の職員を対象に防災スペシャリスト養成に向けた研修を実施する。
3	中央防災無線網の管理に要する経費（H12年度）	中目標2 0181	987 （983）	935 （922）	954 （949）	969	1,178	中央防災無線網設備の監視、点検保守、リース契約、通信事業者回線の借用等。 中央防災無線網の円滑な運用のための設備整備及び維持管理。
4	ISUTの活用促進を図るための研修等（R4年度）	中目標2 0058	30 （の内数） （21（の内数））	28 （の内数）	608 （の内数）	548 （の内数）	令和9年3月確定予定	ISUTの情報収集・地図化のための体制を今年度同様整備するとともに、令和3年度に開発したISUT活用研修プログラムの実施を通じて、災害対応機関におけるISUTの更なる活用促進を図る。 ※R7研修事業は自営、委託無し。旅費のみ計上（約30,000千円）
		施策の予算額（執行額）	1,275 （内数を除く） （1322（内数を除く））	1,209 （内数を除く） （1,176）	1,257 （内数を除く） （1,246）	1,487	令和9年3月確定予定	

	施策に関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）	年月日	関係部分抜粋
1	防災基本計画	令和8年7月14日中央防災会議決定	―

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生・共助政策
施策名	共助社会づくりの推進
担当部局・ 作成責任者名	参事官（共助社会づくり推進担当）併 休眠預金等活用担当室参事官　中村　明恵
評価実施時期	令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

・特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）をはじめとする民間による公益活動を通じて、国及び地方公共団体における厳しい財政状況や人口減少に伴う多様な社会課題の解決に対応する。
・国及び地方公共団体が対応できない社会課題の解決や、ソーシャルセクターの担い手の育成に対応する。

施策の概要

民間の創意工夫による社会的課題解決のため、「NPO法人の活動促進に向けた環境整備」、「休眠預金等の活用」を推進する。

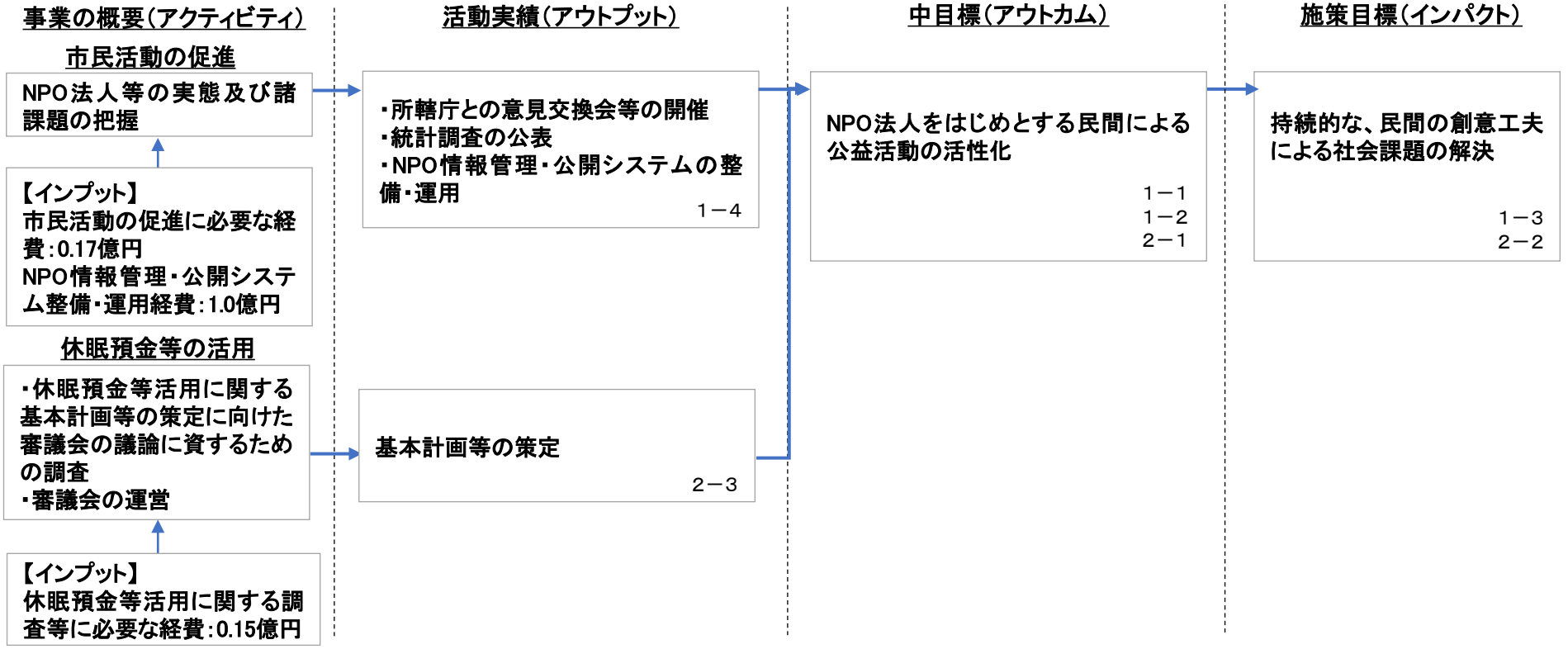

【測定指標】
1－1　NPOホームページへのアクセス数、1－2　NPO法人の設立数、2－1　指定活用団体の助成額と出資額の合計採択額
1－3　NPO法人の認定数、2－2　採択された実行団体数
【参考指標】
1－4　意見交換会等の開催数、2－3　調査件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	共助社会づくりの推進
施策目標	持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決

中目標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
現状・課題	1．市民活動の促進 多くの社会課題に関しては、行政のみならずNPO法人をはじめとした民間とも連携して解決に取り組むことが期待されるものであり、そのため、NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めることは重要な政策課題となっている。 2．休眠預金等の活用 令和5年12月に施行された改正休眠預金等活用法により、①ソーシャルセクターの担い手に対し人材・情報面の支援を専ら行う「活動支援団体」を創設、②これまでの助成に加えて新たな資金提供手法である「出資」を開始。 今後は改正法附則にて定められた法律の施行後5年を目途とした検討を見据え、休眠預金等活用制度（以下、「本制度」）の運用状況・課題等を整理しつつ、円滑な運用に取り組んでいく。

令和7年度の取組	1．NPO法人の活動促進に向けた環境整備を進めるため、NPO法の運用等に係る所轄庁等との意見交換、NPO法人制度等に係る周知、情報発信及び調査等を行う。また、NPOシステム等の運営の中で、NPO法に基づく各種事務のオンライン化を進める。 2．民間公益活動の中核を担うプログラム・オフィサー（民間公益活動を行う団体への伴走支援を担当）が一層活躍できる環境整備に向け、必要な示唆を得るための調査を実施。また、休眠預金を活用する団体に対して、本制度の現状及び課題を把握するためヒアリングを実施。

1．市民活動の促進

1－1　NPOホームページへのアクセス数

9,541,617 （基準年度：R6年度）	12,163,450 （R7年度実績値）	前年度以上 （R11年度目標値）

1－2　NPO法人の設立数

1,174法人 （基準年度：R6年度）	1,159法人 （R7年度実績値）	前年度以上 （R11年度目標値）

1－3　NPO法人の認定数

1,294法人 （基準年度：R6年度）	1,319法人 （R7年度実績値）	前年度以上 （R11年度目標値）

2．休眠預金等の活用

2－1　指定活用団体の助成額と出資額の合計採択額

62.4億円 （基準年度：R6年度）	審査中 （R7年度実績値）	前年度以上 （R11年度目標値）

2－2　採択された実行団体数

130団体 （基準年度：R6年度）	審査中 （R7年度実績値）	前年度以上 （R11年度目標値）

中 目 標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
測定指標1－1	NPOホームページへのアクセス数

測定指標の選定理由

NPO法人をはじめとする民間による公益活動を通じて、市民のNPO法人への関心が高まることで、NPOホームページへのアクセス数の増加につながると考えられるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	前年度 以上 （R11年度）	年度ごとの 目標値	9,541,617	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 （基準年度）	9,541,617 （R6年度）	年度ごとの 実績値	12,163,450				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：NPOホームページへのアクセス数は増加傾向であり、今後も増加を維持するべく目標を設定。

把握方法：NPOホームページへのアクセス数を集計。

中 目 標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
測定指標１－２	NPO法人の設立数

測定指標の選定理由

NPO設立数が増加することで、より多くの社会課題を解決することが期待されるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R11年度）	年度ごとの目標値	1,174法人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
基準値（基準年度）	1,174法人（R6年度）	年度ごとの実績値	1,159法人				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：NPO法人の設立数は近年横ばいで推移しているが、今後の設立数の増加を見込んで目標を設定。

把握方法：内閣府NPOホームページ「認証数」
（https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/ninshou-zyuri）

施策目標	持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決
測定指標１－３	NPO法人の認定数

測定指標の選定理由

認証NPO法人のうち、受取寄附額に着目し、多くの市民からの寄附支援を受け、税制上の優遇措置を認めるに値する相当の公益性を有する認定NPO法人の数が増加することにより、社会課題の解決が促進されるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R11年度）	年度ごとの目標値	1,294法人	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
基準値（基準年度）	1,294法人（R6年度）	年度ごとの実績値	1,319法人				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：NPO法人の認定数は、認定制度が開始した当時（平成13年度）より増加傾向にあり、今後も増加することを維持するべく目標を設定。

把握方法：内閣府において、67所轄庁（都道府県・政令市）に調査を実施し集計。
内閣府NPOホームページ「認定・特例認定NPO法人数」
（https://www.npo-homepage.go.jp/about/toukei-info/nintei-houjin）

活動実績	所轄庁（都道府県・政令指定都市）との意見交換会等の開催、統計調査の公表、NPO情報管理・公開システムの整備・運用
参考指標１－４	意見交換会等の開催数

参考指標の選定理由

所轄庁に対する意見交換会や説明会を実施することで、所轄庁におけるNPO法制度に関する理解を深め、課題等を共有するとともに、具体的な検討を行うなど、適切な情報発信・周知を促すことにつながるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値（参考年度）	6回（R6年度）	年度ごとの実績値	6回				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府が実施する意見交換会等の開催数をカウント。

中 目 標	NPO法人をはじめとする民間による公益活動の活性化
測定指標２－１	指定活用団体の助成額と出資額の合計採択額

測定指標の選定理由

休眠預金活用事業の指定活用団体による公募を経て、助成額と出資額の合計額が増加、採択される実行団体数が増加することにより、民間公益活動の自立した担い手の育成につながる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R11年度）	年度ごとの目標値	77億円	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
基準値（基準年度）	62.4億円（R6年度）	年度ごとの実績値	審査中				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：政府の助成額の中期目標（2023年度から2027年度における５年間の助成総額（通常枠）を約300億円）を念頭に（年平均伸び率約10%）、目標を設定。
把握方法：指定活用団体の公表資料、ホームページ。

施策目標	持続的な、民間の創意工夫による社会課題の解決
測定指標２－２	採択された実行団体数

測定指標の選定理由

休眠預金等活用制度の下、資金支援及び非資金的支援（経営・事業評価等に関する伴走的なアドバイス等）を受けて、現場で社会課題の解決に資する事業を行う実行団体の数が増加することで、潜在的な民間公益活動の担い手が増加し、自律的かつ持続的な社会課題の解決につながると考えられるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R11年度）	年度ごとの目標値	130団体	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上
基準値（基準年度）	130団体（R6年度）	年度ごとの実績値	審査中				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：採択された実行団体数は、直近では増加傾向にあることから、今後も増加を維持するべく目標を設定。

把握方法：指定活用団体の公表資料、ホームページ。

活動実績	基本計画等の策定
参考指標２－３	調査件数

参考指標の選定理由

休眠預金等の活用に関する基本的な方向を示す「基本方針」や、各年度の助成総額等を定める「基本計画」の策定時、調査結果を参考情報として活用するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値（参考年度）	１件（R6年度）	年度ごとの実績値	１件				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府が実施する調査件数をカウント。

参考情報

（1）参考となる情報
・経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）
・休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針（平成30年3月30日内閣総理大臣決定）
・2025年度休眠預金等交付金活用推進基本計画（令和7年3月27日内閣総理大臣決定）
・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月16日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度：2017年度）
事業名：休眠預金等活用に関する調査等に必要な経費
予算事業ID：000106

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・中小企業庁：地域課題解決事業推進（ゼブラ企業）
https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki_kigyou_kyousei/index.html
・金融庁：インパクトコンソーシアム
https://impact-consortium.fsa.go.jp/

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	高齢社会対策大綱の作成・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当）付 参事官（総合政策推進担当） 小池　智歌
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和9年度（4年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

142

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

我が国の高齢化率は29.0%（令和4年10月1日現在）に達しており、今後ますます進展し、併せて総人口の減少も進むことが見込まれている中、65歳以上を一律に「高齢者」と見る一般的な傾向は、現実的なものではなくなりつつあり、70歳やそれ以降でも、個々人の意欲・能力に応じた力を発揮できる社会を実現する必要がある。

施策の概要

高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に基づき、高齢者の社会的な活動等への参加を促進するため、内閣府においては、高齢社会の状況を把握する調査や、高齢者の社会的な活動等への参加に関する啓発事業等を実施している。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
【高齢社会対策総合調査】 高齢社会対策基本法に規定された分野別施策に沿って、高齢者を対象とした調査を実施	高齢者の実態及び意識を把握 ②	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり ❷①	高齢者の社会的な活動等の拡がり ❶①
【インプット】 R7予算：0.67億円			
【エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章】 高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例を収集・選考し、広く周知	高齢者が社会的な活動等を積極的に行っている好事例のホームページへの掲載等 ③		
【インプット】 R7予算：0.05億円			
【高齢社会フォーラム】 学識経験者等の専門家による高齢者の社会的な活動等に関する基調講演、パネルディスカッション等の実施	高齢者の社会的な活動等に関する知見の共有 ④		
【インプット】 R7予算：0.07億円			

【測定指標】
- ❶社会的な活動等を行っている高齢者の割合
- ❷学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

【参考指標】
- ①社会的な活動等を行っている高齢者の割合、学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率
- ②③掲載したホームページのページビュー数
- ④参加人数、視聴回数

143

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	高齢社会対策大綱の作成・推進
施策目標	高齢者の社会的な活動等の拡がり

中目標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
現状・課題	高齢社会対策大綱（令和6年9月13日閣議決定）において、「高齢期における体力的な若返りや長寿化を踏まえ、長くなった人生を豊かに過ごすことができるよう、高齢期においても社会や他者との積極的な関わりを持ち続けられるようにすることが重要である。仕事の中でしか社会とのつながりがない場合には、定年退職とともに望まない孤独や社会的孤立に陥る場合もあり、高齢期を見据えて、高齢期に入る前から地域とのつながりや居場所を持つ機会を増やす取組も求められる」とされている。
令和8年度の取組	• 高齢社会対策総合調査（高齢者の生活と意識に関する国際比較調査）における社会的な活動等を行っている高齢者の割合の把握 • 「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章」における高齢者の社会的な活動等の好事例の周知 • 「高齢社会フォーラム」における専門家による高齢者の社会的な活動等に関する基調講演及びパネルディスカッション等の実施

【学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率】
65～69歳　35.3%
70歳以上　26.3%
（基準年度：R3年度）

R3年度より上昇
（R8年度目標値）

144

施策目標	高齢者の社会的な活動等の拡がり
測定指標1	社会的な活動等を行っている高齢者の割合

測定指標の選定理由

施策目標中の「社会的な活動等の拡がり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	80%（令和6年度）	年度ごとの目標値	80%（令和6年度までの目標値）		80%（令和14年度までの目標値）		
基準値（基準年度）	男性：62.4%（平成28年度） 女性：55.0%（平成28年度）（※1）	年度ごとの実績値		男性：72.7%（令和6年度） 女性：67.1%（令和6年度）（※2）			

（※1）60歳以上の人の割合。
（※2）65歳以上の人の割合。

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・目標の設定根拠：「健康日本21（第三次）」の目標値案を踏まえ設定。
・実績値の把握方法：厚生労働省「国民健康・栄養調査」（4年毎）

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
測定指標2	学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

測定指標の選定理由

中目標中の「学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり」に関する状況を確認しうるデータとして選定。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	令和3年度より上昇（令和8年度）	年度ごとの目標値	令和3年度より上昇（令和8年度までの目標値）				検討中
基準値（基準年度）	65～69歳 35.3% 70歳以上 26.3% （令和3年度）	年度ごとの実績値	令和9年頃				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・目標の設定根拠：次期調査の実施時期が令和8年度であることを踏まえ設定。
・実績値の把握方法：総務省「社会生活基本調査」（5年毎）

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標1	社会的な活動等を行っている高齢者の割合、学習・自己啓発・訓練（学業以外）行動者率

参考指標の選定理由

測定指標1、2については、それぞれ4年ごと、5年ごとの進捗把握となることから、内閣府「高齢社会対策総合調査」による毎年度の状況を把握するため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	―	年度ごとの実績値	63.2%	61.4%	40.1%		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府「高齢社会対策総合調査」（毎年度）

（注）サンプル数や設問等の違いにより、単純比較はできない。

（令和5年度調査） 有効回収数：2,677人

問：この1年間に個人または友人あるいはグループや団体で自主的に行われている次のような活動に参加しましたか。

（令和6年度調査） 有効回収数：2,188人

問：現在、何等かの社会的な活動を継続的に行っていますか。

（令和7年度調査） 有効回収数：1,524人

問：あなたは福祉や環境を改善することなどを目的としたボランティア活動その他の社会活動を行っていますか。

147

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標2	掲載したホームページのページビュー数（高齢社会対策総合調査）

参考指標の選定理由

ページビュー数を把握することにより、調査結果の閲覧実績を確認することができるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	19,118（過去5か年度平均）	年度ごとの実績値	26,698	29,008	30,218		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度において新たに掲載した調査のページビューの総数（年度末）を確認。

（注）令和4年度調査より調査結果をHTML形式でも掲載を開始したため、令和5年度実績より当該ページのページビュー数も含めている。

148

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標3	掲載したホームページのページビュー数（エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例表章）

参考指標の選定理由

ページビュー数を把握することにより、表章結果の閲覧実績を確認することができるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	6,836回（過去5か年度平均）	年度ごとの実績値	10,530	14,815	11,320		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度において新たに掲載した事例のページビューの総数（年度末）を確認。

149

中 目 標	高齢者の学習・自己啓発・訓練（学業以外）への関心の高まり
参考指標4	参加人数、視聴回数（高齢社会フォーラム）

参考指標の選定理由

参加人数及び視聴回数を把握することにより、フォーラムへの参加実績を確認することができるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	―	年度ごとの実績値	1,119	737	639		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

当日参加者数（来場者＋オンライン参加者）と事後のオンライン配信の視聴回数の合計数（各年度末）を確認。

150

参考情報

（1）参考となる情報
・根拠となる閣議決定：高齢社会対策大綱（令和６年９月13日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・高齢社会対策推進経費（予算事業ID000204）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

151

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	障害者基本計画の策定・推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当）付 参事官（障害者施策担当）　髙橋　幸生
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和9年度（4年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去すること。

施策の概要

障害者基本計画（第5次）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針に基づき、対応要領・対応指針の改定の推進、障害者差別解消に関する調査研究、障害者差別解消支援地域協議会の体制整備、障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進により、共生社会の実現に資する

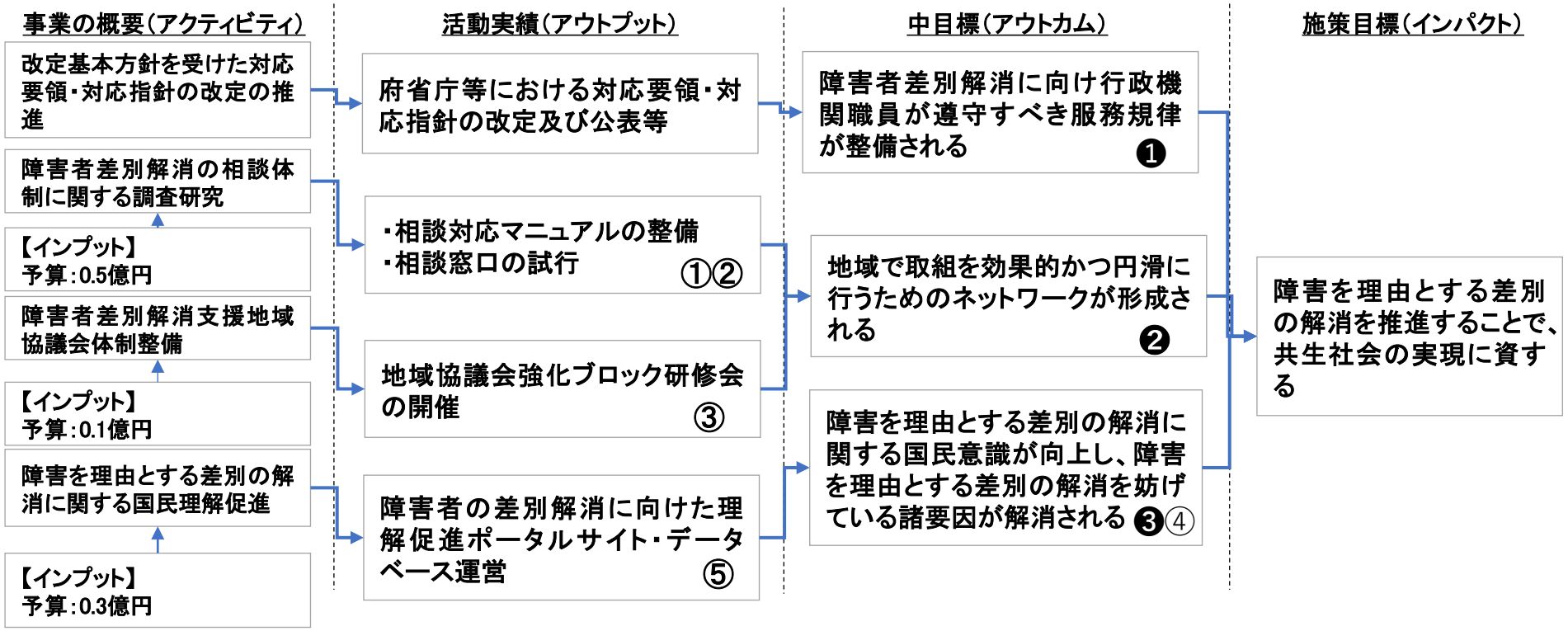

【測定指標】
❶障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合
❷障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合
❸合理的配慮が行われないとしたら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合

【参考指標】
①マニュアル整備件数（相談窓口担当者向けマニュアル）
②内閣府相談窓口開設期間
③研修会の開催回数
④障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合
⑤障害者差別解消に関する事例登録件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	障害者基本計画の策定・推進
施策目標	障害を理由とする差別の解消を推進することで、共生社会の実現に資する

中目標1	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される

現状・課題	共生社会の実現に向け、障害者が自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去すること。
令和8年度の取組	障害者差別解消に関する地方公共団体の取組状況調査において対応要領の策定状況を把握し、策定を促すとともに、各省庁の対応要領についても、年1回以上周知する。

○障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

73.4%
（基準年度：R4年度）

▶

78.1%
（R6年度実績値）

▶

100%
（R9年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標2	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
現状・課題	規模の小さい市町村においては、人材不足などから、地域協議会の設置や相談窓口の設置が進んでいないため、人材の育成が必要。また、地域全体として、障害を理由とする差別を解消していけるよう、差別解消地域協議会の取組が必要。

令和8年度の取組	障害者差別解消に基づく地域協議会の設置や活性化に向け、各都道府県の担当者や地域協議会のコアメンバー等を対象にした研修会を開催し、効果的な助言等を行うことができる人材の育成を図る。 障害者、事業者等からの障害者差別に係る相談に対して、法令の説明を行ったり、適切な相談窓口等につないだりする窓口業務を実施する。

○障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

57.0%
（基準年度：R4年度）

▶

64.0%
（R6年度実績値）

▶

80.0%
（R9年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標3	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
現状・課題	障害者の社会参加のため、障害者の「社会的障壁」についての国民の理解を促進することが必要。また、障害者への偏見や差別の解消に向け、障害の有無を超えた相互交流の機会を増進していくことが必要。

令和8年度の取組	障害者基本法に基づく「障害者週間」において、主要駅等でのポスター掲示等や都道府県・指定都市から推薦のあった「ポスター」の全作品及び「作文」の最優秀作品4点を展示する作品展を行う。また、障害者週間を含む約1か月間に渡りセミナー動画を配信するなど、地方公共団体や民間企業とも一体となって障害及び障害者に対する理解促進を図る。 障害者への合理的配慮の提供や障害特性の理解についての障害当事者団体の啓発等を紹介する。 障害や障害者に関する理解の促進や障害のある人とない人との交流の促進等を図る。 企業担当者のための「障害者差別解消法」に関するセミナーを実施する。 民間事業者における障害者差別に係る取組事例等を把握し、好事例を横展開する。

○合理的配慮が行われないとしたら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合

64.7% （基準年度：R4年度）	▶	65.0% （R9年度目標値）

中 目 標 1	障害者差別解消に向け行政機関職員が遵守すべき服務規律が整備される
測定指標1	障害者差別解消法に基づく対応要領を策定している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

測定指標の選定理由

障害者基本計画（第5次）の成果目標を採用

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	100%	年度ごとの目標値	100%	100%	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	73．4%	年度ごとの実績値	76．6%	78．1%	78．2%		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体の取組状況調査」（毎年度1回実施）

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
測定指標2	障害者差別解消支援地域協議会を設置している地方公共団体の割合（政令指定都市及び中核市等以外の市町村）

測定指標の選定理由

障害者基本計画（第5次）の成果目標を採用

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	80%以上（令和9年度）	年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値（基準年度）	57.0%（令和4年）	年度ごとの実績値	60．7%	64．0%	64．5%		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府「障害者差別の解消の推進に関する地方公共団体の取組状況調査」（毎年度1回実施）

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
参考指標1	マニュアル整備件数

参考指標の選定理由

マニュアルの整備状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1件	1件	1件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府が実施する事業の成果物

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
参考指標2	相談窓口開設期間

参考指標の選定理由

窓口の開設状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	5ヵ月 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	5ヵ月	12ヵ月	12ヵ月		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

中 目 標 ２	地域で取組を効果的かつ円滑に行うためのネットワークが形成される
参考指標3	研修会の開催回数

参考指標の選定理由

研修会の開催状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	6回 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	6回	4回	6回		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府が実施する事業の成果物

中 目 標 ３	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
測定指標3	合理的配慮が行われないとしたら、障害を理由とする差別に当たる場合があると思う人の割合

測定指標の選定理由

障害を理由とする差別の解消に関する国民理解の促進度合については国民意識の変化を測定することが適当であると判断

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	65.0%（令和9年度）	年度ごとの目標値	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%	65.0%
基準値（基準年度）	64.7%（令和4年度）	年度ごとの実績値					

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・直近、令和4年度の数値を根拠に設定
・内閣府「障害に関する世論調査」（５年に1回実施）

中 目 標 3	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
参考指標4	障害者差別解消法について、聞いたことがある人の割合（全体）

参考指標の選定理由

国民意識の変化についてより簡易かつ補助的な指標として適当であると判断

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	32．0%（令和5年度）	年度ごとの実績値	32．0%	34．2%	31．9%	33．3%	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

内閣府「インターネットによる共生社会に関する意識調査」（毎年度1回実施）

中 目 標 ３	障害を理由とする差別の解消に関する国民意識が向上し、障害を理由とする差別の解消を妨げている諸要因が解消される
参考指標５	事例登録件数

参考指標の選定理由

データベースの運営状況を直接的に把握するための参考とするため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	120件 （令和4年度） （見込み）	年度ごとの 実績値	134件	195件	208件		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

データベースへの登録済件数（随時更新）

参考情報

（１）参考となる情報
- 障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針
- 障害者基本計画（第5次）
- 経済財政運営と改革の基本方針2026

（２）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
- 障害者施策推進経費

（行政事業レビュー事業番号：000206）

（３）施策に関連する主な他省庁の事業
- なし

内閣府本府政策体系に掲げる令和8年度実施施策に係るロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進
担当部局・作成責任者名	内閣府政策統括官（共生共助担当）・政策統括官（共生共助担当）付参事官（性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当）伊藤涼子
評価実施時期	令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

性的指向及びジェンダーアイデンティティ（以下「SOGI」という。）の多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がいる。

施策の概要

SOGIの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）に基づき、SOGIの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策（以下「理解増進施策」という。）を推進することで、SOGIの多様性を受け入れる精神を涵養し、共生社会の実現を目指す。

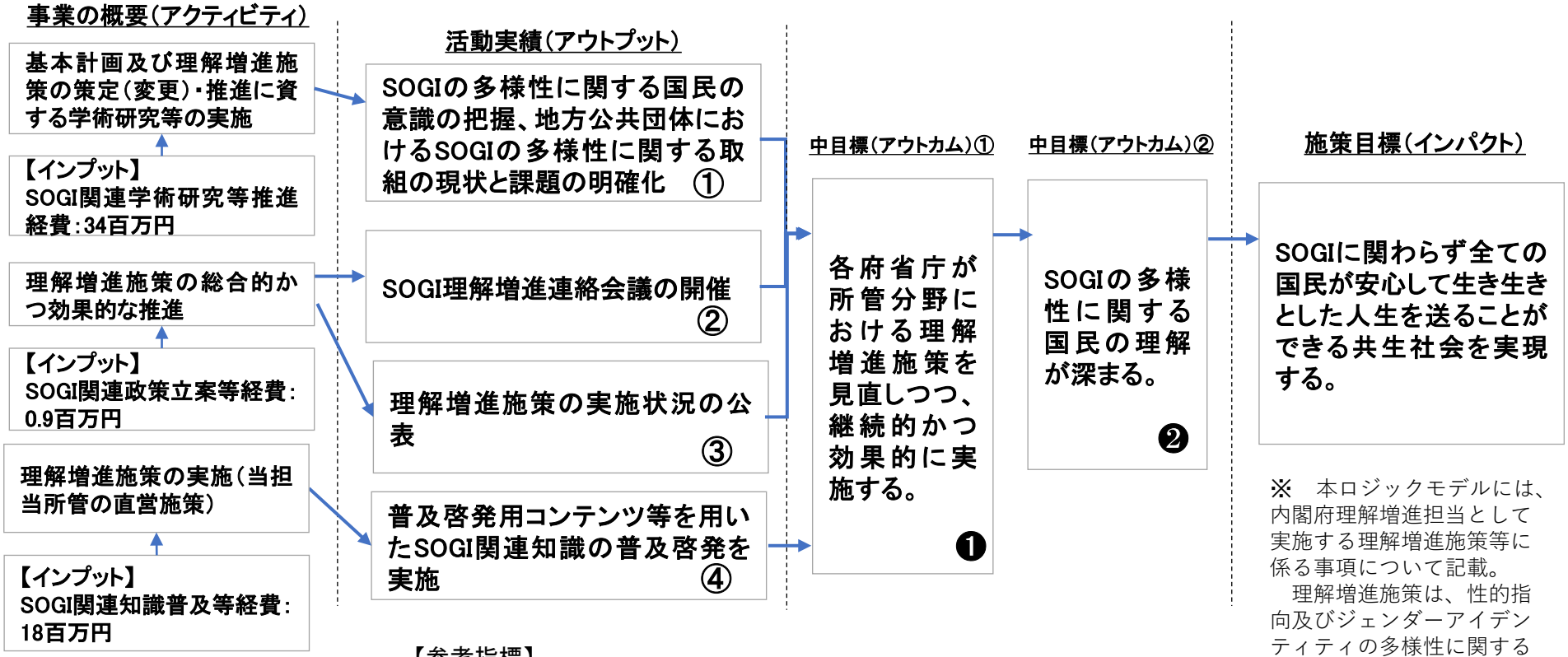

【測定指標】
❶理解増進施策の数
❷性の多様性に関する意識調査における質問項目の回答結果

【参考指標】
①基本計画及び理解増進施策の策定（変更）・推進に資する学術研究等の実施件数
②SOGI理解増進連絡会議の開催回数（累計）
③理解増進施策の実施状況の公表（年1回）
④普及啓発用コンテンツの作成等のSOGI関連知識の普及啓発回数（累計）

※インプットの内容は令和８年度のもの

※　本ロジックモデルには、内閣府理解増進担当として実施する理解増進施策等に係る事項について記載。
　理解増進施策は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（令和五年法律第六十八号、以下「理解増進法」という。）を踏まえ、各府省庁がそれぞれの所掌事務に応じて実施することとされている。

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する基本的な計画の策定・推進
施策目標	SOGIに関わらず全ての国民が安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会を実現する。
中目標1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
現状・課題	SOGIの多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がいる。
令和8年度の取組	① 地方公共団体におけるSOGIの多様性に関する取組の現状と課題の明確化 ② SOGI理解増進連絡会議の開催 ③ 理解増進施策の実施状況の公表 ④ 普及啓発用コンテンツ等を用いたSOGI関連知識の普及啓発を実施

82件
（基準年度：R5年度）

▶

90件
（R7年度（R6年度実績値））

▶

82件
（R11年度目標値）

測定指標：理解増進施策の数

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

中目標2	SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。
現状・課題	SOGIの多様性について国民の理解が十分進んでいない中で、生きづらさや戸惑い、様々な不安を抱えている人がいる。
令和8年度の取組	① 地方公共団体におけるSOGIの多様性に関する取組の現状と課題の明確化 ② SOGI理解増進連絡会議の開催 ③ 理解増進施策の実施状況の公表 ④ 普及啓発用コンテンツ等を用いたSOGI関連知識の普及啓発を実施

81.9% （基準年度：R7年度）	※ （R9年度）	前回調査比増 （R11年度目標値）

測定指標：性の多様性に関する意識調査において、「性的指向やジェンダーアイデンティティのあり方は、人によって様々なであることを知っているか」という質問に対して、「知っている」と答えた者の割合

※令和9年度に調査予定

17.0% （基準年度：R7年度）	※ （R9年度）	前回調査比増 （R11年度目標値）

測定指標：性の多様性に関する意識調査において、「今の日本社会は、性的指向及ぶジェンダーアイデンティティの多様性についてやさしい社会だと思うか」という質問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合

※令和9年度に調査予定

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
測定指標	理解増進施策の数

測定指標の選定理由

年度ごとの各省庁における理解増進施策の実施状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	82 （R11年度）	年度ごとの 目標値	82 （R6年度実績）	82 （R7年度実績）	82 （R8年度実績）	82 （R9年度実績）	82 （R10年度実績）
基準値 （基準年度）	82 （R5年度実績）	年度ごとの 実績値	90 （R6年度実績）				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標値は、令和6年度に各省庁に照会の上で集計・公表した「令和5年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況」（令和6年12月公表）に掲載された各府省庁における理解増進施策の数（82）を踏まえ、値を設定した。基準値についても同様である。

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標1	基本計画及び理解増進施策の策定（変更）・推進に資する学術研究等の実施件数

参考指標の選定理由

年度ごとの基本計画及び理解増進施策の策定（変更）・推進に資する学術研究等の実施状況を直接表す指標であるため

		R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値（参考年度）	2（令和6年度）	2				
年度ごとの実績値						

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度の学術研究に係る調達案件に基づき、件数を算出する。
なお、契約状況については毎年内閣府のホームページに掲載されている。

公共調達に関する公表（契約状況の公表）：調達情報
https://www.cao.go.jp/chotatsu/kohyo/kohyo.html

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標2	SOGI理解増進連絡会議の開催回数（累計）

参考指標の選定理由

SOGI理解増進連絡会議の開催状況を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	12 （6年度）	年度ごとの 実績値	17				

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

SOGI理解増進連絡会議の開催回数（累計）を確認する。
なお、各会議の開催状況については内閣府のホームページに掲載している。

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進連絡会議
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/index.html

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標3	理解増進施策の実施状況の公表（年1回）

参考指標の選定理由

各省庁における理解増進施策の実施状況について、公表の有無を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	1 （6年度）	年度ごとの 実績値	1				

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

理解増進施策の実施状況の公表回数を確認する。
なお、理解増進施策の実施状況については内閣府のホームページに公表している。

令和6年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/k_17/pdf/s1-1.pdf

中 目 標 1	各府省庁が所管分野における理解増進施策を見直しつつ、継続的かつ効果的に実施する。
参考指標4	普及啓発用コンテンツの作成等のSOGI関連知識の普及啓発回数（累計）

参考指標の選定理由

SOGI関連知識の普及啓発回数（累計）を直接表す指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	1 （6年度）	年度ごとの 実績値	2				

**参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法**

SOGI関連知識の普及啓発回数（累計）を確認する
なお、普及啓発用のコンテンツについては内閣府のホームページに掲載している。

パンフレット・リーフレット等
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/koho/index.html

中 目 標 ２	SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。
測定指標１	性の多様性に関する意識調査において、「性的指向やジェンダーアイデンティティのあり方は、人によって様々であることを知っているか」という質問に対して「知っている」と答えた者の割合

測定指標の選定理由

SOGIの多様性に関する国民の理解の状況を確認できる指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	前回 調査比増	年度ごとの 目標値	－	－	前回 調査比増	－	－
基準値 （基準年度）	81.9 （R7年度実績）	年度ごとの 実績値	－	－		－	－

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国民のSOGIの多様性に関する理解が増進されることが重要であることから、目標値については、前回調査比増と設定。

なお、性の多様性に関する意識調査については、原則3年に1回実施予定。

性の多様性に関する意識調査
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/research/index.html

中 目 標 2	SOGIの多様性に関する国民の理解が深まる。
測定指標2	性の多様性に関する意識調査において、「今の日本社会は、性的指向及ぶジェンダーアイデンティティの多様性についてやさしい社会だと思うか」という質問に対して「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と答えた者の割合

測定指標の選定理由

SOGIの多様性に関する国民の理解の状況を確認できる指標であるため

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	前回 調査比増	年度ごとの 目標値	―	―	前回 調査比増	―	―
基準値 （基準年度）	17.0 （R7年度実績）	年度ごとの 実績値	―	―		―	―

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国民のSOGIの多様性に関する理解が増進されることが重要であることから、目標値については、前回調査比増と設定。

なお、性の多様性に関する意識調査については、原則3年に1回実施予定。

性の多様性に関する意識調査
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/research/index.html

参考情報

（1）参考となる情報

内閣府HP（性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進）
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/index.html

令和6年度性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策の実施の状況
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/meeting/k_17/pdf/s1-1.pdf

性の多様性に関する意識調査　報告書
https://www8.cao.go.jp/rikaizoshin/research/index.html

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進経費（2024年度～）
予算事業ID　006421

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

別紙参照

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

・法務省HP（性的マイノリティに関する偏見や差別をなくしましょう）
https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00126.html
・文部科学省HP（性的マイノリティに関する施策）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jinken/sankosiryo/1415166_00004.htm
・厚生労働省HP（職場におけるダイバーシティ推進に関する事業）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/0000088194_00001.html
・厚生労働省HP（公正な採用選考の基本）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_56780.html
・厚生労働省HP（総合労働相談コーナーのご案内）
https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html
・よりそいホットライン（セクシュアルマイノリティ専門ライン）
https://www.since2011.net/yorisoi/n4/

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	共生社会政策
施策名	青年国際交流の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（共生・共助担当）・ 参事官（青年国際交流担当） 牧野　将宏
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

「国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダー」の育成

施策の概要

日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、船による多国間交流事業等の実施を通して、青年相互の理解と友好を促進するとともに、青年の国際的視野を広めて、国際協調の精神を養い、次世代を担う国際性とリーダーシップを備えた青年を育成する。

事業の概要（アクティビティ）

・国際社会青年育成事業
・日本・中国青年親善交流事業
・日本・韓国青年親善交流事業

日本青年の海外派遣、外国青年の日本招へい、オンライン交流等による国際交流事業の実施

【インプット】
青年相互交流事業経費：2.0億円

・「東南アジア青年の船」事業
・「世界青年の船」事業

外国青年の日本招へい、オンライン交流、船等による多国間交流事業の実施

【インプット】
青年の船交流事業経費：13億円

活動実績（アウトプット）

選抜された日本青年を各国へ派遣し、各地域の課題をテーマに現地での視察や現地青年とのディスカッションを行うとともに、自国文化の紹介、ホームステイ等の交流活動を行う ①②

日本及びASEAN諸国を含む世界各国から選抜された青年が生活を共にする船を運行するとともに、船上等において世界的課題についてのグループディスカッションや文化交流活動、日本・海外青年が共同で行う地域実践活動等を行う ③④

中目標（アウトカム）

国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上 ❶

施策目標（インパクト）

国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出

【測定指標】
❶事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

【参考指標】
①国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数
②国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数
③「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数
④「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	青年国際交流の推進
施策目標	国際社会・地域社会でリーダーシップを発揮できる青年の輩出
中目標1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
現状・課題	国際社会・地域社会で活躍する次世代グローバルリーダーの育成という事業目的に向けて、事業の効果をより適切に測定する指標や測定時期について引き続き検討し、事業の着実な改善につなげていく。
令和8年度の取組	引き続き、各種の青年国際交流事業を着実に実施する。

（測定指標）

①事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

参加青年は一般層よりコンピテンシー水準（外向性、開放性等）が高い傾向が見られたが、国際交流という日常と異なるコミュニケーションを必要とする経験をしたことで、従来と比べて行動発揮が低下する傾向が見られた。一方、困難な状況下でも自主独立性を保ちつつ、他者を支える支援的な役割へ行動を変えることで成果を発揮する傾向が確認できた。

▶ 参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること（R9年度目標値）

（参考指標）

①国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

48（参考値：R4年度） ▶ 59（R7年度実績値）

②国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

69（参考値：R4年度） ▶ 62（R7年度実績値）

③「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

78（参考値：R4年度） ▶ 97（R7年度実績値）

④「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

320（参考値：R4年度） ▶ 235（R7年度実績値）

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
測定指標1	事業参加青年を対象とした事業効果把握調査の結果

測定指標の選定理由

参加青年の参加前後における行動傾向の変化が、事業の効果を客観的に測定する唯一の方策であると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること（令和9年度）	年度ごとの目標値	参加青年について、参加前や本事業に参加していない一般層との比較において、特定の行動傾向に優位性が生じること				
基準値（基準年度）	―	年度ごとの実績値	参加青年について、成果に結びつける力に係る行動傾向のうち周囲との競争的な場面でチャレンジングな行動をとる傾向や、性格特性（外向性、開放性、協調性）において、参加前と比較して優位性が確認できた。 なお、成果に結びつける力に係る行動傾向の総合的な値を測定する指標において、一般層と比較して高い優位性を確認することができた。	参加青年について、日常とは異なる国際交流の場を経験したことにより、事業への参加前や一般層と比較して、能力特性（創造的思考力、問題解決力、プレッシャーへの耐力）や性格特性（自分の意見を持つ、他人の行動や言動に関心を持つなど）に優位性が確認できた。	参加青年は一般層よりコンピテンシー水準（外向性、開放性等）が高い傾向が見られたが、国際交流という日常と異なるコミュニケーションを必要とする経験をしたことで、従来と比べて行動発揮が低下する傾向が見られた。一方、困難な状況下でも自主独立性を保ちつつ、他者を支える支援的な役割へ行動を変えることで成果を発揮する傾向が確認できた。		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

・本事業の効果は、事業参加青年に特定の行動傾向の優位性が生じることをもって評価するのが適切であるが、現時点で、評価の対象となる行動傾向の変化を限定的に予断すべきでなく、また、かかる状況下において、年度ごとに異なる目標を設定することは困難なため。

・参加青年について、事業の参加前後に行動傾向を測定するための同一の調査を行うとともに、参加後の調査結果について、参加前の結果や本事業に参加していない一般層の結果と比較を行う。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標1	国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	48 （令和4年度）		71	58	59		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標2	国際社会青年育成事業、日本・中国青年親善交流事業及び日本・韓国青年親善交流事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	69 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	82	70	62		

参考指標（値・年度）の
実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標3	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、外国青年と交流を行った日本参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	78（令和4年度）	年度ごとの実績値	111	97	97		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

中 目 標 1	国際協調の精神とリーダーシップ力、マネジメント力の向上
参考指標4	「東南アジア青年の船」事業及び「世界青年の船」事業において、日本青年と交流を行った外国参加青年の人数

参考指標の選定理由

事業成果の規模感を把握するのに適切と考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	320 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	207	232	235		

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

参加者数を直接把握。

参考情報

（１）参考となる情報
「こども大綱」（令和５年12月22日　閣議決定）
「こどもまんなか実行計画2025」（令和７年６月６日　こども政策推進会議決定）

（２）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
青年国際交流経費（昭和34年度）

（３）施策に関連する主な他省庁の事業
・内閣官房「昭和100年」関連施策

内閣府本府政策体系に掲げる令和8年度実施施策に係るロジックモデル・事前分析表

政策名	重要土地等調査
施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（重要土地担当） 参事官　川村　朋哉
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

国境離島や防衛関係施設周辺等における土地の所有・利用をめぐっては、かねてから、安全保障上の懸念が示されてきました。令和3年6月に成立した「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（令和3年法律第84号。以下、「重要土地等調査法」という。）を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制等を着実に実施すること。

施策の概要

重要土地等調査法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施する。また、本法を着実に執行するため、本法の趣旨や制度内容について、国民や地方公共団体の理解促進を図っていく観点から広報等を行う。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
重要土地等調査法に基づく調査及び利用規制等の実施 【インプット】 重要土地等調査費の内数：5．3億円	重要土地等調査法に基づき、区域の指定、土地等利用状況調査及び必要に応じ、勧告、命令等を実施する。 ①②③	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。 ❶	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。
土地等利用状況審議会における審議会の実施 【インプット】 土地等利用状況審議会経費：0．03億円	区域指定や勧告等について審議を行うため、土地等利用状況審議会を開催する。 ④		
情報を適切に管理等するための土地等利用状況管理システムの整備・運用 【インプット】 土地等利用状況管理システム整備経費：7．0億円	土地等利用状況管理システムを整備・運用する。 ⑤	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成 ❷	
国民や地方公共団体等に対する制度周知等の実施 【インプット】 重要土地等調査費の内数：5．3億円	地方公共団体等に対するリーフレットの配布や国民向けのコールセンターの運営等を実施する。 ⑥		

【測定指標】
❶重要土地等調査法の運用状況
❷HPアクセス数

【参考指標】
①区域指定の実施件数
②届出の受理件数
③勧告、命令の実施件数
④審議会の開催回数
⑤システム開発の進捗状況
⑥リーフレット作成部数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	重要土地等の調査及び規制等の実施
施策目標	国民生活の基盤の維持並びに我が国の領海等の保全及び安全保障に寄与。
中目標1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
現状・課題	重要土地等調査法は令和4年9月20日に全面施行され、これまでに586箇所の区域を指定し、現在、区域内の土地等の利用状況調査を行っているところ、引き続き重要土地等調査法を円滑に執行し、本法に基づく調査及び規制を着実に実施すること。
令和8年度の取組	指定した区域内の土地等で機能阻害行為を防止するため、土地等の利用状況の調査及び規制を着実に実施する。

測定指標：重要土地等調査法の運用状況

重要土地等調査法の着実な運用 （基準年度：R4年度）	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和6年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。 （R7年度実績値）	重要土地等調査法の着実な運用 （R9年度目標）

中目標2	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
現状・課題	目標値を超えるホームページへのアクセス数を実現することができているところ、引き続きホームページへ法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等の情報を掲載することにより、国民等における制度理解の醸成に努めること。
令和8年度の取組	本法に基づく各種措置の趣旨や区域の範囲、届出手続等の情報について、ホームページへ掲載するとともに、リーフレットやポスター等を関係地方公共団体や業界団体等に配布するなど周知・広報に取り組む。

測定指標：HPアクセス数

137（1日平均） （基準年度：R4年度）	333（1日平均） （R7年度実績値）	前年度以上（1日平均） （R9年度目標値）

190

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
測定指標1	重要土地等調査法の運用状況

測定指標の選定理由

重要土地等調査法の執行が、重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持することにつながるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標 （目標年度）	重要土地等調査法の着実な運用 （令和7年度）	年度ごとの目標	重要土地等調査法の着実な運用				
基準 （基準年度）	重要土地等調査法の着実な運用 （令和4年度）	年度ごとの実績	本法に基づき、安全保障上重要な施設の周辺や国境離島等において区域の指定を行い、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施した。	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和5年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。	本法に基づき、指定した区域内の土地等の利用状況の調査を実施し、令和6年度中の土地等の取得状況について、公表を行った。		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持するためには、重要土地等調査法を運用し続けていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。
参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標1	区域指定の実施件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく区域の指定を実施する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	58箇所（令和4年度）	年度ごとの実績値	341箇所	184箇所	3箇所		

実績値の把握方法

各年度の区域指定の箇所数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標2	届出の受理件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく届出の受理により、土地等の所有状況を逐次把握する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	6（令和4年度）	年度ごとの実績値	157	1,181	精査中		

実績値の把握方法

各年度の受理件数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標3	勧告、命令の実施件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、重要土地等調査法に基づく勧告・命令を適切に実施する必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	0件（令和4年度）	年度ごとの実績値	0件	0件	0件		

実績値の把握方法

各年度の実施件数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標4	審議会の開催回数

参考指標の選定理由

重要土地等調査法に基づく区域の指定や勧告等を実施するにあたり、土地等利用状況審議会において審議を行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	3回（令和4年度）	年度ごとの実績値	6回	2回	4回		

実績値の把握方法

各年度の審議会の開催数を把握する。

中 目 標 1	重要施設や国境離島等の機能を阻害する行為を防止し、重要施設等の機能を維持する。
参考指標5	システム開発の進捗状況

参考指標の選定理由

重要土地等調査法に基づく調査等により、収集する情報を適切に管理等する土地等利用状況管理システムの開発が、本法の着実な執行に寄与すると考えられるため、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	システム開発の進捗（令和4年度）	年度ごとの実績値	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを構築するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができるWEBサイトの整備を実施した。	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを運用・改修するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができる重要土地ウェブ地図を公開・運用した。	本法に基づく調査・届出により収集する情報を適切に管理するためのデータベースを運用・改修するとともに、土地等の所有者等が当該土地等が対象区域内に存するかを確認することができる重要土地ウェブ地図を運用した。		

実績値の把握方法

各年度のシステム開発の進捗状況を踏まえて判断する。

中 目 標 ２	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
測定指標2	HPアクセス数

測定指標の選定理由

情報発信の主要なツールであるHPには、重要土地等調査法への理解を深めるための各種情報を掲載しており、当該HPに対するアクセス数は、国民や地方公共団体等における制度理解の醸成度合いを測る指標となると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	359 （令和7年度）	年度ごとの 目標値	137	137	359	前年度 以上	前年度 以上
基準値 （基準年度）	137（1日平均） （令和4年度）	年度ごとの 実績値	295	359	332		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

HP開設が令和４年７月であったため、年度の総アクセス数ではなく、１日平均のアクセス数を指標とした。前年度のアクセス数と比較することにより、重要土地等調査法に関する制度理解の醸成度合いを一定程度測ることが出来るため、前年度のアクセス数を目標として設定した。
内閣府重要土地等調査法のHPへの、毎月のアクセス数集計により把握する。

中 目 標 ２	国民や地方公共団体等における制度理解の醸成
参考指標６	リーフレット作成部数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するために、複数の手段により周知・広報活動を実施しており、地方公共団体の窓口等に設置いただいているリーフレットは、HPにアクセスする手段を持たない方々に対しても理解を深めるものであるため、参考指標として設定した。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	100,000部（令和4年度）	年度ごとの実績値	110,000部	20,000部	10,000部		

実績値の把握方法

各年度の作成部数を把握する。

参考情報

（1）参考となる情報
・重要施設の施設機能及び国境離島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する基本方針（令和４年９月16日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・重要土地等調査に必要な経費（2021）
　行政レビューシート事業番号：000297

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
・特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	経済安全保障
施策名	安全保障の確保に関する経済施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	政策統括官（経済安全保障担当） 小多参事官
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

国際情勢の複雑化、社会経済構造の変化等により、安全保障の裾野が経済分野に急速に拡大する中、国家・国民の安全を経済面から確保することが喫緊の課題である。
我が国の経済構造の自律性を確保すること、他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性を獲得・維持・強化すること、普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・強化することに向けた取組が必要であり、それらの実現に向けて安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進していく必要がある。

施策の概要

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和４年法律第43号。以下「経済安全保障推進法」という。）に基づき、特定重要物資の安定的な供給の確保及び特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する制度並びに特定重要技術の開発支援及び特許出願の非公開に関する制度を創設することにより、安全保障の確保に関する経済施策を総合的かつ効果的に推進する。

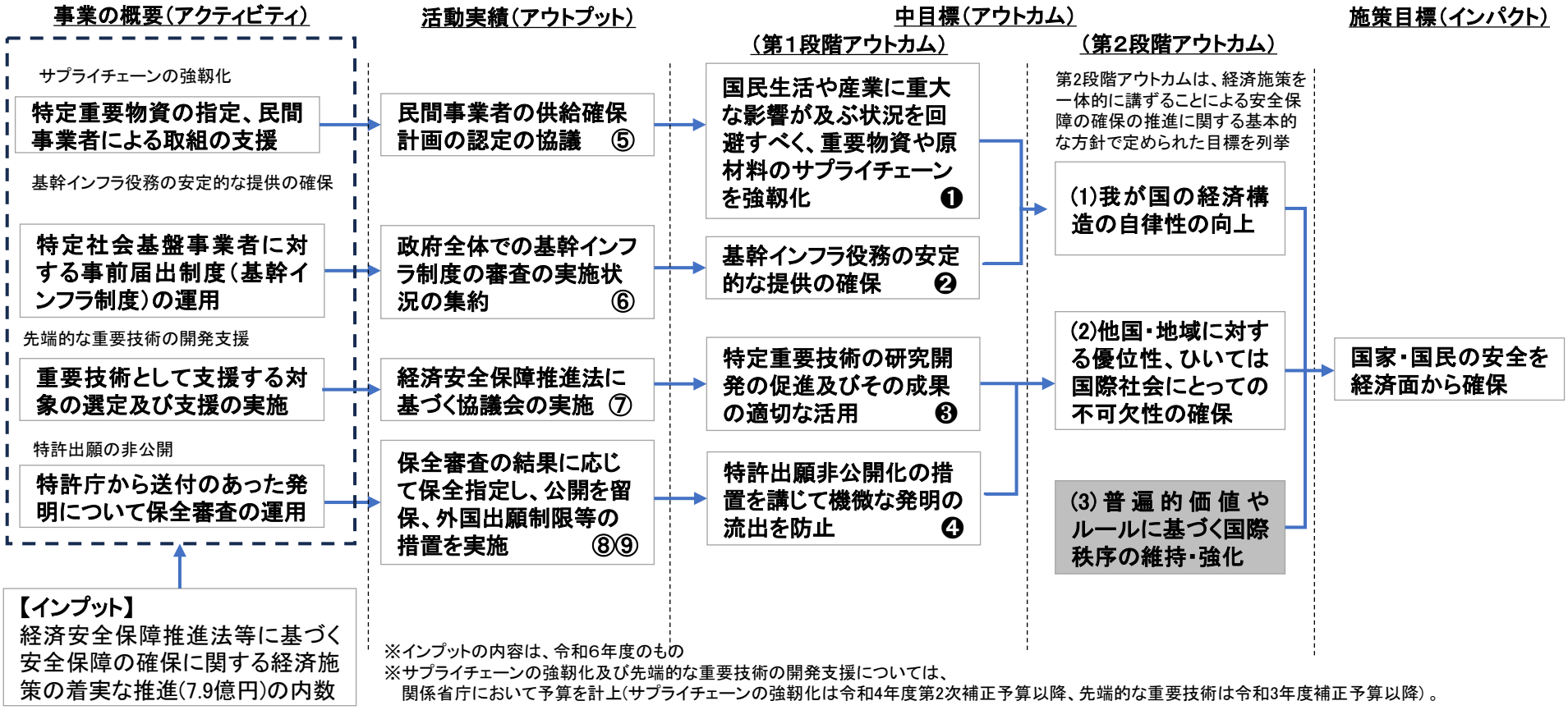

※インプットの内容は、令和6年度のもの
※サプライチェーンの強靱化及び先端的な重要技術の開発支援については、
関係省庁において予算を計上(サプライチェーンの強靱化は令和4年度第2次補正予算以降、先端的な重要技術は令和3年度補正予算以降）。

【測定指標（参考指標）】
❶供給確保計画に沿った物資の生産等の状況
❷基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する状況
❸特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する状況
❹特許出願非公開化の措置による機微な発明の流出の防止に関する状況
⑤計画認定件数⑥事業所管省庁への届出件数⑦協議会開催件数⑧保全審査件数⑨保全指定件数

※●は測定指標、〇は参考指標を表す

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和8年度

施策名	安全保障の確保に関する経済施策の推進
施策目標	国家・国民の安全を経済面から確保

中目標（Ⅱ）1	我が国の経済構造の自律性の向上
中目標（Ⅰ）2	国民生活や産業に重大な影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化
現状・課題	計16の物資を指定し、合計約2.6兆円の予算を確保
令和8年度の取組	特定重要物資の指定、民間事業者による取組の支援

供給確保計画に沿った物資の生産等の状況 97% （基準年度：R5年度）	81% （R6年度実績値）	100% （R8年度目標値）

中目標（Ⅱ）1	我が国の経済構造の自律性の向上
中目標（Ⅰ）2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
現状・課題	15分野を対象に、制度運用。
令和8年度の取組	特定社会基盤事業者に対する事前届出制度（基幹インフラ制度）の運用

基幹インフラ制度の着実な運用を通じて基幹インフラ役務の安定的な提供の確保を図る （基準年度：R6年度）	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている （R6年度実績値）	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている （R8年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和8年度

施策名	安全保障の確保に関する経済施策の推進
施策目標	国家・国民の安全を経済面から確保

中目標（Ⅱ）2	他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性の確保
中目標（Ⅰ）3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用
現状・課題	経済安全保障重要技術育成プログラム（Kプログラム）を通じて、特定重要技術の研究開発を支援。
令和8年度の取組	重要技術として支援する対象の選定及び支援の実施

－ （基準年度：R4年度）	83.3% ※1件集計中 （R6年度実績値）	100% （R8年度目標値）

中目標（Ⅱ）2	他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性の確保
中目標（Ⅰ）4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
現状・課題	保全審査の実施を通じて、機微な発明の流出を防止
令和8年度の取組	特許庁から送付のあった発明について保全審査の運用

特許出願非公開制度の運用 （基準年度：R6年度）	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用 （R6年度実績値）	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用 （R8年度目標値）

中目標(Ⅰ)1	国民生活や産業に重大な影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化
測定指標1	供給確保計画に沿った物資の生産等の状況

測定指標の選定理由

特定重要物資として16の物資を指定した上で、それら物資の安定供給確保を図るため、物資所管省庁において149件の供給確保計画を認定し、支援を行っているところ（令和8年7月1日時点）。
当該中目標を達成するためには、供給確保計画に沿った物資の生産等が行われる必要があることから、測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R8年度）	**年度ごとの目標値**	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	97%（R5年度）	**年度ごとの実績値**	81%	令和8年内確定予定	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、供給確保計画に沿った物資の生産等が行われる必要があることから、全ての供給確保計画について、計画に沿った生産等が行われることを目標とした。
各年度において物資所管省庁からの報告を通じて把握する。

中目標(Ⅰ)1	国民生活や産業に重大な影響が及ぶ状況を回避すべく、重要物資や原材料のサプライチェーンを強靱化
参考指標1	計画認定件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、物資所管省庁において供給確保計画が認定される必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	69件 （R5年度）	年度ごとの 実績値	51件	25件	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度末時点の認定件数を把握する。

中目標(Ⅰ)2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
測定指標2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する状況

測定指標の選定理由

我が国の経済構造の自律性の向上を達成するためには、基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度（以下「基幹インフラ制度」という。）の着実な運用を通じて特定妨害行為を未然に防止することにより、基幹インフラ役務の安定的な提供を確保する必要があることから、測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標（目標年度）	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている（R9年度）	**年度ごとの目標**	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている		
基準（基準年度）	基幹インフラ制度の着実な運用を通じて基幹インフラ役務の安定的な提供の確保を図る（R6年度）	**年度ごとの実績**	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている	基幹インフラ役務の安定的な提供が確保できている	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、基幹インフラ制度の着実な運用を通じて特定妨害行為を未然に防止していく必要があるが、数値化が困難なため、定性的目標として設定している。
参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中目標(Ⅰ)2	基幹インフラ役務の安定的な提供の確保
参考指標2	事業所管省庁への届出件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、基幹インフラ制度に基づく事業所管省庁への届出により、特定重要設備の導入及び重要維持管理等の委託に関する状況を把握する必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	—（R5年度）	**年度ごとの実績値**	972件	1,200件	

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

各年度の事業所管省庁への届出件数を把握する。

中目標(Ⅰ)3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用
測定指標3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する状況（経済安全保障重要技術育成プログラム（K プログラム）の研究開発課題毎の評価のタイミングにおいて、達成目標を達成した割合（%）））

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、研究開発が着実に進捗していることが必要であることから、研究開発開始時に定められた各研究開発課題の達成目標の達成状況を測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	100%（R9年度）	**年度ごとの目標値**	100%	100%	100%
基準値（基準年度）	－（R4年度）	**年度ごとの実績値**	83.3%	89.4%（令和8年8月確定予定）	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、研究開発が着実に進捗していることが必要であることから、令和９年度に達成目標の達成割合100%と設定した。

（※研究開発期間は数年程度のスパンを基本としているため、令和９年度を目標年度とした。）

指定基金協議会等を通じて共有される情報により把握する。

中目標(Ⅰ)3	特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用
参考指標3	協議会開催件数

参考指標の選定理由

経済安全保障推進法に基づき官民伴走支援のために指定基金協議会を設置することとしていることから、当該中目標を達成するための参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	13件（R5年度）	**年度ごとの実績値**	24件	60件	

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

各年度において開催件数を把握する(内閣府が協議会の事務局)。

中目標(Ⅰ)4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
測定指標4	特許出願非公開化の措置による機微な発明の流出の防止に関する状況

測定指標の選定理由

他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性の確保を達成するためには、特許出願非公開制度の着実な運用を通じて、機微な発明の流出を防止する必要があることから、測定指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
目標（目標年度）	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用（R9年度）	**年度ごとの目標**	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用		
基準（基準年度）	特許出願非公開制度の運用（R6年度）	**年度ごとの実績**	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用	機微な発明の流出を防止するための特許出願非公開制度の着実な運用	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当該中目標を達成するためには、特許出願非公開制度の運用により、安全保障上機微な発明の特許出願について、公開や流出を防止するとともに、安全保障を損なわずに特許法上の権利を得られるようにしていく必要があるが、数値化が困難なため定性的目標として設定している。
参考指標の実績値等を踏まえて判断する。

中目標(Ⅰ)4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
参考指標4	保全審査件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、特許出願非公開制度に基づく保全審査を必要に応じて行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	—（R5年度）	**年度ごとの実績値**	90件	106件	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度の保全審査件数を把握する。

中目標(Ⅰ)4	特許出願非公開化の措置を講じて機微な発明の流出を防止
参考指標5	保全指定件数

参考指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、特許出願非公開制度に基づく保全指定を必要に応じて行う必要があることから、参考指標として設定した。

			R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	—（R5年度）	**年度ごとの実績値**	0件	0件	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度の保全指定件数を把握する。

参考情報

（1）参考となる情報

- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（令和４年９月30日閣議決定）
- 経済財政運営と改革の基本方針2024（令和６年６月21日閣議決定）
- 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版（令和６年６月21日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

- 経済安全保障の確保の推進に必要な経費（令和５年度）
  行政レビュー番号0008

（3）施策に関する主な他省庁の事業

- 特定重要物資の安定供給確保の取組について
  https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/supply_chain/supply_chain.html#jisseki

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	地方分権改革
施策名	地方分権改革に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	地方分権改革推進室 参事官　藤原俊之
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図り住民サービスを向上させられるよう制度改正等を行うこと及びそれらの成果を国民に還元すること

施策の概要

地方分権改革の推進は、地方公共団体が、自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることが可能となるよう、必要な制度改正や運用改善を行う取組。
平成26年からは、地域の発意に根差した息の長い取組として、「提案募集方式」を導入し、地方からの提案を踏まえ、権限移譲、規制緩和等を実施。
また、国民が地方分権改革の成果を実感でき、また、地方が取組を進めるためのノウハウを把握できるような情報発信及び地方支援を実施。

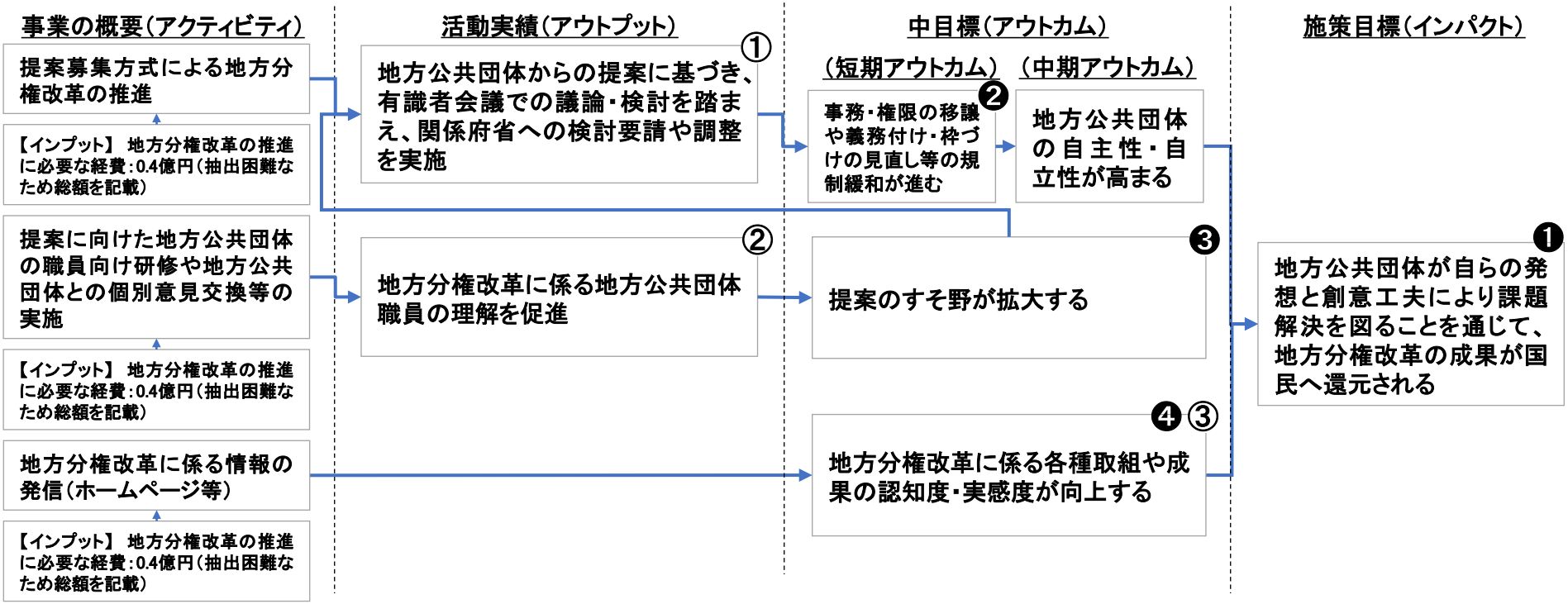

※●は測定指標、○は参考指標を表す

【測定指標】
- ❶地方三団体等からの改革への評価
- ❷地方からの提案への対応割合
- ❸過去に提案を行ったことのある市区町村の割合
- ❹内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数

【参考指標】
- ①地方からの提案件数
- ②地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数
- ③アンケート調査における地方分権改革の成果に対する認知度・実感度

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	地方分権改革に関する施策の推進
施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
中目標1	事務・権限の移譲や義務付け・枠づけの見直し等の規制緩和が進む
現状・課題	地方からの「提案募集方式」を通じた、制度の見直し等をより一層進めていく必要がある
令和8年度の取組	提案募集方式による地方分権改革の推進

地方からの提案への対応割合

81.6% （基準年度：H26～R6年度平均）	87.9% （R7年度実績値）	過去平均以上 （R11年度目標値）

中目標2	提案のすそ野が拡大する
現状・課題	全都道府県には提案実績がある一方で、小規模な市町村からの制度改正のニーズを十分にくみ取れていない
令和8年度の取組	提案に向けた地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施

過去に提案を行ったことのある市区町村の割合

44.4% （基準年度：R6年度）	46.5% （R7年度実績値）	60.0% （R11年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	地方分権改革に関する施策の推進
施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
中目標3	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する
現状・課題	地方分権改革・提案募集方式によって実現された制度改正についての認知度・実感度を一層高めていく必要がある。
令和8年度の取組	ホームページ等による、地方分権改革に係る情報の発信

内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数

2,057,148アクセス
（基準年度：R6年度）

2,479,556アクセス
（R7年度実績値）

前年度以上
（R11年度目標値）

施策目標	地方公共団体が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることを通じて、地方分権改革の成果が国民へ還元される
測定指標❶	地方三団体等からの改革への評価

測定指標の選定理由

地方分権改革の成果の国民への還元は、数値による測定が難しいものの、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価は、改革の成果を定性的に測る指標として妥当と思われるため設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	肯定評価（R11年度）	年度ごとの目標値	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価	肯定評価
基準値（基準年度）	肯定評価（R6年度）	年度ごとの実績値	肯定評価				

目標値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

提案件数も提案の内容も毎年異なるものであるところ、それらに応じた成果を挙げることが重要であり、地方側の意見が集約、整理されたものである地方三団体等からの評価において肯定評価を得ることで、この達成を図ることができるものと考えることから設定。
地方三団体等からの声明等における地方分権改革に関する意見から総合的に評価。

中 目 標 1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む
測定指標❷	地方からの提案への対応割合

測定指標の選定理由

地方の発意に根差した新たな取組を推進するものとして、平成26年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入しており、地方からの提案への対応の割合は、提案募集方式による地方分権改革の進捗を測る指標として妥当と思われるため設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	過去平均（※）以上（R11年度）	年度ごとの目標値	81.6%	82.4%	過去平均以上	過去平均以上	過去平均以上
基準値（基準年度）	81.6%（H26-R6年度平均）	年度ごとの実績値	87.9%				

目標値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

地方公共団体からの提案の実現・対応については、一定程度の割合を確保することで地方分権改革の推進を図ることができると考える。ただし、提案募集方式は、地方公共団体からの提案に基づくものであり、各年で提案数や提案の内容が異なるものであることから、明確に目標値を設定することが困難。

目標値の設定にあたっては、近年の対応割合の実績値が令和2年度の93.5%をピークに令和6年度の86.0%へと減少傾向が見られる状況も踏まえて、H27年度以降毎年、前年度までの提案件数（累計）に対する、実現・対応した提案数（累計）の割合を「過去平均」（※）として算出、基準値は令和6年度までの提案数で算出した「過去平均」とし、目標値を過去平均以上と設定。

（※）例：R7年度の目標値＝（H26～R6年度の実現・対応した提案数（累積））／（H26～R6年度の提案数（累積））

実績値は、毎年度の地方からの提案全体のうち、関係府省において提案の趣旨を踏まえ対応する旨が、毎年の「地方からの提案等に関する対応方針」（閣議決定）上に記載されたものの割合を単年度ベースで算出。

中 目 標 1	事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等の規制緩和が進む
参考指標①	地方からの提案件数

参考指標の選定理由

提案数も提案の内容も毎年異なるものではあるが、提案募集方式による取組では、地方からの提案が前提となるものであるため、参考指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	293件 （R6年度）	年度ごとの 実績値	408件				

参考値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

地方公共団体から提出された提案の数を計上。

中 目 標 ２	提案のすそ野が拡大する
測定指標❸	過去に提案を行ったことのある市区町村の割合

測定指標の選定理由

・これまで、全ての都道府県からは提案があった一方で、市区町村からは全体の4割程度であること
・規模の小さい団体ほど提案が少ない状況にあること
から、これまで提案をしたことがない団体にも普及啓発・支援を行うことで提案のすそ野の拡大を図ることが重要と考えている。
過去に提案を行ったことのある団体割合は、提案のすそ野の拡大を端的に測定し得る指標であると思われるため設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	60.0%（R11年度）	年度ごとの目標値	47.5%	50.6%	53.7%	56.8%	60.0%
基準値（基準年度）	44.4%（R6年度）	年度ごとの実績値	46.5%				

目標値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

提案のすそ野を拡大するに当たり、提案を行ったことのある市区町村が全体の6割を超えることを目指すこととし、5年後のR11年度に60%を超えることを目標として設定。
全市区町村のうち、過去に一度でも、地方分権改革に関する提案募集において提案を行ったことがある市区町村の割合を算出。

中 目 標 ２	提案のすそ野が拡大する
参考指標②	地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等の実施回数

参考指標の選定理由

提案のすそ野の拡大を図るに当たり、地方分権改革推進室が行う地方公共団体の職員向け研修や地方公共団体との個別意見交換等は、重要な要素であると考えるため、参考指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	87件 （R6年度）	年度ごとの 実績値	68件				

参考値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

研修等の実施数を積み上げ、実績値として算出。

中 目 標 ３	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する
測定指標❹	内閣府地方分権改革推進室ホームページへのアクセス数（各年度末）

測定指標の選定理由

「個性を活かし自立した地方をつくる ～地方分権改革の総括と展望～」（平成26年６月24日地方分権改革有識者会議決定。以下「総括と展望」という）においては、国の役割として「…制度改革を軌道に乗せ、その実効性を担保する観点から、国民や地方に対する情報発信に努めるとともに、国民が地方分権改革の成果を実感できるように取組を進めるべきである」としているため、情報発信の主要なツールとなっているHPへのアクセス件数について普及啓発の推進の指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	前年度以上（R11年度）	年度ごとの目標値	2,057,148アクセス	2,479,556アクセス	前年度以上	前年度以上	前年度以上
基準値（基準年度）	2,057,148アクセス（R6年度）	年度ごとの実績値	2,479,556アクセス				

目標値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

内閣府地方分権改革推進室ホームページのアクセス数について、前年度との増減を比較することにより、地方分権改革に関する認知度や注目度の変動を一定程度測ることができるため、認知度の向上を目指し、前年度以上のアクセス数を目標と設定。
ウェブアクセスログ解析ツール（らくらくログ解析）を用い、該当年度内にホームページへアクセスをしたユニークユーザ数（サイトを訪れた個別のユーザ数）を測定。

中 目 標 ３	地方分権改革に係る各種取組や成果の認知度・実感度が向上する
参考指標③	アンケート調査における地方分権改革の成果に対する認知度・実感度

参考指標の選定理由

具体的な改革や情報発信等の取組を進めることにより、改革の成果に対する国民の認知度・実感度が向上することが重要であり、その度合いを参考として測るための指標として設定。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値（参考年度）	R7年度調査開始予定	年度ごとの実績値	97.2%				

参考値（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

毎年度実施する地方分権改革シンポジウムの際のアンケート調査において、地方分権改革に対する認知度・実感度に係る質問に対し肯定的な回答を集計することにより把握。

参考情報

（1）参考となる情報

	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	関係部分抜粋
1	デジタル田園都市国家構想基本方針 （令和４年６月７日閣議決定）	第２章　デジタル田園都市国家構想の実現に向けた方向性 ３．政策間連携 ④地方分権改革との連携 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図るための基盤であることから、地方分権改革に関する提案募集について、地方からの提案の最大限の実現を図る。特に、デジタル活用による地方の業務の効率化・簡素化のための改革を推進する。
2	計画策定等における地方分権改革の推進について （令和５年３月31日閣議決定）	全国的・地域的課題に対応できる質の高い行政サービスの確立を図ることは、国・地方に共通する重要な政策課題である。あわせて、行政運営においては、不断の見直しを通じて効率的な業務遂行を可能とすることが求められている。そのため効率的・効果的な計画行政の推進が必要である。 本ナビゲーション・ガイドは、各府省における制度の検討等に当たって、地方公共団体に対する新規の計画策定等の抑制や既存計画との統合など「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和４年６月７日閣議決定）に明記された基本原則に沿った対応となるよう、「令和４年の地方からの提案等に関する対応方針」（令和４年12月20日閣議決定）に基づき、効率的・効果的な計画行政の進め方を示すものである。 なお、今後は、各府省による取組の進展や地方公共団体での取組事例を踏まえ、必要に応じ所要の見直しを行うものとする。

参考情報

（1）参考となる情報

	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	関係部分抜粋
3	デジタル社会の実現に向けた重点計画 （令和６年６月21日閣議決定）	第６　国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針 ２．取組の方向性 （３）共通化すべき業務・システムの基準 ①　国民・住民のニーズ（利用者起点）に即しているか ・　効果が高く、ニーズが高い取組対象の候補を絞り込むためには、（中略）、当面の具体的視点として、次の３つの視点から検討を行うこととする。なお、検討に当たって、地方分権改革に関する提案募集方式とも必要に応じて連携し、地方公共団体からの提案のうちこれらの視点に合致する提案についても参考とする。 ⅰ）新しい課題に対する業務・システムで導入団体が現状では少ないが、全国的に展開することが有意義なもの ⅱ）制度改正に対応するための業務負担が大きい、又は大きな制度改正がある業務・システム ⅲ）データに基づく行政をタイムリーに行う必要がある業務・システムで、国への報告に手間を要しているもの ３．今後の推進体制 （２）連携・協議すべき事項やその進め方 ・　国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（以下「本連絡協議会」という。）は、地方分権改革に関する提案を必要に応じて参考としつつ、住民の利便性の向上や効率化による国民負担の低減の観点から住民のニーズに即していると考えられる対象候補を選定する。この際、各制度所管府省庁は、利用者起点で共通化すべき業務・システムがあると考えられるものは、本連絡協議会に提案することができる。

参考情報

（1）参考となる情報

	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	関係部分抜粋
4	地方創生2.0基本構想 （令和７年６月13日閣議決定）	第３章　地方創生2.0の起動 ４．各主体が果たす役割 （１）国の役割 ③規制・制度改革 ⅰ．地方起点の大胆な規制・制度改革 このほか、地方分権改革の提案募集方式においても、持続可能な地方行財政の確保に向けて、計画策定等の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル化の推進等、地方公共団体の事務の簡素化・効率化を進め、当該方式を活用した地方創生の実現に積極的に取り組む。その際、個々の提案への対応にとどまらない横断的な見直しを進めるとともに、市町村からの提案に対する国や都道府県によるバックアップを拡充する。
5	地方創生2.0基本構想　施策集 （令和７年６月13日）	第２章 基本構想「第３章４．（１）国の役割」に基づく支援等 （７）地方分権改革の加速化 持続可能な地方行財政の確保に向けて、提案募集方式の下、計画策定等の効率化、経由事務の廃止、経由調査の見直し、デジタル化の推進等、地方公共団体の事務の簡素化・効率化を進めるとともに、人口減少地域等における行政サービスの確保にも重点的に取り組む。その際、個々の提案への対応にとどまらない横断的な見直しを進めるとともに、市町村からの提案に対する国や都道府県によるバックアップを拡充する。（内閣府地方分権改革推進室）
6	令和７年の地方からの提案等に関する対応方針 （令和７年12月23日閣議決定）	１　基本的な考え方 地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、極めて重要なテーマである。「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」（令和７年12月23日閣議決定）を踏まえ、持続可能な地方行財政の確保に向け、以下のとおり、義務付け・枠付けの見直し、地方公共団体への事務・権限の移譲等を推進する。

参考情報

（1）参考となる情報

	施策に関係する内閣の重要政策 （施政方針演説等のうち主なもの）	関係部分抜粋
7	経済財政運営と改革の基本方針2026 （骨太方針2026） （令和８年７月21日閣議決定）	第３章　責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」 ３．主要分野ごとの重要課題と取組方針 （４）持続可能な地方行財政基盤の強化 地方からの提案を踏まえつつ、行政サービスの生産性を高めるための改革を進める。
8	地域未来戦略 （令和８年７月21日閣議決定）	第３章　政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項 第４節　横断的施策の推進 （３）規制・制度改革 ②持続可能な地方行財政の確保に向けた地方分権改革の加速化 [工程] ・地方公共団体の事務処理方法の見直し等を重点的に進め、2027 年以降はその内容や地方の提案を踏まえ、事務簡素化やサービス維持等に取り組む。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

ー

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

ー

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	食品安全
施策名	食品健康影響評価に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	食品安全委員会事務局 総務課長　諏訪克之
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

食品健康影響評価を適切に実施し、リスク管理機関によるリスク管理措置への反映及び国民の食品安全に対する理解増進を図ることにより、国民の食品の安全を確保する。

施策の概要

食品の安全性確保において国民の健康保護が最も重要であるという基本的認識の下、食品安全を取り巻く状況の変化に即した的確なリスク評価及びリスクコミニュケーションを実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
食品安全を取り巻く状況の変化の中、食品健康影響評価を的確に実施するため、最新の科学的知見を集積・体系化することを目指し、計画的・戦略的に研究を実施	ロードマップ※2に沿って年度ごとに「優先実施課題」を設定した上で研究課題を公募し、採択した研究課題を実施 ①		
【インプット】 食品健康影響評価技術の研究に必要な経費：1.88億円※1	研究成果をガイドライン作成、評価基準の策定、食品健康影響評価に必要なデータの整備、食品健康影響評価手法の開発等に活用 ②		
食品健康影響評価の実施	質が高い食品健康影響評価書等の作成	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施） ❶❸	国民の食品の安全の確保
リスクコミュニケーションの実施	地方公共団体・関係省庁と連携し、報道関係者、一般消費者等を対象にリスク評価の内容に関する意見交換を実施 ④	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進 ❷❸	
【インプット】 リスクコミュニケーション実施経費：0.24億円	食品安全委員会の開催結果や食品の安全性に関する情報をSNSで発信 ⑤		

※1　当該事業は競争的資金制度であり、「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」等にもとづいてマネジメントサイクルを回しながら、計画的・戦略的に実施するとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日　内閣総理大臣決定）を踏まえて、外部有識者による追跡評価等を実施している。
※2「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性」
※3　赤枠部分については、食品安全委員会の主たる業務である。

【測定指標】
❶食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況
❷リスク評価の内容等に関する意見交換会参加者に対するアンケート調査において「内容についての理解度が増進した者」の割合の増加
❸食品安全委員会公式Facebookにフォロワー登録している者の実数

【参考指標】
①当該年度に実施した研究課題数
②研究終了後2.5年時点での活用状況
③直近1年間の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況
④リスク評価の内容等に関する意見交換会の開催回数
⑤Facebookでの記事投稿数

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	食品健康影響評価に関する施策の推進
施策目標	国民の食品の安全の確保

中目標1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
現状・課題	リスク評価の結果がリスク管理措置へ遅滞なく反映されている必要がある。
令和7年度の取組	リスク評価の結果を速やかにリスク管理機関に通知するとともに、措置の実施に向けた最新のスケジュールを把握できるよう管理機関側と連携していく。

❶		
62% （基準年度：R3年度～R5年度の平均）	●%　※8月下旬に確定予定 （R7年度実績値）	62%以上 （R10年度目標値）

中目標2	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進
現状・課題	科学的な根拠に基づかない情報や知識不足に起因する食中毒発生が後を絶たない現状にある。このため、消費者等に対して科学的な根拠に基づく情報を広く伝播し行動変容を促していく必要がある。
令和7年度の取組	HP、SNS等それぞれの媒体の特性を踏まえた情報発信や、報道関係者・事業者等との意見・情報の交換等を行う。

❷ 88.7% （基準年度：H25年度～H27年度の平均）	96.3% （R7年度実績値）	88.7%以上 （R10年度目標値）
❸ 7,792 （基準年度：R4年度及びR5年度の平均）	8,600 （R7度実績値）	直近2か年の平均値以上 （R10年度目標値）

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
測定指標1	食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況

測定指標の選定理由

リスク評価の結果がリスク管理措置へ遅滞なく反映されているか把握する観点から設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	62%以上（毎年度）	年度ごとの目標値	62%以上	62%以上	62%以上	62%以上	62%以上
基準値（基準年度）	62%（R3年度～R5年度の平均）	年度ごとの実績値	57%	集計中 ※8月下旬に確定予定			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標標（値・年度）の設定根拠】
リスク評価結果のリスク管理措置への反映は、案件によって反映に要する時間が異なることから、あらかじめ具体的な数値を目標として設定することが困難。他方で、過去の平均値を上回ることで、一定程度滞りなくリスク管理措置に反映されたと評価できるものと考えることから、過去3年（R3年度～R5年度）の実績（リスク管理措置済）の平均（62%）を基に設定。（なお、リスク管理措置に反映されていない案件については、別途理由まで調査している。）

【実績値の把握方法】
食品安全基本法第23条第1項第4号に基づくリスク管理機関の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査。
対象品目は、調査年の前々年10月1日から前年9月30日の間に通知を行った品目に加え、調査年の前々年9月30日以前に通知が行われたが、前回調査でリスク管理措置が講じられていなかった品目。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標1	当該年度に実施した研究課題数

参考指標の選定理由

施策目標を達成するためには、リスク管理措置へ反映されるリスク評価を的確に実施していかなければならず、そのためには最新の科学的知見の集積・体系化、及びリスク評価手法の開発・改良を行う不断の取組が必要であることから、毎年度に実施する研究課題数を参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	14（R5年度）	年度ごとの実績値	18	20			

実績値の把握方法

研究成果報告書の数から把握。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標2	研究終了後2.5年時点での活用状況

参考指標の選定理由

実施した研究課題がリスク評価の各段階において活用されていることが重要であることから、活用状況を参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	67%（R5年度）	年度ごとの実績値	50%	13%			

実績値の把握方法

作成した評価書、評価指針、ガイドライン、リスクプロファイル等から活用数を積み上げ、割合を算出する。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標3	直近1年間の食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況

参考指標の選定理由

食品健康影響評価の結果通知後、リスク管理措置がどの程度迅速には反映されているかを把握する参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	85%（R3年度～R5年度の平均）	年度ごとの実績値	93.2%	集計中 ※8月下旬に確定予定			

実績値の把握方法

食品安全基本法第23条第1項第4号に基づくリスク管理機関の施策（リスク管理措置）の実施状況を監視するための調査の対象品目のうち、調査年の前々年10月1日から前年9月30日時点の間に通知を行った品目の、調査年9月30日時点でのリスク管理措置率。

中 目 標 2	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進
測定指標2	リスク評価の内容等に関する意見交換会参加者に対するアンケート調査において「内容についての理解度が増進した者」の割合の増加

測定指標の選定理由

アンケート調査結果における「内容についての理解度が増進した者」の割合の把握により、実施した意見交換会等が国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進に寄与しているか把握できるため、指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	88.7%以上（毎年度）	年度ごとの目標値	88.7%以上	88.7%以上	88.7%以上	88.7%以上	88.7%以上
基準値（基準年度）	88.7%（H25年度～H27年度の平均）	年度ごとの実績値	97.8%	96.3%			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標標（値・年度）の設定根拠】
継続して高い理解度を達成していることを測定するために、概ね9割の理解度であったH25年度～H27年度の平均値を毎年度上回ることを目標として設定。なお、意見交換会の内容によって理解度に差が生じるため3か年度の平均をとっている。
【実績値の把握方法】
リスク評価の内容等に関する意見交換への参加者に対するアンケート調査結果より集計。
（実績値の算出式：リスク評価の内容について理解度が増進した者 ÷意見交換会参加者アンケート回答者×100）

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標4	リスク評価の内容等に関する意見交換会の開催回数

参考指標の選定理由

食品健康影響評価等に関する理解の増進のためには、継続的な意見交換会の開催が必要であることから、参考指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	19回（R5年度）	年度ごとの実績値	23回	10回			

実績値の把握方法

意見交換会の開催数を積み上げ、実績値として算出。

中 目 標 2	国民の食品健康影響評価等に対する理解の増進
測定指標3	食品安全委員会公式Facebookにフォロワー登録している者の実数

測定指標の選定理由

食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する情報について、国民の理解増進を図るための主要ツールとなっているFacebookのフォロワー登録者数を普及啓発の推進の指標として設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	直近2か年の平均値以上（毎年度）	年度ごとの目標値	7,792（R4年度及びR5年度の平均値）以上	8,157（R5年度及びR6年度の平均値）以上	8,482（R6年度及びR7年度の平均値）以上	直近2か年の平均値以上	直近2か年の平均値以上
基準値（基準年度）	7,792（R4年度及びR5年度の平均）	年度ごとの実績値	8,363	8,600			

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

【目標標（値・年度）の設定根拠】
継続して情報発信を行い情報源としての信頼性を増進していることを継続的に測定するために、毎年度直近2か年度の平均値より増加することを目標として設定。なお、事件等の影響を最小限にするために2か年の実数を平準化した数値とした。
【実績値の把握方法】
食品安全委員会公式Facebookのフォロワー数を集計。

中 目 標 1	評価結果をリスク管理へ反映（リスク管理機関が実施）
参考指標5	Facebookでの記事投稿数

参考指標の選定理由

食品安全委員会の取組や食品の安全性に関する情報について、広く情報発信する取組を示すものとして、参考指標に設定。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	169（R5年度）	年度ごとの実績値	158	160			

実績値の把握方法

食品安全委員会公式Facebookに投稿した記事の数を集計。

参考情報

（1）参考となる情報（施策に関連する内閣の重要施策（施政方針演説等のうち主なもの））

〇第213回国会　自見大臣所信表明（令和6年2月14日（衆議院）、令和6年3月7日（参議院））

食品安全については、国民の健康の保護を最優先に、食品の安全性の確保のため、科学的知見に基づき、客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を行います。

また、評価結果等についてリスクコミュニケーションを実施してまいります。

（2）施策に関連する主な内閣府事業概要

〇食品健康影響評価技術の研究に必要な経費（開始H17年度）

- 食品安全委員会は食品安全のリスク評価（食品健康影響評価）を担う我が国唯一のリスク評価機関であり、役割を果たすために最新の科学的知見の集積・体系化、リスク評価方法の開発・改良を行うとともに、実際のリスク評価につながる成果を得るために「食品の安全性の確保のための研究・調査の推進の方向性について」等にもとづいてマネジメントサイクルを回しながら、計画的・戦略的に研究を実施するものである。
- 本事業は「研究領域設定型」の競争的研究費制度により実施する行政課題解決型の委託研究事業である。研究課題を、大学、独立行政法人、国立試験研究機関等の研究機関に所属する研究者又は研究グループに幅広く公募し、外部有識者を含む研究・調査企画会議による事前評価を経て採択を決定し、研究資金を交付する。あわせて「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成28年12月21日　内閣総理大臣決定）に基づいて、評価の実施、研究成果の公表を行っている。
- 各研究課題はマネジメントサイクルの一環として中間評価・事後評価を受けることによって研究の質が担保されている。また、研究の実施により得られた成果については、食品安全委員会が実施するリスク評価の各段階で活用されるとともに、一般消費者、行政、メディア、食品関係事業者、専門家といった関係者への普及を行っている。

〇リスクコミュニケーション実施経費（開始H15年度）

食品安全委員会が行う食品健康影響評価(以下「リスク評価」という。）結果等について国民への丁寧な説明、情報発信、また関係者間の情報及び意見の交換（以下「リスクコミュニケーション」という。）を企画・実施することにより、食品安全に関する国民の知識と理解を深めることを目的とする。目的を達成するため、 本事業において食品安全行政の関係省庁である厚生労働省、農林水産省及び消費者庁等とも連携を図りつつ、ホームページ、X、Facebook、メールマガジン、ブログ及びYouTubeなどのネット媒体や広報誌、ポスター等の紙媒体での情報提供、報道関係者や学校教育関係者を重点対象者とした意見交換会等を行うことにより、リスク評価結果や食品の安全性に関する科学的な知識等について国民にわかりやすく説明する。

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	公益認定等
施策名	公益法人制度改革等の推進
担当部局・ 作成責任者名	公益認定等委員会事務局・公益法人行政担当室 総務課長　植草　泰彦
評価実施時期	令和4年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

個人の価値観が多様化し、社会のニーズも多岐にわたる中、行政部門や民間営利部門だけでは社会ニーズを満たし、課題に対応することが難しくなっており、このような状況に対応し、多様なサービスを社会に提供するため、民間非営利団体の役割が重要となっている。その一翼を担う公益法人の公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進すること。

施策の概要

公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
公益認定申請等の審査業務	一般法人・公益法人に対する認定等 ②③④	公益法人の活動の活発化・適正化 ❶①	「民による公益の増進」の推進
公益法人の適正な運営を確保するための監督業務	公益法人に対する立入検査や必要に応じた監督措置の実施 ⑤⑥		
公益法人向けの公益法人制度に係る情報提供・周知	公益法人向けの相談会やセミナー等の実施 ⑦⑧⑨⑩		
国民向けの公益法人制度に係る情報提供・周知	国民向けのホームページやソーシャルメディア等を通じた情報発信 ⑫⑬	国民からの公益法人制度の理解促進 ⑪	
公益法人の税制度の適正な運営	公益法人への寄附金に係る税額控除の証明申請についての審査 ⑭⑮		

【インプット】
公益認定等委員会運営経費、相談会運営経費、旅費（立入検査等）等：4.7億円
公益認定等総合情報システム整備・運用経費：1.6億円

【●測定指標（○参考指標）】

❶公益目的事業費用額
①勧告等件数（内閣府が行ったもの）
②認定・不認定書処分件数（内閣府が処分を行ったもの）
③変更認定処分件数（内閣府が処分を行ったもの）
④公益法人数（うち内閣府所管法人数）
⑤立入検査数（内閣府が実施したもの）
⑥報告徴収件数（内閣府が実施したもの）
⑦「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数
⑧テーマ別セミナーへの参加法人数・参加者数
⑨内閣府担当者による電話相談対応件数
⑩内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数
⑪寄附金収入額
⑫HP「公益法人information」へのアクセス数
⑬メールマガジン登録数
⑭税額控除証明書の発行数（うち内閣府所管法人数）
⑮税額控除対象法人数（うち内閣府所管法人数）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	公益法人制度改革等の推進
施策目標	「民による公益の増進」の推進

中目標1	公益法人の活動の活発化・適正化
現状・課題	新公益法人制度の施行を受け、公益法人のガバナンス向上等を支援するための情報提供、審査手続の柔軟化・迅速化、事後的に実効性の高い措置を講ずる重点的なチェック、審査や情報提供に用いるシステムの整備、制度運用上の課題発掘や寄附促進に向けた関係者との対話等を実施した。新公益信託制度においても、具体的な制度運用の基準や実務上の参考資料の整備、ワークショップ等による新制度の周知、寄附実態調査等を実施した。 引き続き両制度の運用状況を踏まえつつ、公益法人や公益信託における公益活動の担い手や国民が抱える制度上の疑問を解消し、公益法人及び公益信託行政の活動を活発にすることが重要である。
令和8年度の取組	令和7年度に引き続き柔軟かつ迅速な審査・果断な監督を行いつつ、新公益法人制度の運用状況を踏まえて公益認定等に関する判断の事例集や公益認定等ガイドラインの改訂版を公表する。また、関係者との対話を継続し、更なる寄附促進に向けた課題を把握するとともに、新公益信託制度について、周知広報を継続し、新制度への移行促進、相談対応強化を行う。

公益目的事業費用額 5,048,871百万円（86.8%） （基準年度：R3年度実施調査）	▶	公益目的事業費用額 6,265,816百万円（107.6%） （R7年度実施調査）

公益目的事業費用額 6,265,816百万円（107.6%） （R7年度実施調査）	▶	公益目的事業費用額 5,820,000百万円（100%） （R8年度実施調査目標値）

中目標2	国民からの公益法人制度の理解促進
現状・課題	令和7年度より、閲覧・謄写の請求手続を経ることなく、内閣府及び各都道府県の公益法人の行政総合案内サイトである公益法人informationにおいて、事業報告等を公表した。国民からの信頼性確保や、法人及び法人の公益活動に対する認知・理解を向上するため、法人等の公表情報を拡大するとともに、同サイトのユーザビリティの向上が課題となっている。
令和8年度の取組	公益認定等委員会の機関紙やYouTube等を用いた広報を継続しつつ、令和10年度のシステム更改を見据え、民間公益活動の担い手、民間公益活動を支える寄附者等のアクセスの利便性を向上するため、民間公益活動の担い手や都道府県関係者の意見をヒアリングし、制度運用・業務・システムの一体的な見直しに向けた検討を行う。

（参考指標）寄附金収入額 625,842百万円 （基準年度：R3年度実施調査）	▶	（参考指標）寄附金収入額 618,585百万円 （R7年度実施調査）

（参考指標）寄附金収入額 618,585百万円 （R7年度実施調査）	▶	（参考指標）寄附金収入額 ー （R8年度実施調査目標値）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
測定指標1	公益目的事業費用額

測定指標の選定理由

単純に額が増えることが必ずしも公益の増進につながるものではないが、公益法人は公益目的事業を行うことを主たる目的としており、一定程度、法人の活動を測る指標として妥当と考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	5,820,000百万円（R8年度実施調査）	年度ごとの目標値	5,200,000百万円（R4年度実施調査）	5,360,000百万円（R5年度実施調査）	5,520,000百万円（R6年度実施調査）	5,680,000百万円（R7年度実施調査）	5,820,000百万円（R8年度実施調査）
基準値（基準年度）	5,048,871百万円（R3年度実施調査）	年度ごとの実績値	5,107,370百万円（R4年度実施調査）	5,881,177百万円（R5年度実施調査）	6,162,209百万円（R6年度実施調査）	6,265,816百万円（R7年度実施調査）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	公益法人制度改革等の推進
施策目標	「民による公益の増進」の推進

中目標1	公益法人の活動の活発化・適正化
現状・課題	新公益法人制度の施行を受け、公益法人のガバナンス向上等を支援するための情報提供、審査手続の柔軟化・迅速化、事後的に実効性の高い措置を講ずる重点的なチェック、審査や情報提供に用いるシステムの整備、制度運用上の課題発掘や寄附促進に向けた関係者との対話等を実施した。新公益信託制度においても、具体的な制度運用の基準や実務上の参考資料の整備、ワークショップ等による新制度の周知、寄附実態調査等を実施した。 引き続き両制度の運用状況を踏まえつつ、公益法人や公益信託における公益活動の担い手や国民が抱える制度上の疑問を解消し、公益法人及び公益信託行政の活動を活発にすることが重要である。
令和8年度の取組	令和7年度に引き続き柔軟かつ迅速な審査・果断な監督を行いつつ、新公益法人制度の運用状況を踏まえて公益認定等に関する判断の事例集や公益認定等ガイドラインの改訂版を公表する。また、関係者との対話を継続し、更なる寄附促進に向けた課題を把握するとともに、新公益信託制度について、周知広報を継続し、新制度への移行促進、相談対応強化を行う。

公益目的事業費用額 5,048,871百万円（86.8%） （基準年度：R3年度実施調査）	公益目的事業費用額 6,321,650百万円（108.6%） （R7年度実施調査）	公益目的事業費用額 5,820,000百万円（100%） （R8年度実施調査目標値）

中目標2	国民からの公益法人制度の理解促進
現状・課題	令和7年度より、閲覧・謄写の請求手続を経ることなく、内閣府及び各都道府県の公益法人の行政総合案内サイトである公益法人informationにおいて、事業報告等を公表した。国民からの信頼性確保や、法人及び法人の公益活動に対する認知・理解を向上するため、法人等の公表情報を拡大するとともに、同サイトのユーザビリティの向上が課題となっている。
令和8年度の取組	公益認定等委員会の機関紙やYouTube等を用いた広報を継続しつつ、令和10年度のシステム更改を見据え、民間公益活動の担い手、民間公益活動を支える寄附者等のアクセスの利便性を向上するため、民間公益活動の担い手や都道府県関係者の意見をヒアリングし、制度運用・業務・システムの一体的な見直しに向けた検討を行う。

（参考指標）寄附金収入額 625,842百万円 （基準年度：R3年度実施調査）	（参考指標）寄附金収入額 618,585百万円 （R7年度実施調査）	（参考指標）寄附金収入額 － （R8年度実施調査目標値）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
測定指標1	公益目的事業費用額

測定指標の選定理由

単純に額が増えることが必ずしも公益の増進につながるものではないが、公益法人は公益目的事業を行うことを主たる目的としており、一定程度、法人の活動を測る指標として妥当と考えるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	5,820,000百万円（R8年度実施調査）	年度ごとの目標値	5,200,000百万円（R4年度実施調査）	5,360,000百万円（R5年度実施調査）	5,520,000百万円（R6年度実施調査）	5,680,000百万円（R7年度実施調査）	5,820,000百万円（R8年度実施調査）
基準値（基準年度）	5,048,871百万円（R3年度実施調査）	年度ごとの実績値	5,107,370百万円（R4年度実施調査）	5,881,177百万円（R5年度実施調査）	6,162,209百万円（R6年度実施調査）	6,321,650百万円（R7年度実施調査）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標1	勧告等件数（内閣府が行ったもの）

参考指標の選定理由

報告徴収等を行った案件について、法人による自主的な改善が見られない場合には勧告・命令・認定取消を行うものであることから、公益法人の適正化がなされていない数を示し得る指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	0（R3年度実施調査）	年度ごとの実績値	2（R4年度実施調査）	0（R5年度実施調査）	0（R6年度実施調査）	1（R7年度実施調査）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の処分件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標2	認定・不認定書処分件数（内閣府が処分を行ったもの）

参考指標の選定理由

公益法人の認定状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	認定：39 不認定：1 （R3年度実施調査）	年度ごとの 実績値	認定：42 不認定：1 （R4年度実施調査）	認定：41 不認定：0 （R5年度実施調査）	認定：31 不認定：0 （R6年度実施調査）	認定：51 不認定：0 （R7年度実施調査）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の処分件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標3	変更認定処分件数（内閣府が処分を行ったもの）

参考指標の選定理由

公益法人の変更認定状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	93（R3年度実施調査）	年度ごとの実績値	105（R4年度実施調査）	88（R5年度実施調査）	92（R6年度実施調査）	88（R7年度実施調査）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の処分件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標4	公益法人数（うち内閣府所管法人数）

参考指標の選定理由

公益法人数を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	9,614（2541）（R3年度実施調査）	年度ごとの実績値	9,640（2584）（R4年度実施調査）	9,672（2606）（R5年度実施調査）	9,711（2640）（R6年度実施調査）	9,746（2683）（R7年度実施調査）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標5	立入検査数（内閣府が実施したもの）

参考指標の選定理由

公益法人に対する監督の状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	322 （R3年度実施調査）	年度ごとの 実績値	356 （R4年度実施調査）	591 （R5年度実施調査）	395 （R6年度実施調査）	356 （R7年度実施調査）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に立入検査を実施した件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標6	報告徴収件数（内閣府が実施したもの）

参考指標の選定理由

公益法人に対する監督の状況を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値（参考年度）	15（R3年度実施調査）	年度ごとの実績値	14（R4年度実施調査）	4（R5年度実施調査）	5（R6年度実施調査）	5（R7年度実施調査）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に報告徴収を実施した件数の実績（「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標7	「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施件数、参加公益法人等の数

参考指標の選定理由

公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	実施件数：9 参加法人数：245 （R3年度）	年度ごとの 実績値	実施件数：13 参加法人数：351 （R4年度）	実施件数：13 参加法人数：200 （R5年度）	実施件数：8 参加法人数：243 （R6年度）	実施件数：15 参加法人数：416 （R7年度）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の実施件数、参加法人数の実績

中 目 標 1	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標8	テーマ別セミナーへの参加法人数・参加者数

参考指標の選定理由

公益法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。
※参考値をR元年度のものとした理由としては、R2年、R3年においては新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、開催を見送っており、実績がなかったため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	314 （法人） （R元年度）	年度ごとの 実績値	1,240 （法人） （R4年度）	860 （人） （R5年度）	2,622 （人） （R6年度）	160 （人） （R7年度）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中の参加法人数・参加者数の実績
※R4年度までは参加法人数。R5年度より個人単位の参加としたため、参考指標の実績値を変更。

中 目 標 １	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標９	内閣府担当者による電話相談対応件数

参考指標の選定理由

公益法人等に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2,980 （R3年度）	年度ごとの 実績値	2,656 （R4年度）	2,731 （R5年度）	2,998 （R6年度）	4,367 （R7年度）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に対応した相談件数の実績

中 目 標 １	公益法人の活動の活発化・適正化
参考指標10	内閣府担当者による一般法人に対する窓口相談件数

参考指標の選定理由

公益認定申請を検討している一般法人に対する情報提供・周知に関して重要な取組であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	27 （R3年度）	年度ごとの 実績値	33 （R4年度）	21 （R5年度）	32 （R6年度）	25 （R7年度）	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

各年度中に対応した相談件数の実績

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１１	寄附金収入額

参考指標の選定理由

寄附金は国民からの理解を前提として行われるものであるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	625,843百万円 （R3年度実施調査）	年度ごとの 実績値	442,034百万円 （R4年度実施調査）	690,615百万円 （R5年度実施調査）	383,055百万円 （R6年度実施調査）	618,585百万円 （R7年度実施調査）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局が実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１２	HP「公益法人information」へのアクセス数

参考指標の選定理由

当該HPには、行政庁からの情報を集約しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	2,134,117 （R3年度）	年度ごとの 実績値	2,074,852 （R4年度）	2,221,660 （R5年度）	2,452,160 （R6年度）	3,518,194 （R7年度）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各年度中のアクセス数の実績

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１３	メールマガジン登録数

参考指標の選定理由

メールマガジンでは、隔週で発出する定例号に加え、随時臨時号で各種情報を発出しており、国民及び法人に対する情報提供・周知に関して重要な要素であるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	14,412 （R3年度）	年度ごとの 実績値	14,317 （R4年度）	14,100 （R5年度）	14,180 （R6年度）	14,317 （R7年度）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各年度末時点での登録者数の累計

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１４	税額控除証明書の発行数（うち内閣府所管法人数）

参考指標の選定理由

新たに発行した税額控除証明書の発行数を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	313（170） （R3年度）	年度ごとの 実績値	276（120） （R4年度）	247（115） （R5年度）	141（68） （R6年度）	133（61） （R7年度）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

各年度中の発行数の実績

中 目 標 ２	国民からの公益法人制度の理解促進
参考指標１５	税額控除対象法人数（うち内閣府所管法人数）

参考指標の選定理由

税額控除の対象となっている法人数を明示するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	1,055（478） （R3年度実施調査）	年度ごとの 実績値	1,044（478） （R4年度実施調査）	1,022（474） （R5年度実施調査）	1,005（475） （R6年度実施調査）	1,022（479） （R7年度実施調査）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

当局の実施する調査（年１回実施、「公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告」にて毎年度公表）

参考情報

（1）参考となる情報

スタートアップ総力創出パッケージ（令和８年５月20日）

柱１－（１）－＜資金供給拡大に向けた規制改革・環境整備＞

⑩「日本版DAF」（公益法人・公益信託）の活用促進

○ スタートアップへの資金供給手段の多様化にも資するいわゆるDAF（Donor Advised Fund）について、その受け皿となる公益法人・公益信託が社会課題の解決に向けた民間公益活動を柔軟に展開できるようにする制度改革（2024年法改正）を行い、基金を設け寄附者の意思を勘案して運用や助成を行う公益法人の事例が増加してきている。こうした国内における取組が一層進むよう、公益法人・公益信託において、いわゆるDAFの取組が可能であることなどを2026年度内にガイドラインにおいて明確化する。加えて、様々な活用事例の創出も含めた制度の活用促進を図り、公益法人・公益信託への寄附の拡大、公益法人・公益信託による資産運用・助成方法の多様化の取組を促進する。

・経済財政運営と改革の基本方針2025（令和７年６月13日閣議決定）

第２章－３－（５）－（スタートアップへの支援）

（略）公益法人・公益信託による社会課題解決を促進するため、新制度施行に必要な体制や情報プラットフォームを整備する。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・公益法人制度の適正な運営の推進に必要な経費（平成19年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

・該当なし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	経済社会総合研究
施策名	経済社会総合研究の推進
担当部局・ 作成責任者名	経済社会総合研究所 総務部長　篠﨑　敏明 景気統計部長　石井 達也 情報研究交流部長　高橋 敏明
評価実施時期	令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

質の高い研究成果や統計といった政策の基礎的判断材料の提供、研修による人材育成を通して、経済社会政策の企画・推進を支援する。

施策の概要

経済社会活動について理論と政策の橋渡しを担うため、経済社会活動に関わる理論的・実証的研究、GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、景気動向の把握のための統計を作成する。また、内閣府及び他省庁職員に対して、経済理論の講義や分析手法の技能研修等を実施し、経済分析等の専門知識及び手法を習得させる。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）		施策目標（インパクト）
「経済社会活動の研究」 ・経済理論等を用いた研究を実施。 【インプット】 経済社会活動の研究：1.2億円	政策分析等による政策課題の実態等の把握 ❶ ①	政策判断に資する研究成果の提供 ③		経済社会政策の企画・推進の支援
「GDP統計に関する調査研究」 ・GDP統計の改善に向けた調査研究 【インプット】GDP統計の改善に関する研究：0.6億円	GDP統計の精度向上に向けた課題への対応 ❷	（短期アウトカム） 研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善 ❸	（中期アウトカム） 研究成果や経済社会の変化をより反映した精度の高い統計の提供	
「景気統計の改善に関する調査研究」 ・景気統計（景気動向指数、消費動向調査、機械受注統計調査、企業行動に関するアンケート調査）の精度向上に向けた調査研究 【インプット】 1 景気動向調査等に必要な経費：1.4億円 2 景気統計調査の信頼性回復のための調査研究：0.09億円	景気統計に関する課題の明確化	継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善（例：標本設計方法の変更等） ❹		
「経済研修・経済理論研修の実施」 ・職員に対する研修を企画・実施。 【インプット】 経済研修所運営に必要な経費：0.1億円	調査分析等に必要な研修プログラムの職員への提供 ②	・受講者の研修内容の習得 ・受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実 ❺	職員の政策企画立案能力及び調査分析能力の向上	

※予算等は令和８年度のもの

【測定指標】
- ❶報告書等の研究成果公表本数
- ❷報告書等の研究成果公表本数
- ❸研究成果関連事項の統計委員会（部会を含む）への報告の状況
- ❹景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況
- ❺研修に対する受講者アンケートの満足度

【参考指標】
- ①政策フォーラム・シンポジウム等の実施回数
- ②研修の実施件数、研修受講者数
- ③公表した報告書等の研究成果に関するHPへのアクセス件数
  研究成果が国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	経済社会総合研究の推進
施策目標	経済社会政策の企画・推進の支援

中目標（Ⅱ）1	政策判断に資する研究成果の提供
現状・課題	「証拠に基づく政策立案（EBPM）」を支える基礎を提供するといった観点から、政策判断に資する研究が重要。
令和8年度の取組	マクロ経済・モデル研究、ウェルビーイングや、AIと経済等に関する国際共同研究を主要研究課題と位置付けて取り組み、成果を公表。

報告書等の研究成果公表本数 33.4本 （基準年度：R2～R6年度平均）	28本 （R6、R7年度平均）	34本 （R11年度目標値）

中目標（Ⅰ）1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
現状・課題	政策立案の証拠となる統計等の整備・改善が重要。
令和8年度の取組	GDP統計の改善に関する研究を行うとともに、公的統計の整備、所管統計の改善を継続して実施。さらに、デジタル経済の計測に取り組むとともに、グリーンGDP（仮称）の研究・整備を進め、国際基準策定プロセスにも関与。

研究成果関連事項の統計委員会（部会を含む）への報告 （基準年度：R6年度）	研究成果関連事項の統計委員会（部会を含む）への報告 （R7年度実績値）	研究成果関連事項の統計委員会（部会を含む）への報告 （R11年度目標値）
報告書等の研究成果公表本数 7.4本 （基準年度：R2～R6年度）	2本 （R6、R7年度平均）	8本 （R11年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

中目標（Ⅰ）2	継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善
現状・課題	景気動向の把握及び判断の基礎資料として、各種景気統計（景気動向指数、機械受注統計調査、消費動向調査、法人企業景気予測調査、企業行動に関するアンケート調査）を作成・公表。
令和8年度の取組	景気動向指数について、サービス化など経済構造の変化を踏まえ、景気動向を的確に把握するための改善を図るなど、景気統計の精度向上に向けた研究や具体的改善策を実施。

景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善
（基準年度：令和6年度）

▶

景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善
（R7年度実績値）

▶

景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善
（R11年度目標値）

中目標（Ⅰ）3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
現状・課題	・国会対応等業務の都合により、リアルタイムでの受講ができない者が一定数いる。
令和8年度の取組	・府内職員向けに研修概要の説明会を実施した。 ・要望を踏まえ、復習用動画の視聴期間を延長した。

研修に対する受講者アンケートの満足度
88．5%
（基準年度：R2年度
～R6年度平均）

▶

90．4%
（R7年度実績値）

▶

89．5%
（R11年度目標値）

中 目 標（Ⅱ）1	政策判断に資する研究成果の提供
測定指標1	報告書等の研究成果公表本数

測定指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	34本以上（R5,6年度の平均：33本）（R11年度）	年度ごとの目標値	34	34	34	34	34
基準値（基準年度）	33.4本/年（R2年度～R6年度平均）	年度ごとの実績値（直近2年の実績平均）	28（R6,7年度平均）				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

- R2年度～R6年度の5か年の実績平均（＝33.4本/年）をもとに目標値を設定。
- 報告書等の公表実績より記載

中 目 標 (Ⅰ)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
測定指標2	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告の状況

測定指標の選定理由

GDP推計手法の変更にあたっては、統計委員会での審議、了承を得る必要があるため、統計委員会への報告の状況を測定指標とすることが適切である。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 (目標年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (R11年度)	年度ごとの目標値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				
基準値 (基準年度)	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告 (R6年度)	年度ごとの実績値	研究成果関連事項の統計委員会(部会を含む)への報告				

目標標(値・年度)の設定根拠・実績値の把握方法

- 数値化が困難なため、定性的指標として設定している。
- 統計委員会への報告実績をふまえて記載

中 目 標 (Ⅰ)1	研究を踏まえた関係省庁への働きかけによる一次統計の改善及びGDP推計手法の改善
測定指標3	報告書等の研究成果公表本数

測定指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形でとりまとめることにより、政策担当者や統計作成担当者等がそれぞれの業務に活かすことが可能となるため、公表された本数を測定指標とすることが適切である。また、研究は複数年度をかけて実施することもあることから、単年度の公表本数ではなく、直近2年の実績平均を用いて測定することが適切であると考えられる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	8本以上 （R5,6年度の平均：7.5本） （R11年度）	年度ごとの目標値	8	8	8	8	8
基準値 （基準年度）	7．4本/年 （R2年度～R6度平均）	年度ごとの実績値	2 （令和6,7年度平均）				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

- R2年度～R6年度の5か年の実績平均（=7．4本/年）をもとに目標値を設定。
- 報告書等の公表実績より記載

中 目 標（Ⅰ）2	継続的な点検・検証を踏まえた景気統計の作成手法の改善
測定指標4	景気統計の精度向上に向けた調査研究の進捗及び具体的改善の状況

測定指標の選定理由

景気統計については、精度の高い統計の提供に向けた施策の進捗状況を直接測定することが困難なため、精度向上に向けた研究の進捗や具体的改善の状況を把握することにより、間接的に測定することが適切であると考えられる。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善（R11年度）	年度ごとの目標値	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				
基準値（基準年度）	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善（R6年度）	年度ごとの実績値	景気統計の精度向上に向けた研究の進捗、具体的改善				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

- 数値化が困難なため、定性的指標として設定している。
- 景気動向指数研究会等の実績をふまえて記載

中 目 標 (Ⅰ)3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
測定指標5	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実

測定指標の選定理由

研修に対する受講者アンケートの満足度

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	89．5点以上 （R11年度）	年度ごとの 目標値	88．7	88．9	89．1	89．3	89．5
基準値 （基準年度）	88．5点 （R2年度～ R6年度平均）	年度ごとの 実績値	90．4				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

- R2年度から令和6年度までの満足度の平均値を踏まえて目標値を設定。
- 研修受講者アンケートの満足度に関する項目の集計結果を記載。
- 研修を新設する場合、研修の狙いに応じ、満足度以外の設問も検討する。

中 目 標（Ⅱ）1	政策判断に資する研究成果の提供
参考指標1	政策フォーラム・シンポジウム等の実施回数

参考指標の選定理由

研究成果は、報告書、ディスカッションペーパー、リサーチノート等の形で発信することで政策担当者等による活用や更なる研究につながる。このような観点から、研究所の研究成果の発信や情報提供の重要な機会である政策フォーラムやシンポジウムや職員向けセミナー等の実施実績を把握する。ただし、開催回数に過度にとらわれることなく、参加者や傍聴者等の満足度の高い内容となることを目指す。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	24.3件 （R4～R6年度 平均）	年度ごとの 実績値	25				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

- 政策フォーラム・シンポジウム・職員向けセミナー等の実施実績より記載

中 目 標 (Ⅰ)3	受講者の研修内容の習得／受講者のニーズを踏まえた研修内容の充実
参考指標2	研修の実施件数／研修受講決定者数

参考指標の選定理由

実施件数、研修受講決定者数は研修実施における有益な指標であり、研修の全体像を把握する上で参考になると考えられるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
研修の実施件数 参考値 （参考年度）	18 （6年度）	年度ごとの 実績値	18				
研修受講決定者数 参考値 （参考年度）	1,260 （6年度）	年度ごとの 実績値	1,144				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

- 各研修の実施状況を記載

中 目 標（Ⅱ）1	政策判断に資する研究成果の提供
参考指標3	公表した報告書等の研究成果に関するHPへのアクセス件数／ 研究成果が国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例

参考指標の選定理由

HPのアクセス件数及び国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例を把握することは、研究等の成果が政策担当者や研究者、広く国民にどの程度注目されたかを示すと考えられ、政策立案や研究への活用や国民への発信・情報提供の状況を推し量ることが出来ると考えるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
HPへのアクセス件数 参考値 （参考年度）	93,000件 （R4～R6年度 平均）	年度ごとの 実績値	183,410				
国会・官邸会議・審議会等で引用された 主な事例 参考 （参考年度）	短期マクロを用いた分析に関して国会での質疑応答で引用された。 （R6年度）	年度ごとの 実績	国会等で引用された主な事例を把握				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

- （HPへのアクセス件数）公表した研究成果に対するHPへのアクセス件数を記載。
- 国会・官邸会議・審議会等で引用された主な事例を把握。

参考情報

（１）参考となる情報
・内閣府設置法第4条第3項第5号
「経済活動及び社会活動についての経済理論その他これに類する理論を用いた研究（大学及び大学共同利用機関におけるものを除く。）に関すること。」

（２）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・経済社会活動の総合的研究に必要な経費（平成12年度）
中目標（Ⅱ）１、（Ⅱ）２、（Ⅰ）１、（Ⅰ）２　0130
・経済研修所運営に必要な経費（平成12年度）
中目標（Ⅱ）３、（Ⅰ）３　0132

（３）施策に関連する主な他省庁の事業
・特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	迎賓施設
施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
担当部局・ 作成責任者名	内閣府迎賓館 総務課長　大久保　敦 接遇課長　大杉　恵美 運営課長　鈴木　善輔 京都事務所運営課長　坂上　信昭
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び文化財としての価値の理解を促進することを目的として、接遇等に支障のない範囲で可能な限り通年で一般公開を実施。今後も参観者の満足度を高め、継続できるよう一般公開の魅力の向上に取り組むことが必要。また、新型コロナウイルス感染拡大による参観者数の大幅な減少が課題であるとともに、アンケート結果からリピーターの獲得が課題。

施策の概要

迎賓館は、内閣府設置法に基づき、迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館を利用して、国賓・公賓及びこれに準ずる賓客に係る公式行事・宿泊等の接遇を行うとともに、平成28年度からは「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年での一般公開を実施。また、迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場（ユニークベニュー）として活用する「特別開館」も実施。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
日本の外交に資するため、迎賓館において外国の賓客に対し接遇を行う。 【インプット】※1 接遇費用：0.5億円	外国の賓客に対する接遇の実施 【参考指標】 賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合 ①	賓客が安全・快適な施設に満足する 【測定指標】 接遇中に発生した不具合等の件数 ❶	国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。
「観光先進国」の実現に資するため、接遇等に支障のない範囲で可能な限り、通年での一般公開を実施する。	・参観者数の確保※2 ・外国人参観者数の確保※2 ・リピーターの増加 【参考指標】 ・一般公開における1日当たり参観者数の平均 ② ・外国人参観者数 ③ ・2回以上参観したことのある参観者の割合 ④	参観者が迎賓館の価値を理解する 【測定指標】 ・一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合 ❷ ・参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合 ❸	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。
迎賓館を歴史的建造物、文化施設等で、特別感や地域特性を演出できる会場（ユニークベニュー）として活用する「特別開館」を実施する。 【インプット】※1 参観費用：8.8億円 【参考】 施設維持管理等：11.4億円	特別開館の実施 【参考指標】 特別開館の実施件数 ⑦	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上 【参考指標】 ・迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数 ⑤ ・特別開館HPの閲覧数 ⑥	

※1 インプットの内容は令和４年度のもの
※2 オーバーツーリズム等の観点を踏まえ、一般公開における適切な参観者数については、引き続き検討

【測定指標】
❶接遇中に発生した不具合等の件数
❷一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合
❸参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

【参考指標】
①賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合
②一般公開における1日当たり参観者数の平均
③外国人参観者数
④2回以上参観したことのある参観者の割合
⑤迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数
⑥特別開館HPの閲覧数
⑦特別開館の実施件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	国として国際儀礼を尽くし、最高のおもてなしを行い、日本の外交に資するものとする。

中目標１	賓客が安全・快適な施設に満足する
現状・課題	赤坂においては創建から100年以上、京都においては20年以上が経過していることに加え、一般公開の実施に伴う建物へのダメージの蓄積など、施設全体の老朽化が課題。
令和８年度の取組	赤坂・京都ともに、国公賓の接遇にふさわしい施設環境を維持し、賓客の利用ニーズに的確に対応するため、建物・設備の改修及び近代化等に向けた検討・工事を実施する。

接遇中に発生した不具合等の件数

赤坂：0件 （基準年度：R3年度） 京都：0件 （基準年度：R2年度）	赤坂：0件 京都：0件 （R7年度実績値）	赤坂：0件 京都：0件 （R8年度目標値）

賓客の接遇に際して、施設の使用ニーズに対応できた割合

赤坂：100% （基準年度：R3年度） 京都：100% （基準年度：R2年度）	赤坂：100% 京都：100% （R7年度実績値）	赤坂：100% 京都：100% （R8年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。

中目標2	参観者が迎賓館の価値を理解する
現状・課題	一般公開開始から10年目となり、開始当初のもの珍しさによる強い関心は落ち着きつつある。様々な工夫を行い、迎賓館の参観をより充実・向上させることで、新たな層（若年層、外国人、地方在住者）を取り込んでいくことが課題。
令和8年度の取組	赤坂においては、特別企画等を通して、迎賓館の迎賓施設としての意義や文化財としての価値の理解を促進する。 京都においては、特別企画や季節に応じたしつらい等を通して、伝統技能等の価値についての理解を促進する。

一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合

赤坂：2.1% 京都：2.1% （基準値：H29～R3年度平均）	赤坂：0.8% 京都：0.5% （R7年度実績値）	赤坂：2%以下 京都：2%以下 （R8年度目標値）

参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

赤坂：85.2% 京都：82.7% （基準年度：R4年度）	赤坂：92.1% 京都：93.8% （R7年度実績値）	赤坂：90%以上 京都：90%以上 （R8年度目標値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和４年度～令和８年度

一般公開における１日当たり参加者数の平均

赤坂：345人 京都：104人 （R3年度）	赤坂：**1,411**人 京都：**193**人 （R7年度実績値）

外国人参観者数

赤坂：1,512人 京都：　100人 （R3年度）	赤坂：**23,143**人 京都：**6,870**人 （R7年度実績値）

２回以上参観したことのある参観者の割合

赤坂：12.5% 京都：　8.6% （R3年度）	赤坂：**11.8%** 京都：**11.7%** （R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	迎賓施設の適切な管理・運営
施策目標	迎賓館の一般公開等を通じて、我が国及び迎賓館の魅力を内外に発信することにより、迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値についての理解を促進する。

中目標3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
現状・課題	HP閲覧数は増えているものの、ユーザビリティの改善が課題。
令和8年度の取組	迎賓館の理解促進に資するべく、ユーザビリティに優れたHPのデザイン案の検討を実施する。

迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数

赤坂：2,573,139 京都：628,548 （参考年度：R3年度）	赤坂：**6,374,356** 京都：**890,811** （R7年度実績値）

特別開館のHP閲覧数

赤坂：44,918 京都：13,962 （参考年度：R3年度）	赤坂：**99,893** 京都：**15,286** （R7年度実績値）

特別開館の実施件数

赤坂：0件 京都：0件 （R3年度）	赤坂：**4件** 京都：**1件** （R7年度実績値）

中 目 標 1	賓客が安全・快適な施設に満足する
測定指標1	接遇中に発生した不具合等の件数

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するため、迎賓館が迎賓施設としての責務を果たしているかの裏付けとなることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	0件 （R8年度）	年度ごとの 目標値	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件:	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件
基準値 （基準年度）	赤坂:0件 （R3年度） 京都: 0件 （R2年度）	年度ごとの 実績値	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	赤坂:0件 京都:0件	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：接遇中に不具合が発生することはあってはならないため目標値を0件とした
把握方法：賓客または招聘機関からの申出及び迎賓館の認知により把握

中 目 標 ２	参観者が迎賓館の価値を理解する
測定指標2	一般公開における参観者のうち、アンケートで「やや不満、不満」と答えた人の割合

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、運営体制や設備等への不満を可能な限り解消し、参観の環境を整備することが重要であることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	2%以下（R8年度）	年度ごとの目標値	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下	赤坂：2%以下 京都：2%以下
基準値（基準年度）	赤坂：2.1% 京都：2.1% （H29～R3年度平均）	年度ごとの実績値	赤坂：1.0% 京都：0.6%	赤坂：1.5% 京都：0.7%	赤坂：1.2% 京都：0.7%	赤坂：0.8% 京都：0.5%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：過去5年間の実績値の平均（2.1%）を下回る数値を今後5年間の目標値として設定

把握方法：一般公開における参観者アンケート調査

中 目 標 ２	参観者が迎賓館の価値を理解する
測定指標３	参観等を通じて、迎賓館の迎賓施設としての意義及び迎賓館赤坂離宮の文化財としての価値、京都迎賓館が有する伝統技能等の価値を感じることができた参観者等の割合

測定指標の選定理由

当該中目標を達成するためには、参観者に迎賓館に対する理解度を確認した上で参観運営に反映していく必要があることから、施策の進捗状況を測定する指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	赤坂：90%以上 京都：90%以上 （R8年度）	年度ごとの 目標値		赤坂：90%以上 京都：90%以上	赤坂：90%以上 京都：90%以上	赤坂：90%以上 京都：90%以上	赤坂：90%以上 京都：90%以上
基準値 （基準年度）	赤坂：85.2% 京都：82.7% （R4年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：85.2% 京都：82.7%	赤坂：79.6% 京都：93.9%	赤坂：91.3% 京都：91.9%	赤坂：91.3% 京都：93.8%	

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定根拠：令和４年度末までのアンケート調査を結果を踏まえて目標値を設定。
把握方法：一般公開における参観者アンケート調査

中 目 標 ３	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標５	迎賓館赤坂離宮及び京都迎賓館のHP閲覧数

参考指標の選定理由

情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、迎賓館に対する関心の度合いを測る指標になると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	赤坂：2,573,139 京都：628,548 （R3年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：4,027,001 京都：1,028,937	赤坂：5,063,133 京都：940,562	赤坂：6,374,356 京都：890,811	赤坂：6,267,262 京都：1,514,372	

参考指標の実績値の把握方法

迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館のHPのそれぞれの総閲覧数

中 目 標 ３	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標６	特別開館のHP閲覧数

参考指標の選定理由

特別開館に関する情報発信の主要なツールであるHPの閲覧数は、特別開館に対する関心の度合いを測る指標になると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	赤坂：44,918 京都：13,962 （R3年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：63,654 京都：18,750	赤坂：83,567 京都：16,802	赤坂：99,893 京都：15,286	赤坂：101,474 京都：22,402	

参考指標の実績値の把握方法

迎賓館赤坂離宮と京都迎賓館HP内の特別開館のページの閲覧数

中 目 標 3	迎賓館赤坂離宮・京都迎賓館に対する関心の向上
参考指標7	特別開館の実施件数

参考指標の選定理由

特別開館は迎賓館の魅力の内外への発信、理解の促進等を目的としているものであり、実績の積み重ねが迎賓館に対する関心の向上につながると考えられることから、参考指標として設定。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
参考値 （参考年度）	赤坂：44,918 京都：13,962 （R3年度）	年度ごとの 実績値	赤坂：1件 京都：0件	赤坂：5件 京都：0件	赤坂：4件 京都：0件	赤坂：4件 京都：1件	

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

特別開館を実施した件数

参考情報

（1）参考となる情報
- 明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月30日　明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定）
- 観光立国推進基本計画（令和8年3月27日　閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）（令和4年度行政事業レビュー事業番号）
- 赤坂迎賓館参観経費（平成28年度）（0133）
- 京都迎賓館参観経費（平成28年度）（0134）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
- 該当なし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	健康・医療
施策名	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	健康・医療戦略推進事務局 参事官　高宮 裕介
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

次世代医療基盤法に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進するため、各ステークホルダーが制度に対する理解を増進し、制度への協力を推進する。

施策の概要

次世代医療基盤法の国民による適切な理解に基づき、医療情報の利活用により健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出を促進する。

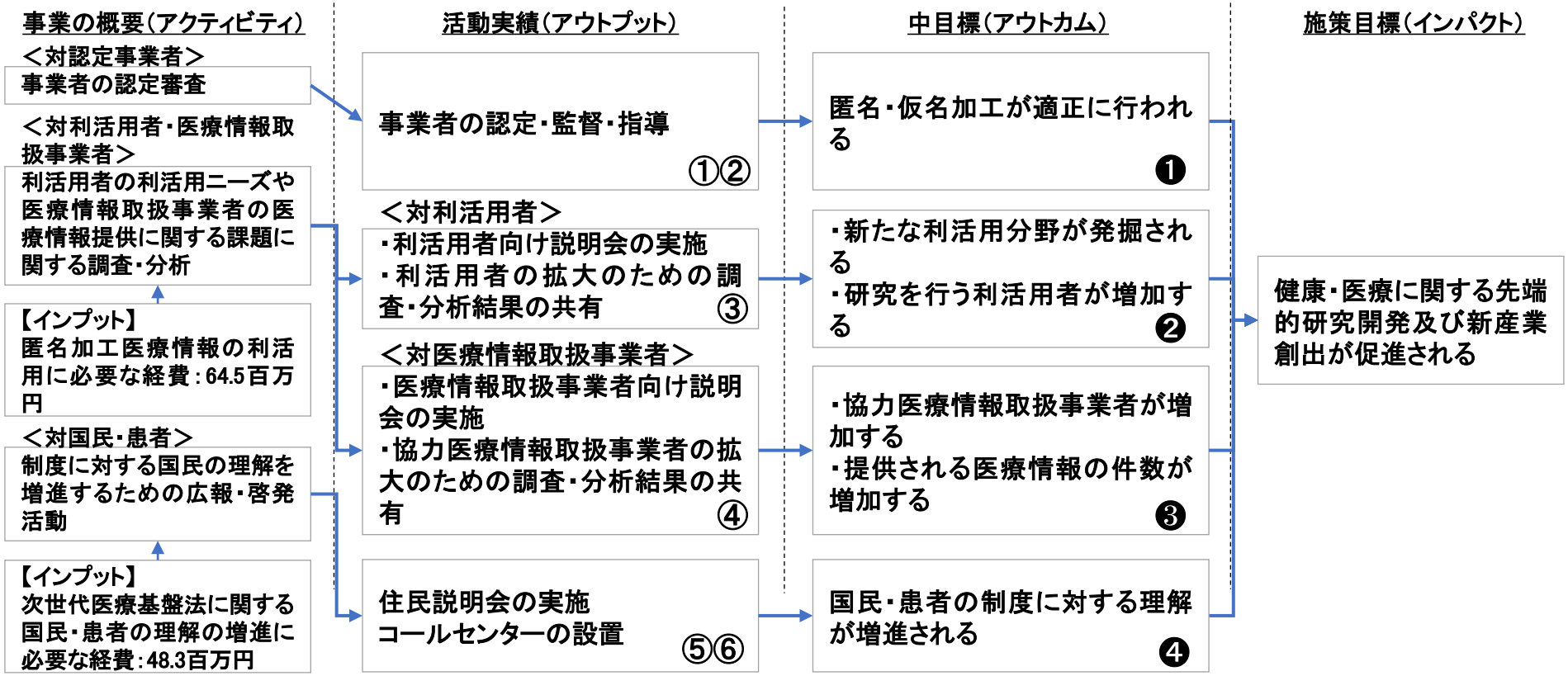

【測定指標】
- ❶認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数
- ❷利活用件数
- ❸協力医療情報取扱事業者の数、医療情報の収集規模
- ❹オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）

【参考指標】
- ①認定事業者数
- ②次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数
- ③利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数
- ④医療機関・自治体等に対する説明会の回数
- ⑤住民説明会の数　⑥コールセンターへの問い合わせ件数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報に関する施策の推進
施策目標	健康・医療に関する先端的研究開発及び新産業創出が促進される。

中目標1	匿名・仮名加工が適正に行われる
現状・課題	改正次世代医療基盤法が令和6年4月に施行され、既存の認定匿名加工医療情報作成事業者3者について、仮名加工医療情報作成事業者として認定した。同者において匿名・仮名加工が適正に行われている。
令和8年度の取組	引き続き適正に匿名・仮名加工が行われるよう申請のあった事業者に対する認定作業に取り組む。

認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数

1件（基準年度：R5年度） ▶ 2件（R7年度実績値） ▶ 0件（R8年度目標値）

認定事業者数

3者（参考年度：R4年度） ▶ 3者（R7年度実績値）

次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数

3回（参考年度：R4年度） ▶ 0回（R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標2	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する
現状・課題	これまでの広報活動で大学、製薬企業等の研究者への次世代医療基盤法の周知が進み、利用実績数（延べ数）が着実に増加している。
令和8年度の取組	引き続き適切な広報活動等により、利活用件数の増加をめざす。

利活用件数

21件
（基準年度：R4年度）
→
113件
（R7年度実績値）
→
81件
（R8年度目標値）

利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数

24回
（参考年度：R4年度）
→
17回
（R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標3	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
現状・課題	これまでの広報活動で医療機関の次世代医療基盤法の理解が進み、協力医療情報取扱事業者が増加し、提供される医療情報の件数も増加している。
令和8年度の取組	引き続き適切な広報活動等により、協力医療情報取扱事業者、提供される医療情報の件数の増加をめざす。

協力医療情報取扱事業者の数

108者 （基準年度：R4年度）	165者 （R7年度実績値）	150者 （R8年度目標値）

医療情報の収集規模

261万人 （基準年度：R4年度）	620万人 （R7年度実績値）	580万人 （R8年度目標値）

医療機関・自治体等に対する説明会の回数

10回 （参考年度：R4年度）	10回 （R7年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

中目標4	国民・患者の制度に対する理解が増進される
現状・課題	コールセンターへの問い合わせ件数は例年同程度であり、引き続き国民・患者の制度に対する理解増進を図る必要がある。
令和8年度の取組	引き続きコールセンターの対応を行い、国民・患者の制度に対する理解の増進を図る。

オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）

0.2%以下 （基準年度：R5年度）	0.2%以下 （R7年度実績値）	0.2%以下 （R8年度目標値）

住民説明会の数

2回 （参考年度：R4年度）	1回 （R7年度実績値）

コールセンターへの問い合わせ件数

151件 （参考年度：R4年度）	168件 （R7年度実績値）

中 目 標 1	匿名・仮名加工が適正に行われる
測定指標1	認定作成事業者等の医療情報に関する不適切な取扱等に関する事案報告数

測定指標の選定理由

匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行われた結果を直接表す指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	0 （R10年度）	年度ごとの 目標値	0	0	0	0	0
基準値 （基準年度）	1 （R5年度）	年度ごとの 実績値	1	0	2		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・適正に行われればO件であるものとして設定

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの報告数

中 目 標 1	匿名・仮名加工が適正に行われる
参考指標1	認定事業者数

参考指標の選定理由

匿名・仮名加工を認定事業者が適正に行うことから、その規模の参考となるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	3 （R4年度）	年度ごとの 実績値	3	3	3		

実績値の把握方法

各年度末における認定事業者数

中 目 標 1	匿名・仮名加工が適正に行われる
参考指標2	次世代医療基盤法の認定等に関する有識者・実務者会議開催数

参考指標の選定理由

同会議では、法に基づく認定等について有識者及び実務者から意見を聴取するため、指導・監督規模の参考となるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	3 （R4年度）	年度ごとの 実績値	3	1	0		

実績値の把握方法

会議開催数を合計

中 目 標 ２	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する
測定指標2	利活用件数

測定指標の選定理由

医療情報の利活用を直接表す指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	111 （R10年度）	年度ごとの 目標値	36	51	66	81	96
基準値 （基準年度）	21 （R4年度）	年度ごとの 実績値	40	70	113		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の利活用実績が増加するものとして設定

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの届出数

中 目 標 ２	・新たな利活用分野が発掘される ・研究を行う利活用者が増加する
参考指標3	利活用が見込まれる事業者に対する説明会の回数

参考指標の選定理由

利活用が見込まれる事業者に対して説明を実施することで、新たな利活用分野の発掘につながることが期待されるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	24 （R4年度）	年度ごとの 実績値	25	28	17		

実績値の把握方法

説明会の開催数を合計

中 目 標 ３	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
測定指標3	協力医療情報取扱事業者の数

測定指標の選定理由

医療情報の利活用に繋がる指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	170 （R10年度）	年度ごとの 目標値	120	130	140	150	160
基準値 （基準年度）	108 （R4年度）	年度ごとの 実績値	119	152	165		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、一定の伸び率で認定事業者に医療情報を提供する事業者が増加するものとして設定

実績値の把握方法・・・認定事業者からの届出数

中 目 標 ３	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
測定指標4	医療情報の収集規模

測定指標の選定理由

医療情報の利活用に繋がる指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値 （目標年度）	740万人 （R10年度）	年度ごとの 目標値	340	420	500	580	660
基準値 （基準年度）	261万人 （R4年度）	年度ごとの 実績値	364	473	620		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、一定の伸び率で医療情報の収集が進むものとして設定

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの届出数

中 目 標 ３	・協力医療情報取扱事業者が増加する ・提供される医療情報の件数が増加する
参考指標4	医療機関・自治体等に対する説明会の回数

参考指標の選定理由

医療機関・自治体等の理解が深まることで、提供医療機関・自治体が増加し、
提供される医療情報の件数の増加が期待されるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	10 （R4年度）	年度ごとの 実績値	9	11	10		

実績値の把握方法

説明会の開催数を合計

中 目 標 4	国民・患者の制度に対する理解が増進される
測定指標5	オプトアウト率（患者からの医療情報提供についての拒否申出率）

測定指標の選定理由

国民・患者の制度に対する理解の割合を直接表す指標であるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	0.2%以下（R10年度）	年度ごとの目標値	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下
基準値（基準年度）	0.2%以下（R5年度）	年度ごとの実績値	0.2%以下	0.2%以下	0.2%以下		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

目標（値・年度）の設定の根拠
・・・実績数を踏まえて、今後も同程度の理解度を維持していくことが必要であるため

実績値の把握方法
・・・認定事業者からの報告数

中 目 標 ４	国民・患者の制度に対する理解が増進される
参考指標５	住民説明会の数

参考指標の選定理由

住民への説明会の実施で、国民・患者の制度に対する理解増進が期待されるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	2 （R4年度）	年度ごとの 実績値	2	0	1		

実績値の把握方法

説明会の開催数を合計

中 目 標 ４	国民・患者の制度に対する理解が増進される
参考指標６	コールセンターへの問い合わせ件数

参考指標の選定理由

問い合わせに対応することにより、問い合わせをした国民・患者の制度に対する理解が深まると考えられるため

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	151件（R4年度）	年度ごとの実績値	165	425	168		

実績値の把握方法

コールセンター事業者からの対応数の報告

参考情報

（1）参考となる情報

・第３期健康・医療戦略（令和７年２月18日閣議決定）

次世代医療基盤法に基づき、認定作成事業者として3者が認定され、同法に基づくデータの提供が始まった。2024年４月より施行された改正法により、従来の匿名加工医療情報に加えて、特異な検査値や病名等の加工の必要がない仮名加工医療情報の利活用が可能になったほか、次世代医療基盤法に基づき作成した匿名加工医療情報と、国が保有する公的DBとの連結解析が可能となり、RWD利活用の可能性が広がった。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

・次世代医療基盤法に関する国民・患者の理解の増進に必要な経費
（行政事業レビュー事業番号0136）

・匿名加工医療情報の利活用に必要な経費
（行政事業レビュー事業番号0137）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	宇宙政策
施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	内閣府宇宙開発戦略推進事務局 河原　圭
評価実施時期	令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

宇宙分野は、技術やサプライチェーン、人材を長年蓄積してきた我が国が強みを発揮できる重要分野である。人類の活動領域が本格的に宇宙空間に拡大する中、宇宙システムが地上システムと一体となって、安全保障、防災・減災、気象予測など産業や国民生活の高度化に貢献している。
また、宇宙空間というフロンティアにおける活動を通じてもたらされる経済・社会の変革（スペース・トランスフォメーション）が世界的なうねりとなっている中、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくことが必要。

施策の概要

宇宙基本計画に基づき、宇宙安全保障の確保、国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現、宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造、宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けて、官民の連携を図りつつ、予算を含む必要な資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を強化する。

事業の概要（アクティビティ）

準天頂衛星システムの開発・整備・運用

【インプット】
準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る経費：
R8当初：169.1 億円
R7補正：171.2 億円

我が国宇宙活動の自立性の維持、強化を図る観点から必要な基盤技術開発等の実施

【インプット】
宇宙開発利用推進費：
R8当初：23.0 億円
R7補正：17.7 億円

新産業・新サービスの創出、宇宙産業の国内関連基盤の維持・強化及び宇宙システムの海外展開等に関する調査研究等の実施

【インプット】
調査委託費：R8当初4.2 億円

宇宙三法（宇宙活動法、リモセン法、宇宙資源法）の着実な執行

活動実績（アウトプット）

・他国に頼らず測位が可能となる7機体制の早期確立を目指し、順次衛星を打ち上げる
・測位サービス安定供給のため、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大を目指し11機体制実現に向け、開発に着手

・月面開発、衛星基盤技術の強化に向けて、革新・先端技術の獲得、衛星データの利用拡大等に資する技術開発・実証を支援
・宇宙をキーワードとした民間企業、自治体等の連携を促進
・新たな宇宙ビジネスの事業化支援や衛星データ利用のモデル実証支援を実施

・宇宙三法に基づく許認可を実施

中目標（アウトカム）

（短期アウトカム）

自立的測位能力の獲得、高精度測位サービス提供を通じた我が国産業の国際競争力強化及び産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に貢献

国内の宇宙産業の裾野が広がり、宇宙開発利用が拡大

宇宙活動に必要な要件が明確化されること等により、事業者の予見性が確保されることで、宇宙産業の健全な発展に寄与する

（中期アウトカム）

①宇宙安全保障の確保 ❶

②国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現 ❶ ❷

③宇宙科学・探査による新たな知と産業の創造

④宇宙活動を支える総合的基盤の強化 ❸

施策目標（インパクト）

宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる ①

【測定指標】
❶我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築
❷災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用
❸基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数
【参考指標】
①宇宙産業市場規模

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	宇宙開発利用に関する施策の推進
施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる。

中目標1	宇宙安全保障の確保
現状・課題	GPSをはじめとしたPNTサービス（測位、航法、時刻）に対して、世界規模でスプーフィング（なりすまし）やジャミング（電波妨害）等の事例が増加している。
令和7年度の取組	高度な安全保障を担う公的機関だけが利用できる高い抗たん性を有する公共専用信号を提供するとともに、民生向けには、なりすましへの対策として、「信号認証サービス」を引き続き提供した。

7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の運用開始（基準年度：R6年度） → 5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星開発及び地上設備の整備・開発（R7年度実績値） → 自立的な測位能力の維持（R11年度目標値）

中目標2	災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献
現状・課題	ロケット開発の遅延による衛星の打上げスケジュールの後ろ倒し、また、令和7年12月のH3ロケットの打上げ失敗によるみちびき5号機喪失、並びにみちびき7号機の打上げの2026年2月から2026年8月への延期。
令和7年度の取組	自立的なサービス提供が可能となる7機体制構築に向け、2025年7月からみちびき6号機のサービス提供（5機運用中）、5号機および7号機の開発を実施。（H3ロケット打上げ失敗により5号機は喪失）

7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の運用開始（基準年度：R6年度） → 5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星及び地上設備の整備・開発（R7年度実績値） → 自立的な測位能力の維持（R11年度目標値）

災害・危機管理通報サービス等の維持・運用（基準年度：R6年度） → 災害・危機管理通報サービス等の維持・運用（R7年度実績値） → 災害対応への貢献（R11年度目標値）

中目標3	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
現状・課題	我が国の宇宙アクセスに係る自立性確保、国際競争力の強化に向けて、基幹ロケット・民間ロケットの開発・打上げが実施。打上げの高頻度化に向けて、ロケットや射場等の技術開発が課題。
令和7年度の取組	H2Aロケット（最終号機）及びH3ロケットによる政府衛星等が打上げが実施。また、打上げ能力の向上に向け、宇宙戦略基金1期・2期において、ロケットや射場等の技術開発に関するテーマの支援を順次開始。

5機（基準年度：R6年度） → 4機（R7年度実績値） → 30機（R17年度目標値）

中 目 標 1	宇宙安全保障の確保
測定指標1	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	自立的な測位能力の維持（令和11年度）	年度ごとの目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値（基準年度）	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ（令和6年度）	年度ごとの実績値	5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星及び地上設備の整備・開発				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
同盟国との協力により高い抗たん性を有する衛星測位機能を担保しつつ、自律測位の観点から準天頂衛星システムの機能性や信頼性を高め、衛星測位機能を強化する。そのため、準天頂衛星システムについて、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。また、欧米における政策・研究開発動向を見据えつつ、将来システムの検討及び研究開発を進める。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
運用中の衛星機数

中 目 標 ２	災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標１	我が国の衛星のみでの測位サービスが提供可能となる衛星測位システムの構築

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	自立的な測位能力の維持（令和11年度）	年度ごとの目標値	7機体制による自立的な測位能力の確保		自立的な測位能力の維持		
基準値（基準年度）	4機体制の維持・運用と7機体制に向けた5～7号機及び地上設備の整備・開発、6号機の打上げ（令和6年度）	年度ごとの実績値	5機運用の整備・維持と7機体制・11機体制に向けた衛星及び地上設備の整備・開発				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
持続測位を可能とする7機体制構築に向け、H3 ロケットの開発状況を踏まえて、2023 年度から2024 年度にかけて順次準天頂衛星を打ち上げ、引き続き着実に開発・整備を進める。
自動運転、農業、交通・物流、建設等の様々な分野における準天頂衛星システムの更なる利活用促進に向け、必要な支援策、環境整備等に関する施策について関係省庁が連携して検討及び実施する。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
運用中の衛星機数

中 目 標 ２	災害対策・国土強靭化や地球規模課題の解決への貢献
測定指標2	災害情報の配信等を行うシステムの着実な運用

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	災害対応への積極的な貢献（令和11年度）	年度ごとの目標値	災害対応への貢献				
基準値（基準年度）	災害・危機管理通報サービス等の維持・運用（令和6年度）	年度ごとの実績値	災害・危機管理通報サービス等の維持・運用				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
【衛星測位機能の強化】
【7機体制の着実な構築と11機体制に向けた検討・開発着手】
（前略）防災利用については、「災害・危機管理通報サービス」の拡張や「衛星安否確認サービス」の運用を着実に進めるとともに、防災を所管する政府・地方公共団体の防災計画と整合を図りつつ、今後の防災関連サービスの在り方について、ユーザーの要望を踏まえ検討を進める。
※定量的な参考指標の設定等について検討中。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
重大な事故や支障等のない円滑な運用。

中 目 標 ３	宇宙活動を支える総合的基盤の強化
測定指標3	基幹ロケット及び民間ロケットによる国内打上げ件数

測定指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	30件（令和17年度）	年度ごとの目標値	30件（2030年度前半までの目標）				
基準値（基準年度）	5件（令和6年度）	年度ごとの実績値	4				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
4. 宇宙政策に関する具体的アプローチ
（4）宇宙活動を支える総合的基盤の強化に向けた具体的アプローチ
【基本的な考え方】
（前略）宇宙輸送については、我が国の衛星を国内で打ち上げる体制を整え、我が国全体の打上げ能力の強化に取り組む。
宇宙戦略基金基本方針（令和6年4月策定、令和7年3月改定）
3. 技術開発の方向性
2030 年代前半までに、基幹ロケット及び民間ロケットの 国内打上げ能力を年間 30 件程度確保。
＜測定指標の実績値の把握方法＞
JAXA及び民間事業者からの連絡をもとに内閣府にて集計

施策目標	宇宙基本計画に基づいた取組を進め、基盤強化と利用拡大の好循環を実現する、自立的な宇宙利用大国となる
参考指標1	宇宙産業市場規模

参考指標の選定理由

宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
2. 目標と将来像
（前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	8兆円（令和15年度）	年度ごとの目標値	8兆円（2030年代早期までの目標）				
基準値（基準年度）	4兆円（令和2年度）	年度ごとの実績値	―				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

＜目標（水準・年度）の設定の根拠＞
宇宙基本計画（令和5年6月閣議決定）
2. 目標と将来像
（前略）その際、宇宙産業を日本経済における成長産業とするため、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020 年に 4.0 兆円となっている市場規模を、2030 年代の早期に 2 倍の 8.0 兆円に拡大していくことを目標とする。
＜参考指標の実績値の把握方法＞
宇宙産業市場規模に係る委託調査の結果等を活用して推計値を把握。

参考情報

（1）参考となる情報
経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年度7月21日閣議決定）
第2章　日本の成長力強化と安全・安心の確保
1.「強い経済」の実現
（3）成長基盤の強化
（AX／DXの推進、フロンティアの開拓）
地理空間（G空間）情報の充実や利活用に向け、第5期「基本計画」を2026年度内に策定し、AI技術の活用など「新たな共通基盤」構築に向けた重点戦略を策定・推進する。こうしたG空間情報を活用して、宇宙・海洋分野の取組を推進する。宇宙分野では、「宇宙基本計画」及び「宇宙技術戦略」に基づき、宇宙戦略基金、準天頂衛星、JAXAの施設設備整備を推進する。また、宇宙輸送、通信及びデータ利活用の推進や、関連法令の制度検討・審査体制の整備に取り組むとともに、司令塔機能を担う宇宙開発戦略本部の下で事務局の組織体制の充実を図り、宇宙基本計画の改定に着手する。海洋分野では、第4期「海洋基本計画」や「海洋開発等重点戦略」に基づき、低潮線保全等の取組を推進するとともに、「我が国の北極政策」の改定に着手する。また、司令塔機能を担う総合海洋政策本部の下で事務局の組織体制の充実を図る。改正有人国境離島法に基づき、有人国境離島の保全及び地域社会維持のための施策を更に充実し、推進する。

日本成長戦略（令和8年度7月21日閣議決定）
Ⅱ．17の戦略分野における官民投資の促進
2．62の主要な製品・技術等の官民投資ロードマップの実行
（6）航空・宇宙
　航空は重要なインフラであり、裾野の広さや市場の成長性も踏まえると、民間航空機に関する総合的な事業実施能力（インテグレーション能力）の獲得など、産業基盤強化が必要である。宇宙空間へのアクセス・利用は国民生活の基盤であり、次世代の国家インフラへの投資となる。JAXAの技術基盤・人的資源強化、速やかな1兆円支援を目指す宇宙戦略基金等に加え、自律性強化・市場拡大の取組を強化する。

④ロケット・射場
ⅰ）重要性
　通信・観測・測位・安全保障等で宇宙利用が進み、2030年代には世界で約150兆円の市場が予測されるが、宇宙利用のためにはロケット打上げ能力が不可欠である。国内衛星の多くは海外から打ち上げられており、米・中・欧・印が打上げ能力を強化する中、我が国も自立的な宇宙空間へのアクセスの確保・拡大が急務である。
ⅱ）勝ち筋・方向性
　基幹ロケット等の信頼性を向上させながら、打上げ実績を早期に蓄積し、高頻度な打上げに対応できるロケットの国内製造能力と射場整備につなげ、輸送コストや即応性等の強みをいかして、国内やアジア等の衛星の打上げ需要を獲得する。
ⅲ）主な目標
・国内衛星の国内打上げ比率を2030～2040年累計で60～80%以上とし、打上げ費用の海外流出を縮小することを目指す。
・アジア・中東・欧州等の新規の衛星の打上げ需要を獲得し、2040年には最大3,000億円規模の打上げサービスの需要獲得を目指す。
ⅳ）主な施策
・ロケットの更なる高度化、高頻度打上げ、信頼性向上に向けた技術開発・実証を支援する。
・民間事業者の持つ技術力を最大限活用し、国内外の需要に対応するためのロケットの高頻度打上げを可能とする射場や試験設備等の整備を支援する。
・民間主導の取組を促す観点から、設備投資に係る予見性向上等に資するアンカーテナンシーを構築する。

参考情報

⑤人工衛星・サービス
ⅰ）重要性
人工衛星（通信・観測・測位等）とデータ利活用サービスは、防災・国土強靱化・安全保障等に直結する社会基盤であり、民間利用の拡大を背景に、2030年代には世界で約150兆円の市場が予測されている。衛星サービスのインフラに組み込まれる一部の重要部品・中核技術は海外が先行し、米欧中の企業が世界市場を席巻しつつある中、我が国の自律性を確保するとともに不可欠性の確保が急務である。
ⅱ）勝ち筋・方向性
我が国の官民の技術の強みをいかし、高精度観測、衛星光通信、軌道上サービス、高精度測位衛星で国内外の需要を獲得するため、アンカーテナンシーを通じた民間資金を呼び込みや、技術や地上局・設備等の開発・整備・サービス実装を促進する。
ⅲ）主な目標
・2030年代早期に国内企業等による衛星システムを5件以上構築し、主要な通信・衛星データ利用サービスを世界で新たに30件以上社会実装することを目指す。
・衛星の製造・運用と衛星通信・データの利活用で2040年に世界で約12兆円規模の市場獲得を目指す。
ⅳ）主な施策
・高精度観測衛星、衛星光通信、燃料補給等の軌道上サービス、高精度測位等の中核技術の開発やサービスの社会実装を支援する。また、安全保障・防災・インフラ点検・農林水産分野等のアンカーテナンシーの強化とそれによる民間資金の呼び込みを行う。
・国内外の市場獲得のためのサービス実装に向けた地上局等の産業基盤を強化するとともに、国際機関や各国政府との連携も通じ、海外市場開拓を支援する。
・JAXAについて、試験設備の強化や民間共用、民間への技術の橋渡しを行う。

⑥月面探査・低軌道技術
ⅰ）重要性
米中を始め世界各国で開発競争が激化する中、安全保障も見据え、自律的な月面・地球低軌道へのアクセス確保が急務である。特に、民間企業による月面着陸機開発に加え、宇宙ステーションも2030年頃の民間移行など、月面・地球低軌道活動において官から民への動きが加速し、2040年に世界の月面市場は年2.5兆円、地球低軌道市場は年3兆円程度になるとの予測もあるなど、市場拡大が期待される。
ⅱ）勝ち筋・方向性
月面開発に挑戦する企業の月面インフラ整備を支援する。加えて、半導体や創薬等の幅広い産業に対して、地球低軌道へのアクセスを提供する新型宇宙ステーション補給機（HTV-X）、宇宙デブリ除去等の高度化を進め、商業活動を振興する。
ⅲ）主な目標
・月面市場において、2040年に世界で約8,000億円の市場獲得を目指す。
・低軌道市場において、2040年に世界で約3,300億円の市場獲得を目指す。
ⅳ）主な施策
・月面着陸機、有人与圧ローバ、宇宙ステーション補給機、将来的な通信・測位・発電・蓄電・建築・土木・居住施設・モビリティ等の月面インフラ整備に必要となる機器の開発・製造などへの投資を支援する。
・将来の月面活動を支える月面機器の開発・実証を支援する。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
予算事業ID000226　宇宙利用拡大の調査研究（2014年度より開始）
予算事業ID000227　実用準天頂衛星システム事業の推進（2012年度より開始）
予算事業ID000228　宇宙開発利用推進費（2020年度より開始）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
なし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	北方対策
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	北方対策本部 参事官　杉田　和暁
評価実施時期	令和6年度（1年目評価） 令和10年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和5年度～令和9年度

解決すべき問題・課題

国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備により、外交交渉を後押しすること。特に、元島民の一層の高齢化を踏まえ、広く国民一般の理解と関心を得て、国民運動としての返還要求運動の活性化を図ること。

施策の概要

国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。

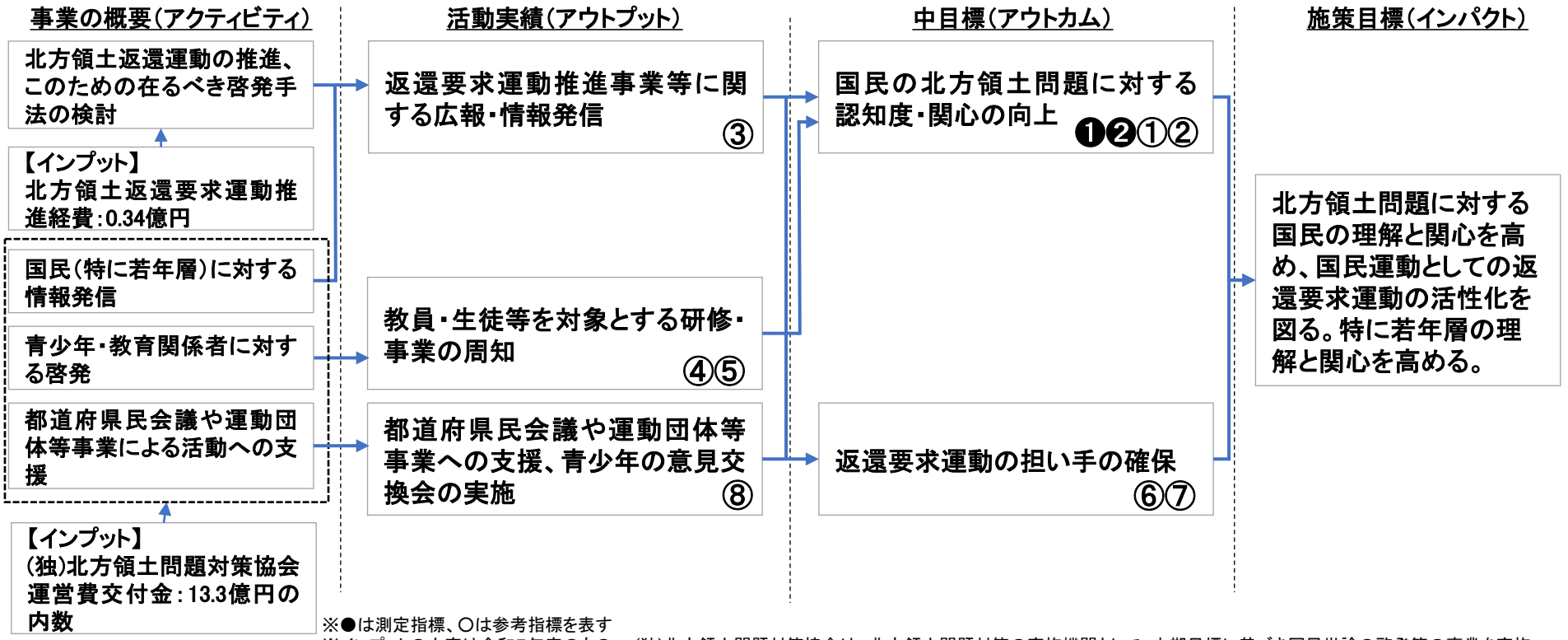

※●は測定指標、○は参考指標を表す
※インプットの内容は令和5年度のもの。（独）北方領土問題対策協会は、北方領土問題対策の実施機関として、中期目標に基づき国民世論の啓発等の事業を実施。
※国民の認知度・関心は、啓発事業による効果だけでなく、国際情勢や外交関係などの影響を受けることに留意が必要。

【測定指標】
❶北対協HPのアクセス件数
❷SNSによる情報発信の読者数・反応数

【参考指標】
①北方領土問題の認知度
②広報啓発活動への参加意欲
③SNSの情報発信の件数
④北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数
⑤公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県数
⑥県民大会等への参加者のうち若年層の人数・割合
⑦県民大会等への参加者のうち初参加者の人数・割合
⑧県民大会等の開催回数

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進
施策目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。

中目標1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
現状・課題	北方領土問題について若年層の認知度が相対的に低い現状があり、元島民の高齢化が進む中で、次代を担う若い世代の関心の喚起と理解の促進が喫緊の課題である。
令和7年度の取組	北方領土問題について、様々な媒体を用いた広報の展開等を通じて国民世論の啓発等の返還要求運動を推進する。

【北方領土問題対策協会HPのアクセス件数】

45万5,989件（基準年度：R4年度） → 105万7,734件（R7年度実績値） → 前年度比増（目標値）

【SNS（X,Facebook等）による情報発信の読者数・反応数】

読者数：150,693人（基準年度：R4年度）
反応数：1,253,427回（基準年度：R5年度）
→ 読者数：295,418人（27.1%増）
反応数：5,172,548回（R7年度実績値）
→ 読者数：各年度8%増
反応数：対前年度比増（目標値）

【北方領土問題の認知度】

総数：65.5%、18～29歳：55.1%、30～39歳：53.4%（参考年度：H30年度） → 総数：64.1%、18～29歳：51.0%、30～39歳：51.0%（R5年度実績値）

【広報啓発活動への参加意欲】

25.8%（参考年度：H30年度） → 35.5%（R5年度実績値）

【北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数】

25,463件（参考年度：R4年度） → 53,045件（R7年度実績値）

【SNSによる情報発信の件数】

531件（参考年度：R4年度） → 646件（R7年度実績値）

【公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数】

8（参考年度：R3年度） → 5（R6年度実績値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和5年度～令和9年度

施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進
施策目標	北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。

中目標2	北方領土返還要求運動の担い手の確保
現状・課題	元島民の高齢化が進んでいる現状を踏まえ、北方領土返還要求運動を今後も持続的に行っていくうえで、後継者の育成を図ることが喫緊の課題である。
令和7年度の取組	県民会議及び教育者会議等と連携し、青少年及び教育関係者に対する啓発を通じて、返還要求運動の担い手としての後継者育成及び若年層への情報発信の強化に向けた取組を行う。

【県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合】

378人 16.8% （参考年度：R4年度）	▶	544人 19.9% （R7年度実績値）

【県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合】

1,200人 53.3% （参考年度：R4年度）	▶	1,425人 52.2% （R7年度実績値）

【県民大会等の開催回数】

33回 （参考年度：R4年度）	▶	38回 （R7年度実績値）

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
測定指標1	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数

測定指標の選定理由

北方四島の概要、北方領土問題の経緯、返還要求運動の取組、最近の動き等の情報を幅広く掲載している協会ホームページへのアクセス状況は、北方領土問題への人々の関心度を測る指標として適当であると考えるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	前年度比増	年度ごとの目標値	45万5,989件以上	77万4,411件以上	前年度比増	前年度比増	前年度比増
基準値（基準年度）	45万5,989件（令和4年度）	年度ごとの実績値	77万4,411件	68万6,009件	105万7,734件		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
測定指標2	SNS（X,Facebook等）による情報発信の読者数・反応数

測定指標の選定理由

若い世代に馴染みのあるSNSを通じた情報発信に対する読者数・反応数は、若年層の北方領土問題への興味・関心を測る指標として適当であると考えるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
目標値（目標年度）	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	年度ごとの目標値	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増	読者数：各年度8%増 反応数：対前年度比増
基準値（基準年度）	読者数：150,693人 （令和4年度） 反応数： 1,253,427回 （令和5年度）	年度ごとの実績値	読者数： 158,800人 （5.4%増） 反応数： 1,253,427回	読者数： 232,444人 （46.4%増） 反応数： 4,129,942回	読者数： 295,418人 （27.1%増） 反応数： 5,172,548回		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標1	北方領土問題の認知度

参考指標の選定理由

世論調査により北方領土問題の認知度を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	総数：65.5%、 18～29歳：55.1%、 30～39歳：53.4% （平成30年度）	年度ごとの 実績値	総数：64.1%、 18～29歳： 51.0%、 30～39歳： 51.0%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

世論調査（５年に１回程度実施）により把握
（「現状について、よく知っている」「現状について、ある程度知っている」の合計値）

中 目 標 １	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標2	広報啓発活動への参加意欲

参考指標の選定理由

世論調査により北方領土問題に関する広報啓発への参加意欲を把握することは、国民一般の北方領土問題への関心度を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値（参考年度）	25.8%（平成30年度）	年度ごとの実績値	35.5%				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

世論調査（５年に１回程度実施）により把握
（「積極的に参加したい、機会があれば参加したい、誘いがあれば参加しても良い」の合計値））

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標3	SNSによる情報発信の件数

参考指標の選定理由

SNSによる北方領土問題についての情報発信は、定量的指標であるSNS等の読者数・反応数の状況を測る上で基礎となるアウトプットであると考えられるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	531件 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	641件	638件	646件		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数

参考指標の選定理由

北方領土問題対策協会HPにおける学習教材のダウンロード状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	25,463件 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	42,882件	49,099件	53,045件		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 1	国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数

参考指標の選定理由

公立高校入試における北方領土に関する問題の出題状況を把握することは、教育現場に対する研修・周知の状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	8 （令和3年度）	年度ごとの実績値	10 （令和4年度）	6 （令和5年度）	5 （令和6年度）		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

北方対策本部において、全国の教育委員会にメールで回答を依頼し、聞き取りの上集計

中 目 標 ２	北方領土返還要求運動の担い手の確保
参考指標６	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合

参考指標の選定理由

県民大会等における若年層の参加人数及び割合を把握することは、次世代の返還要求運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	378人 16.8% （令和4年度）	年度ごとの 実績値	612人 21.2%	620人 22.2%	544人 19.9%		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 ２	北方領土返還要求運動の担い手の確保
参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合

参考指標の選定理由

県民大会等における初参加者の人数及び割合を把握することは、返還要求運動の裾野の広がりによる同運動の担い手の確保状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	1,200人 53.3% （令和4年度）	年度ごとの 実績値	1,547人 53.7%	1,363人 48.8%	1,425人 52.2%		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

中 目 標 ２	北方領土返還要求運動の担い手の確保
参考指標８	県民大会等の開催回数

参考指標の選定理由

返還要求運動を担っている県民大会等の活動状況を測る参考となるため。

			R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
参考値 （参考年度）	33回 （令和4年度）	年度ごとの 実績値	38回	36回	38回		

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

（独）北方領土問題対策協会において集計

参考情報

（1）参考となる情報
〇第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説
（令和8年2月20日閣議決定）
4　外交力
　また、日露関係は厳しい状況にありますが、領土問題を解決し、平和条約を締結するという日本政府の方針に変わりはありません。

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・北方領土返還要求運動推進等経費（昭和43年度）
・独立行政法人北方領土問題対策協会運営費交付金（平成15年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
〇外務省ホームページ
・https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/hoppo/

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	海洋政策
施策名	有人国境離島施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	総合海洋政策推進事務局 参事官（地域社会維持担当） 木村　順治
評価実施時期	令和5年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和4年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

本土から遠隔の地に位置し、人口が著しく減少している特定有人国境離島地域は将来無人化のおそれがあり、一度無人化すると、漁業・海洋における各種調査を実施する上での活動拠点として必要な機能を維持することが著しく困難になる。

施策の概要

有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法（平成28年法律第33号、以下「有人国境離島法」という。）に基づき、有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図る。

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
航路・航空路の運賃低廉化	離島住民向けの航路・航空路運賃について、航路についてはJR運賃並、航空路については新幹線並への引き下げ	住民の往来の活発化 ❷	特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態 ❶
物資の費用負担の軽減	・農水産物（生鮮品）全般の移出に係る輸送コストを低廉化 ・原材料等（飼料、氷、箱など）の移入に係る輸送コストを低廉化		
雇用機会拡充	・民間事業者等が雇用を伴う創業・事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費・広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援 ・島内での就労体験や島民との交流などを行うマッチングツアーの組成、島内での受入態勢の整備、地域情報の発信などの取組を支援	地元産業の活発化 ❸❹❺	
滞在型観光促進等に必要な経費の一部を支援	「もう1泊」してもらうための旅行商品等の企画・開発、宣伝、実証、販売促進に係る経費を支援することにより、旅行者の実質的な負担を軽減		
【インプット】 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金：50億円			

【測定指標】
❶特定有人国境離島地域における社会増加数
　総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」
❷住民の往来の活発化の程度
❸農水産物等の輸送の活発化の程度　❹創業・事業拡大の促進
❺観光交流人口拡大、

【参考指標】
①②航路・航空路輸送旅客数（住民及び全体）
③航路・航空路路線数
④運賃低廉化事業にかかる交付額等
⑤農林水産物生産額
⑥年間宿泊者数
⑦新規雇用者数
⑧交付金の対象とした事業件数等

事前分析表（概要）

評価期間：令和4年度～令和8年度

施策名	有人国境離島施策の推進
施策目標	特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態

中目標1	住民の往来の活発化
現状・課題	特定有人国境離島は、その人口が昭和30年頃からおおむね半減か、それ以上の減少となっている。このため、島外からの定住人口の流入、住民の往来を通じた本土と島との間の継続的な交流が課題である。
令和8年度の取組	離島住民向けの航路・航空路運賃の低廉化に必要な経費の一部を補助。

離島住民の航路・航空路運賃を低廉化することで住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。（基準年度：R3年度）

▶

住民の旅客数の増加、路線数の増加、運賃低廉化の支援額の増加などにより、住民の往来は活発になった。（R7年度実績）

▶

外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。（R8年度目標）

中目標2	地元産業の活性化
現状・課題	特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性を持つ。このため、島と国内外の間でモノ・カネの対流と島内経済の拡大を生み出し、好循環型の地域社会を構築することが課題である。
令和8年度の取組	地方自治体・民間事業者等が実施する雇用機会拡充事業・滞在型観光促進事業等に必要な経費の一部を補助。

民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。（基準年度：R3年度）

▶

創業・事業拡大のための各種支援を実施し、162の事業者に対し支援を行うなどにより、雇用機会の拡充が図られた。（R7年度実績）

▶

特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。（R8年度目標値）

施策目標	住民の往来の活性化
測定指標1	特定有人国境離島地域における社会増加数

測定指標の選定理由

基本方針において施策の基本目標とされているため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	＋1（人）	年度ごとの 目標値	+1（人） （令和8年度までの目標値）				
基準値 （基準年度）	-1,773（人） （平成28年度）	年度ごとの 実績値	−1,313 （人）	−1,289 （人）	−1,741 （人）	−1,580 （人）	

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

基本方針において有人国境離島法の期限である令和８年度に向けた目標としている。

「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）より把握。

中 目 標 1	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度

測定指標の選定理由

住民の往来がどの程度活発化しているかは、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され住民の往来が活発になる。（令和8年度）	年度ごとの目標値	外海遠隔離島であることによって生じている住民の往来に関する条件の不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。				
基準値（基準年度）	離島住民の航路・航空路運賃を低廉化することで住民の往来に関する条件不利性が緩和され、住民の往来が活発になる。（令和3年度）	年度ごとの実績値	住民の旅客数の増加、路線数の増加、運賃低廉化の支援額の増加などにより、住民の往来は活発になった。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

住民の往来に関する条件不利性を緩和し、住民の往来が活発になることは、中目標「住民の往来の活発化」の達成を図る目安となるため。

参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 1	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度
参考指標1	航路・航空路輸送旅客数（住民）

測定指標の選定理由

住民の往来がどの程度活発化しているかは、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値（基準年度）	1,446(千人)（R2年度）	年度ごとの実績値	1,952（千人）	2,264（千人）	2,320（千人）	2,420（千人）	

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。

中 目 標 １	住民の往来の活性化
測定指標２	住民の往来の活性化の程度
参考指標２	航路・航空路輸送旅客数（全体）

測定指標の選定理由

住民だけでなく、観光客等も含めた人の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値（基準年度）	3,403(千人)（R2年度）	年度ごとの実績値	5,036（千人）	5,838（千人）	5,921（千人）	6,032（千人）	

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。

中 目 標 1	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度
参考指標3	航路・航空路線数

測定指標の選定理由

住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	50(路線) （R2年度）	年度ごとの 実績値	51 （路線）	51 （路線）	51 （路線）	51 （路線）	

実績値の把握方法

新設・廃止等の申請に基づき把握。

中 目 標 １	住民の往来の活性化
測定指標2	住民の往来の活性化の程度
参考指標4	運賃低廉化事業にかかる交付額

測定指標の選定理由

住民の往来に関する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	11.7(億円) （R2年度）	年度ごとの 実績値	19.8 （億円）	22.9 （億円）	24.3 （億円）	29.3 （億円）	

実績値の把握方法

関係自治体への交付実績により把握。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標3	農水産物等の輸送の活性化の程度

測定指標の選定理由

農水産物等の輸送が活発になることは中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値 （目標年度）	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 （令和8年度）	年度ごとの目標値	外海遠隔離島であることによって生じている物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。				
基準値 （基準年度）	農水産物全般の移出、原材料等の移入に係る輸送コストを低廉化することで物の移動に関する条件の不利性が緩和され、農水産物等の輸送が活発になる。 （令和3年度）	年度ごとの実績値	輸送費の8割を国及び地方公共団体において支援するなどにより、生産者の所得向上、販路拡大に寄与した。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

物の移動に関する条件不利性を緩和し、農水産物等の輸送が活発になることは、中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。

参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標3	農水産物等の輸送の活性化の程度
参考指標5	農林水産物の生産額

参考指標の選定理由

本土からの遠隔性に起因する条件不利性の緩和の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	94,249 （百万円） （R2年度）	年度ごとの 実績値	103,593 百万円	令和9年 確定予定	令和10年 確定予定	令和11年 確定予定	

実績値の把握方法

『離島統計年報』より把握。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標４	創業・事業拡大の促進

測定指標の選定理由

民間事業者等の創業・事業拡大を促進することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。（令和8年度）	年度ごとの目標値	特定有人国境離島地域における創業・事業拡大を促進し、雇用機会の拡充を図る。				
基準値（基準年度）	民間事業者等による創業・事業拡大のための設備投資資金、運転資金を支援することによる雇用機会の拡充。（令和3年度）	年度ごとの実績値	創業・事業拡大のための各種支援を実施し、物価高騰の影響が大きい事業者に対し雇用を維持するための事業資金を支援する等、令和4年度は226事業者、令和5年度は190事業者、令和6年度は174事業者、令年7年度は162業者に対し支援を行うなどにより、雇用機会の拡充が図られた。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

民間事業者等の創業・事業拡大を促進することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る目安となるため。
参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標４	創業・事業拡大の促進
参考指標６	新規雇用者数（人数は、平成29年度からの累積数である）

参考指標の選定理由

創業・事業拡大の促進の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	1,384（人） （R2年度）	年度ごとの 実績値	2,011 （人）	2,304 （人）	2,558 （人）	2,789 （人）	

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標５	観光交流人口拡大

測定指標の選定理由

観光交流人口が拡大することで中目標である地元産業の活性化につながり、施策目標の達成に向けた参考となるため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
目標値（目標年度）	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。（令和8年度）	年度ごとの目標値	観光交流人口拡大に向けた取組を支援する。				
基準値（基準年度）	旅行者に「もう一泊」したいと思わせる取組を支援することによる観光交流人口の拡大。（令和3年度）	年度ごとの実績値	体験プログラムに参加すること等により復路の運賃が無料となる企画乗船券の利用が令和4年度は30,133人、令和5年度は41,751人、令和6年度は17,194人、令和7年度は20,298人となるなど、離島の魅力を活かした着地型観光の推進や人々の生活様式の変化に合わせた旅行商品の開発等の取り組みを支援するなどにより、交流人口は拡大した。				

目標標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

観光交流人口の拡大に向けた取組を支援することは中目標「地元産業の活性化」の達成を図る参考となるため。

参考指標や外部要因などを考慮し、判断。

中 目 標 ２	地元産業の活性化
測定指標５	観光交流人口拡大
参考指標７	年間延べ宿泊者数又は観光客数

参考指標の選定理由

観光交流人口拡大の状況把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	1,088 （千人） （R2年度）	年度ごとの 実績値	1,705 （千人）	2,104 （千人）	2,130 （千人）	2,289 （千人）	

実績値の把握方法

関係自治体からの報告により把握。
※各都道県のKPIによるため指標は一部異なる

中 目 標 2	地元産業の活性化
測定指標5	観光交流人口拡大
参考指標8	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金が対象とした事業件数

参考指標の選定理由

地元産業活性化の状況を把握するため。

			R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
基準値 （基準年度）	133（件） （R2年度）	年度ごとの 実績値	117 （件）	108 （件）	105 （件）	105 （件）	

実績値の把握方法

関係自治体への交付実績により把握。

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	国際平和協力
施策名	国際平和協力に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	国際平和協力本部事務局 参事官　　泉　聡子
評価実施時期	令和12年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和7年度～令和11年度

解決すべき問題・課題

国際社会の平和と安定のための国際的努力への積極的寄与

施策の概要

国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律（平成4年法律第79号）に基づき、国際平和協力業務等を実施する。

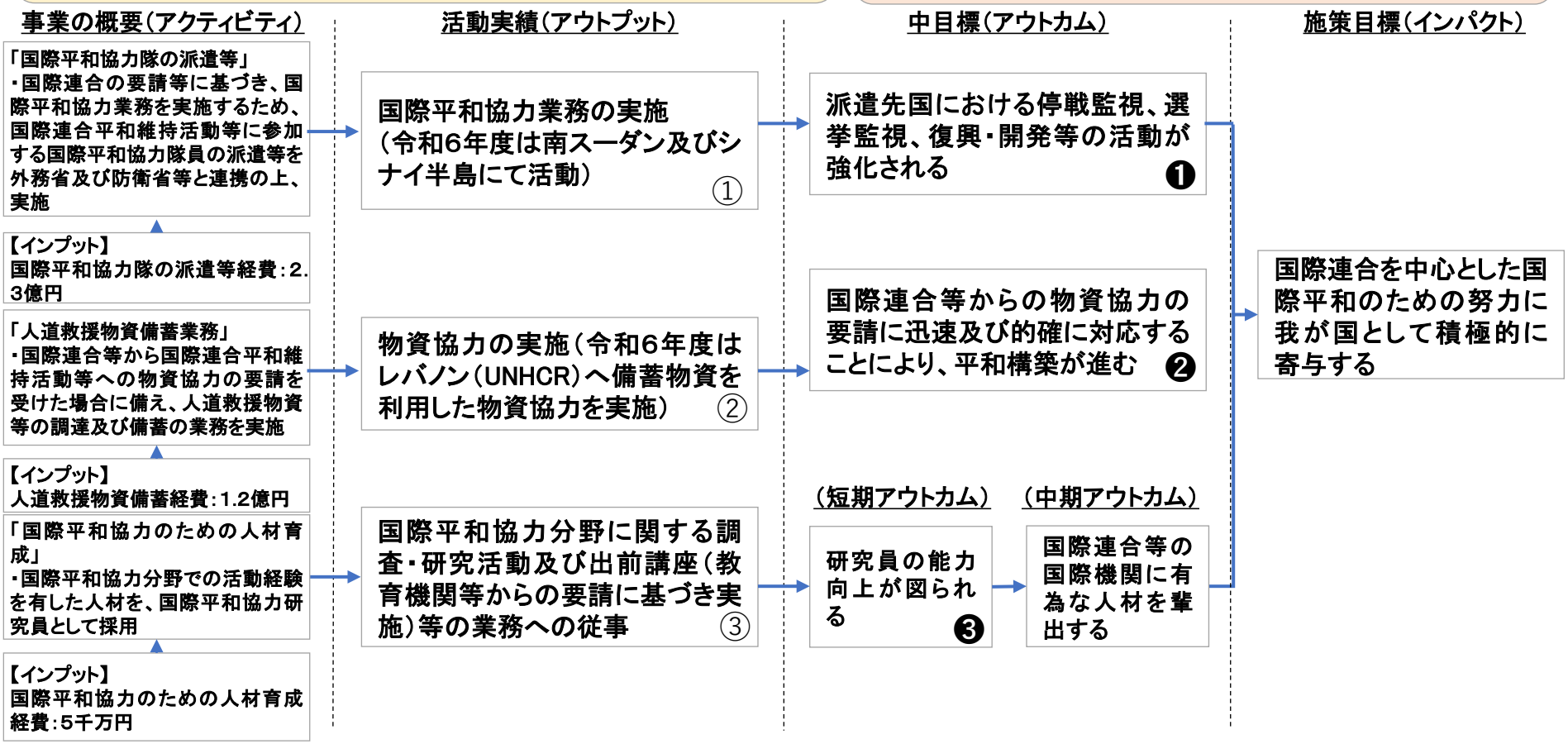

【測定指標】

❶国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進

❷国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進

❸任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況

【参考指標】

①派遣要員数

②テントの調達量、毛布の調達量、給水容器の調達量、スリーピングマットの調達量、ビニールシートの調達量

③研究員採用実績、出前講座の実施件数、学会での研究発表件数、要員への派遣前研修の講師を行った回数

事前分析表（概要）

評価期間：令和7年度～令和11年度

施策名	国際平和協力に関する施策の推進
施策目標	国際連合を中心とした国際平和のための努力に我が国として積極的に寄与する

中目標（Ⅱ）1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
現状・課題	令和6年度は国連南スーダン共和国ミッション（UNMISS）及び多国籍部隊・監視団（MFO）における国際平和協力業務を実施した。これらの活動に対しては、国連・MFO・現地政府等から肯定的な評価を得ることができた。

令和8年度の取組	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン、シナイ半島の平和と安定へ貢献した。

南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献
（基準年度：R6年度）



南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。
（R6年度実績値）



国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する
（R11年度目標値）

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
現状・課題	令和6年度は国際連合難民高等弁務官事務所（UNHCR）からの要請に対し、レバノン被災民のための支援物資として、我が国で備蓄しているビニールシート、スリーピングマット、毛布の譲渡を行った。
令和8年度の取組	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。

備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進
（基準年度：R6年度）

▶

人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えるとともに、レバノン被災民への物資協力を実施した。
（R6年度実績値）

▶

人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。
（R11年度目標値）

中目標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
現状・課題	研究員募集において、国際機関等における実務経験があり、将来、我が国の国際平和協力への貢献が期待される優秀な人材を確保すべく募集方法を検討し、効果的な募集の周知と実施を目指しているところだが、人事院の制度見直しにより、国際機関勤務の後、一旦帰国する者を機動的に省庁で採用し、その後の国際機関等での勤務を支援する制度も創設され、国際協力分野における人材の分散が進み、本研究員制度に即した有為な人材の確保が難しくなってきている。より国際社会で活躍できる人材の確保のため、制度活用に向けた広報に力を入れていくことが求められる。
令和8年度の取組	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。

国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上
（基準年度：R6年度）

▶

国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。（R6年度実績値）

▶

研究員の能力が向上する。
（R11年度目標値）

中 目 標(Ⅱ)1	派遣先国における停戦監視、選挙監視、復興・開発等の活動が強化される
測定指標❶	国際連合等の要請に応じた要員等の派遣を通じた国際平和協力の推進

測定指標の選定理由

国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第１条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値 （目標年度）	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。 （令和11年度）	年度ごとの目標	国際連合等の要請に基づき、要員を派遣することにより、国際平和協力を推進する。				
基準値 （基準年度）	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動による南スーダン及びシナイ半島の平和と安定への貢献（令和6年度）	年度ごとの実績	南スーダン及びシナイ半島における派遣要員の活動により、南スーダン及びシナイ半島の平和と安定へ貢献した。				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国際平和協力法第１条に規定する「我が国が国際連合等を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る大きな目安になるため。

中 目 標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
測定指標❷	国際連合等からの要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄を通じた平和構築の推進

測定指標の選定理由

国際連合等からの要請に基づく要員の派遣を実施することが、国際平和協力法第１条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	人道救援物資等の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。（令和11年度）	年度ごとの目標	人道救援物資の調達及び備蓄を実施し、それを通じ仮に要請があった場合の物資協力による平和構築を推進する。				
基準値（基準年度）	備蓄物資を利用した物資協力の実施による南スーダンの治安部門の整備の推進（令和６年度）	年度ごとの実績	人道救援物資の調達及び備蓄等を実施し、国際連合等からの救援物資の要請に備えた。				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国際連合等の要請に備え、人道救援物資等の調達及び備蓄の実施状況に基づき把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
測定指標❸	任期終了後に国際平和協力分野で活動するために必要な能力の向上に係る状況

測定指標の選定理由

研究員の国際平和協力分野の能力の向上が、国際平和協力法第１条に規定する「我が国が国際連合を中心とした国際平和のための努力に積極的に寄与すること」を果たしているかどうかを図る参考となるため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
目標値（目標年度）	研究員の能力が向上する。（令和11年度）	年度ごとの目標	研究員の能力が向上する。				
基準値（基準年度）	国際平和協力分野に関する調査・研究及び出前講座の実施を通じた研究員の能力の向上（令和6年度）	年度ごとの実績	国際平和協力分野に関する調査・研究、出前講座の実施、要員への派遣前研修の講師等を通じ、研究員の能力向上を図った。				

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

国際平和協力分野で活動するために必要な能力向上に資する活動の実施状況に基づき把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	テントの調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	100（1200） （令和6年度：備蓄量）	年度ごとの 実績値 【調達量（年度末備蓄量）】	0（1200）				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	毛布の調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	0（5500） （令和6年度：備蓄量）	年度ごとの 実績値 【調達量（年度末備蓄量）】	10000（15500）				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	給水容器の調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	0（5000） （令和6年度：備蓄量）	年度ごとの 実績値 【調達量（年度末備蓄量）】	11000（16000）				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	スリーピングマットの調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	0(0) （令和6年度：備蓄量）	年度ごとの 実績値 【調達量（年度末備蓄量）】	15500(15500)				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中目標(Ⅱ)2	国際連合等からの物資協力の要請に迅速及び的確に対応することにより、平和構築が進む
参考指標⑤	ビニールシートの調達量

参考指標の選定理由

人道救難物資等の調達及び備蓄の状況を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	0(0) （令和6年度：備蓄量）	年度ごとの 実績値 【調達量（年度末備蓄量）】	5500(5500)				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の調達実績により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	研究員採用実績

参考指標の選定理由

研究員の人数を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	4名 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	5名				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の採用実績により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	出前講座の実施件数

参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	15回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	21回				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	学会での研究発表件数

参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 （参考年度）	2回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	4回				

参考指標（値・年度）の実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

中 目 標(Ⅱ)3	国際連合等の国際機関に有為な人材を輩出する
参考指標⑥	要員への派遣前研修の講師を行った回数

参考指標の選定理由

研究員の活動実績を把握するため。

			R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
参考値 (参考年度)	18回 (令和6年度)	年度ごとの 実績値	2回				

参考指標(値・年度)の実績値の把握方法

毎年度の活動状況により把握。

参考情報

（1）参考となる情報
- 南スーダン国際平和協力業務実施計画（平成23年11月15日閣議決定）
- シナイ半島国際平和協力業務実施計画（平成31年４月２日閣議決定）
- ウクライナ被災民救援国際平和協協力業務実施計画（令和４年４月28日閣議決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
- 国際平和協力隊の派遣等経費（平成４年度） 事業番号：0143
- 人道救援物資備蓄経費（平成９年度） 事業番号：0153
- 国際平和協力のための人材育成経費（平成１７年度） 事業番号：0154

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
- 国連平和維持活動（外務省）
  （https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/peace_b/genba/pko.html）
- 国際平和協力活動への取組（防衛省）
  （https://www.mod.go.jp/j/approach/kokusai_heiwa/）

内閣府本府政策体系に掲げる
令和7年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	日本学術会議
施策名	日本学術会議に関する施策の推進
担当部局・ 作成責任者名	日本学術会議事務局 企画課長　真弓　智也
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和9年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和8年度

解決すべき問題・課題

わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。

施策の概要

各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、政府に対する勧告、その他政府、社会に対する提言等を行う。

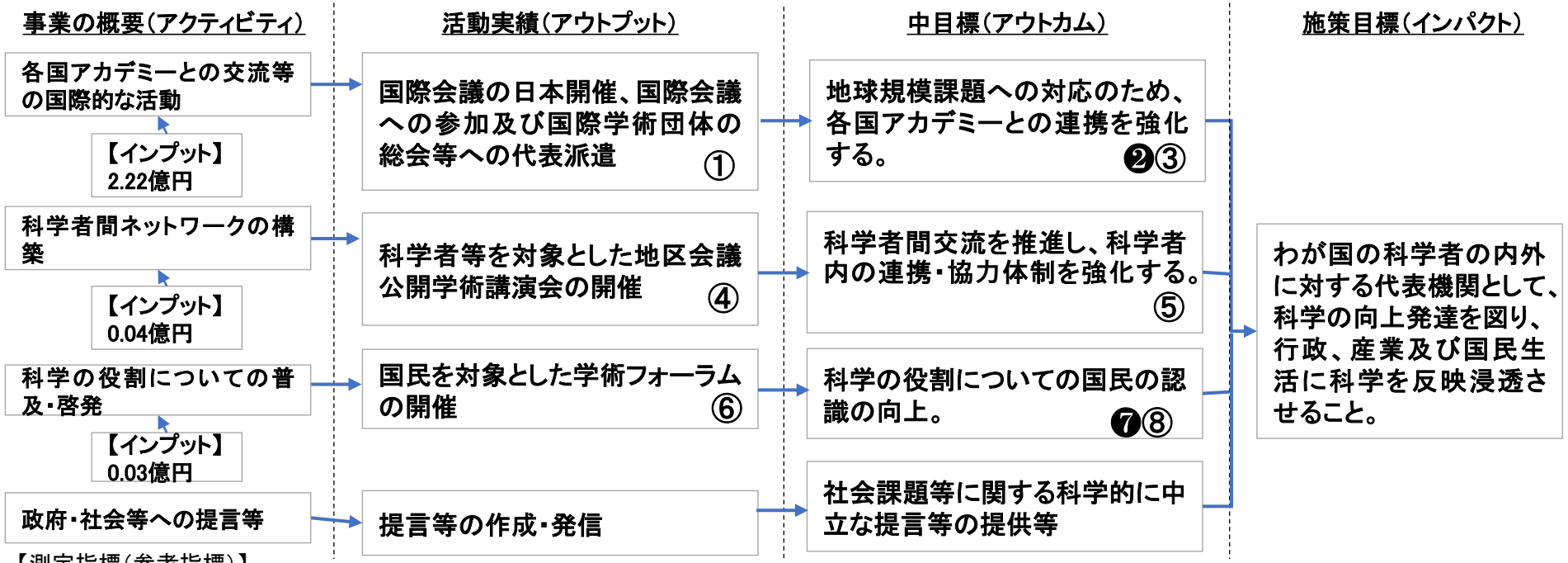

【測定指標（参考指標）】

①共同主催国際会議の開催件数、国際シンポジウムの開催回数、アジア学術会議の開催回数、G7サミット等に対する提言として発出した共同声明の数、国際学術団体の総会等への派遣回数

❷開催した国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合

③開催した国際会議への参加人数、共同声明にて提言したもののうち、G7サミット等で扱われたテーマの数、派遣した国際会議の平均参加者数

④地区会議公開学術講演会の開催回数

⑤地区会議公開学術講演会の参加者数（1回当たり平均値）

⑥日本学術会議主催学術フォーラム等の開催回数

❼学術フォーラムの事後アンケートで学術フォーラムを肯定的に評価した者の割合

⑧学術フォーラムの参加者数（1回当たり平均値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和8年度

施策名	日本学術会議に関する施策の推進
施策目標	わが国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させること。
中目標1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
現状・課題	日本学術会議は日本の科学者の内外に対する代表機関であり、国際会議の日本開催、国際会議への参加、国際学術団体等の総会への代表派遣といった国際活動を通じて、学術の進歩と世界の諸問題の解決に寄与している。課題としては、加入国際学術団体での活動成果について広報等を通じて、活動に対する国民の理解を得られるよう努めていく。
令和6年度の取組	目標毎に設定されている指標について達成されている。

開催した国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合 55% （半数以上が肯定的に評価していること）	96% （R7年度実績値）	80%以上 （R8年度目標値）

中目標2	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。
現状・課題	各地区において、地域及び最近の話題などをテーマとした地区会議主催公開学術講演会、地域の科学者の意見を聴く場である科学者懇談会を開催し、地域の学術振興、科学者ネットワークの構築を図っているところ、可能な限り開催経費を抑えつつ、参加者数を増加させる必要がある。
令和6年度の取組	各地区において、地域及び最近の話題などをテーマとした地区会議主催公開学術講演会、地域の科学者の意見を聴く場である科学者懇談会を合計7回開催し、地域の学術振興、科学者ネットワークの構築に貢献した。

地区会議公開学術講演会の開催回数 7回 （参考年度：R5年度）	7回 （R7年度実績値）	7回 （R8年度目標値）

中目標3	科学の役割についての国民の認識の向上。
現状・課題	学術フォーラムは、国民の関心が高い科学的、学術的な研究成果を科学者のみならず一般社会に還元し、科学への理解を深めること等を目的としてるが、まだまだ一般国民等への普及・啓発が十分ではない。
令和6年度の取組	学術フォーラムの開催において、日本学術会議ホームページやSNSでの啓発のほか、YouTubeチャンネルを活用し開催内容を発信するなど情報発信の強化を図り一般社会への理解に努めた。

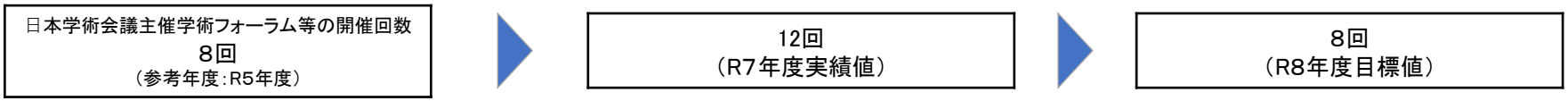

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
測定指標1	開催した国際シンポジウムの事後アンケートでシンポジウムを肯定的に評価した者の割合

測定指標の選定理由

国際シンポジウムの開催は、日本学術会議の国際活動のうち、科学者の意見を政策決定過程に効果的に反映するために活動する事業である。アンケート結果を測定指標に掲げ、その実績値を分析することが事業の内容改善の一助となると考えられるため、アンケート結果を測定指標に掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	80%以上 （令和8年度）	年度ごとの 目標値	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値 （基準年度）	55%	年度ごとの 実績値	94%	96%	ー		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

基準値は本指標を用い始めた令和4年度の値（半数以上が肯定的に評価となる55%）を継続しつつ、
目標値は令和4（86%）・5年度（98%）（2か年）の成果実績を踏まえ設定した。
（開催年により会議のテーマも対象者も異なることから前年度の値は目標値とはせず）
実績値はシンポジウム参加者へのアンケート結果により把握。

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標1	共同主催国際会議の開催件数

参考指標の選定理由

共同主催国際会議の開催は、日本学術会議の国際活動の柱の一つであり、その活動状況を測る一つの参考指標として、会議の開催件数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	6件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	6件	7件	2件		

参考指標の実績値の把握方法

共同主催国際会議の開催件数

中 目 標 １	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標2	国際シンポジウムの開催回数

参考指標の選定理由

国際シンポジウムの開催は、日本学術会議の国際活動の柱の一つであり、その活動状況を測る一つの参考指標として、会議の開催回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回	ー		

参考指標の実績値の把握方法

国際シンポジウムの開催回数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標3	アジア学術会議の開催回数

参考指標の選定理由

アジアにおける科学に関する意見交換プラットフォームとしてアジア学術会議を年1回開催することが、アジア地域における学術的な協力の促進につながるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	1回	1回	ー		

参考指標の実績値の把握方法

アジア学術会議の開催回数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標4	G7サミット等に対する提言として発出した共同声明の数

参考指標の選定理由

科学的見地からのG7サミット等でもテーマとして扱われることが、G7サミット等の議論に貢献することにつながるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	4件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	11件	5件	3件		

参考指標の実績値の把握方法

G7アカデミー間での検討等も踏まえ主催国が選定した共同声明のテーマ数。

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標5	国際学術団体の総会等への派遣回数

参考指標の選定理由

より多くの国際学術団体の総会等へ派遣することが世界の学界との連携、国際学術団体の運営への参画等や日本の学術の動向の発信につながるため、その活動状況を測る一つの参考指標として、派遣回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	25回 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	27回	29回	11回		

参考指標の実績値の把握方法

国際学術団体の総会等への派遣回数

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標6	開催した国際会議への参加人数 （上段：共同主催国際会議、下段：アジア学術会議）

参考指標の選定理由

共同主催国際会議：日本学術会議が行う共同主催国際会議は、規模、内容が様々であり、定量的に比較できる数値は参加人数となるため。
アジア学術会議：主催機関は毎年変わるため、定量的に比較できる数値は参加人数となるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	11,900人 （令和6年度） 200人	年度ごとの 実績値	13,146人 350人	14,871人 150人	8,748人 —		

参考指標の実績値の把握方法

共同主催国際会議：各共同主催機関がカウントした参加人数を足し合わせた人数。
アジア学術会議：主催機関がカウントした参加人数。

中 目 標 1	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標7	共同声明にて提言したもののうち、G7サミット等で扱われたテーマの数

参考指標の選定理由

定量的な数値は、G7サミット等で扱われたテーマの数のみとなるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	4件 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	8件	2件	0件		

参考指標の実績値 の把握方法

G7サミット等で扱われたテーマの数

中 目 標 １	地球規模課題への対応のため、各国アカデミーとの連携を強化する。
参考指標8	派遣した国際会議の平均参加者数

参考指標の選定理由

国際学術団体の総会等は規模、内容が様々であり、定量的に比較できる数値は参加者数となるため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	645人 （令和6年度）	年度ごとの 実績値	975人	1,235人	355人		

参考指標の実績値 の把握方法

派遣した国際会議の平均参加者数

中 目 標 ２	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。
参考指標1	地区会議公開学術講演会の開催回数

参考指標の選定理由

地区会議公開講演会は、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業であり、その活動状況を測る一つの参考指標として、開催回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値 （基準年度）	7回 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	7回	7回	ー		

参考指標の実績値 の把握方法

実績値は、地区会議公開学術講演会の開催回数により把握している。

中 目 標 ２	科学者間交流を推進し、科学者内の連携・協力体制を強化する。
参考指標2	地区会議公開学術講演会の参加者数（１回当たり平均値）

参考指標の選定理由

地区会議公開学術講演会は、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業であり、その活動状況を測る一つの参考指標として、参加者数（１回当たり平均値）を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値 （基準年度）	200人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	188.5人	243.2人	ー		

参考指標の実績値 の把握方法

地区会議公開学術講演会の開催に際し、参加者は事前申込制となっており、その申込数と当日の受付記録で確認している。

中 目 標 3	科学の役割についての国民の認識の向上。
参考指標1	日本学術会議主催学術フォーラム等の開催回数

参考指標の選定理由

学術フォーラムは、科学的・学術的な研究成果を国民に還元するための活動として開催している事業であり、その活動状況を測る一つの参考指標として、開催回数を掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値（基準年度）	8回（R5年度）	年度ごとの実績値	5回	12回	2回		

参考指標の実績値 の把握方法

年度内に開催された、日本学術会議主催学術フォーラムの開催回数を実績値とする。

中 目 標 3	科学の役割についての国民の認識の向上。
測定指標1	学術フォーラムの事後アンケートで学術フォーラムを肯定的に評価した者の割合

測定指標の選定理由

学術フォーラムの開催は、国民の関心が高い科学的、学術的な研究成果を科学者のみならず一般社会に還元することで、国民の科学的知見の認識の向上を目的とする事業である。アンケート結果を測定指標に掲げ、その実績値を分析することが事業の内容改善の一助となると考えられるため、アンケート結果を測定指標に掲げた。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値（目標年度）	80%以上（令和8年度）	年度ごとの目標値	ー	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
基準値（基準年度）	55%	年度ごとの実績値	ー	95.3%	94.6%		

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

基準値は半数以上が肯定的に評価となる55%を継続しつつ、
目標値は国際シンポジウムの成果実績を踏まえ設定した。
（開催年により会議のテーマも対象者も異なることから前年度の値は目標値とはせず）
実績値はシンポジウム参加者へのアンケート結果により把握。

中 目 標 ３	科学の役割についての国民の認識の向上。
参考指標2	学術フォーラムの参加者数（１回当たり平均値）

参考指標の選定理由

学術フォーラムは国民の関心の高いテーマを選定し、国民との双方向のコミュニケーションの充実を図る事業であることから、参加者数の平均値を分析することで、内容改善の一助とするため。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
基準値（基準年度）	173.5人（R5年度）	年度ごとの実績値	170人	177.3人	560.5人		

参考指標の実績値 の把握方法

年度内に開催された、各学術フォーラム参加者数の合計を開催回数で割ることにより平均値を算出し、当該年度の実測値とする。

参考情報

（1）参考となる情報
特になし

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）
・各国アカデミーとの交流等の国際的な活動（昭和23年度）
・科学の役割についての普及・啓発（昭和61年度）
・科学者間ネットワークの構築（昭和24年度）

（3）施策に関連する主な他省庁の事業
特になし

内閣府本府政策体系に掲げる
令和8年度実施施策に係る
ロジックモデル・事前分析表

政策名	官民人材交流
施策名	国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援
担当部局・ 作成責任者名	官民人材交流センター 総務課長　長瀬正明
評価実施時期	令和7年度（1年目評価） 令和11年度（最終年度評価）

ロジックモデル

評価期間：令和6年度～令和10年度

解決すべき問題・課題

○人生100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要。
○年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため創設された早期退職募集制度を効果的に実施できるようにするための再就職支援が必要。
○官民の人材交流が円滑に実施できるようにするため、官民の相互理解の促進等を図ることが必要。

施策の概要

○国家公務員の離職に際しての離職後の就職の援助として、以下の業務に取り組む。
・求人情報・求職者情報提供事業
・民間委託による再就職支援事業
○官民の人材交流の円滑な実施のための支援として、以下の業務に取り組む。
・府省等及び民間企業等に対する情報提供等
・官民人材交流に関する制度及びその運用状況に関する広報・啓発活動

事業の概要（アクティビティ）	活動実績（アウトプット）	中目標（アウトカム）	施策目標（インパクト）
求人・求職者情報提供事業	企業・団体等からの求人登録の促進 ③	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加 ❶	国家公務員が培ってきた能力や経験を社会全体で活かすとともに、公務組織の活力の維持を図る。
【インプット】情報処理業務庁費：13,560千円	利用求職者登録の促進 ④		
民間委託による再就職支援事業	早期退職希望者の再就職支援事業の利用促進 ⑤	再就職支援事業による再就職の促進 ⑥⑦	
【インプット】応募認定退職者等再就職支援委託費：28,250千円			
官民人事交流の情報提供、広報・啓発活動	官民人事交流説明会等の開催 ⑧	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。 ❷	官民の相互理解の促進、双方における人材の育成・活用、組織運営の活性化等を図る。
【インプット】官民の人材交流の円滑な実施のための支援経費：2,832千円			

【測定指標】
❶求人・求職者情報提供事業により再就職した件数
❷説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合

【参考指標】
③当年度に情報提供した求人数
④当年度に登録があったすべての利用求職者数
⑤民間委託による再就職支援の開始人数
⑥民間委託による再就職支援の再就職者数
⑦民間委託による再就職支援の再就職決定率
⑧官民人事交流説明会等の民間企業等の参加数（法人数ベース）

※関連施策を担う内閣人事局は、官民人事交流制度の所管・基本方針の策定、人事院は、民間企業の公募等の制度運用、国会報告等を担当していることから、本ロジックモデルについては官民人材交流センター部分のみの記載としている。

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

施策名	国家公務員の再就職支援及び官民の人材交流の円滑な実施の支援
施策目標	・国家公務員が培ってきた能力や経験を社会全体で活かすとともに、公務組織の活力の維持を図る。 ・官民の相互理解の促進、双方における人材の育成・活用、組織運営の活性化等を図る。
中目標1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
現状・課題	人生 100 年時代における人材活用の観点から、国家公務員が培った能力や経験を退職後に社会全体で活かしていくことは極めて有効であり、公正・透明な再就職の仕組みを構築することが必要。
令和8年度の取組	求人企業・求職者双方のニーズに見合う業種・職種を中心に、地域の状況にも応じた求人開拓活動をきめ細かく進める。また、各府省説明会などを通じて利用求職者の登録を促すとともに、新規の求人掲載の情報を随時提供するなど応募・採用に繋がりやすい丁寧な求職者向け広報活動を進める。

測定指標❶求人・求職者情報提供事業により再就職した件数 86件 （基準年度：R5年度）	116件 （R7年度実績値）	R9年度以上 （R10年度目標値）
参考指標③当年度に情報提供した求人数 1,012人 （基準年度：R5年度）	1,185人 （R7年度実績値）	－ （参考値）
参考指標④当年度に登録があったすべての利用求職者数 3,028人 （基準年度：R5年度）	4,001人 （R7年度実績値）	－ （参考値）

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

中目標2	再就職支援事業による再就職の促進
現状・課題	年齢別構成の適正化を通じた組織活力の維持等を図るため創設された早期退職募集制度を効果的に実施できるようにするための再就職支援が必要。
令和8年度の取組	民間の再就職支援会社と定期会議を毎月実施し支援対象者ごとの状況を把握。 再就職準備セミナーの他、再就職支援に関する府省説明会及び内閣人事局・人事院主催の会議にて、本事業の説明・周知。 本事業を実施するにあたり、主要な再就職支援会社との意見交換を通じて中高年の求人求職者に関する情報を入手。

参考指標⑤民間委託による再就職支援の開始人数 46.3人 （基準年度：R2～4年度）	55人 ≪A≫ （R6年度実績値※）	－ （参考値）
参考指標⑥民間委託による再就職支援の再就職者数 32.3人 （基準年度：R2～4年度）	39人 ≪B≫ （AのうちR6・7年度実績値※）	－ （参考値）
参考指標⑦民間委託による再就職支援の再就職決定率 69.8% （基準年度：R2～4年度）	70.9% ≪B/A≫ （R6・7年度実績値※）	－ （参考値）

※本事業は支援期間が二か年度にわたる場合があり、X-１年度に支援を開始したすべての者の支援が完了しそれに対する再就職者数を確定できるのがX年度であるという関係にあることから、X年度評価期間における実績値の年度を※のとおりとしている。

事前分析表（概要）

評価期間：令和6年度～令和10年度

中目標3	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。
現状・課題	官民の人事交流の円滑な実施のための支援として、官民の人事交流に関する情報提供や関連する制度等に関する広報・啓発活動が必要。
令和8年度の取組	民間企業向けの官民人事交流説明会を実地開催（東京）及びオンライン開催にて実施。また、在京の3経済団体に説明会への協力を依頼するとともに、個別企業への周知に際し、各府省の要望を聴取して選定した企業も対象とするほか、説明会の開催案内に加えリーフレットを同封して企業へ送付し、制度の周知を図る。

測定指標❷説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合 92.1% （基準年度：直近2年平均）	96.4% （R7年度実績値）	基準値以上 （R10年度目標値）
参考指標⑧官民人事交流説明会等の民間企業等の参加数（法人数ベース） 99社 （基準年度：R5年度）	63社 （R7年度実績値）	－ （参考値）

中 目 標 1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
測定指標❶	求人・求職者情報提供事業により再就職した件数

測定指標の選定理由

本事業は、国家公務員の離職に際しての離職後の就職の援助を目的として、再就職規制を遵守した自主的な求職活動を支援するものであるため、本事業による再就職件数を測定指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	前年度 以上	年度ごとの 目標値	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上	前年度 以上
基準値 （基準年度）	86件 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	84件	116件			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定の根拠：前年度の実績の増減、労働市場の動向、求職者の登録状況等を勘案して決定する。
把握方法：求人・求職者情報提供事業による再就職件数を集計

中 目 標 1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
参考指標③	当年度に情報提供した求人数

参考指標の選定理由

アウトプットである「情報提供した求人数」は、当センターで行う求人開拓、求人登録処理等の活動を示すものとして参考指標とする。

本事業において、登録を終えた求人数が多いほど、再就職件数（アウトカム）が向上するものと考えている。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	1,012人 （令和5年度）	年度ごとの 実績値	1,166人	1,185人			

参考指標の
実績値の把握方法

情報提供した求人数を集計

中 目 標 1	求人・求職者情報提供事業による再就職者の増加
参考指標④	当年度に登録があったすべての利用求職者数

参考指標の選定理由

アウトプットである「利用求職者数」は、当センターで行う求職者への周知、利用登録処理等の活動を示すものとして参考指標とする。

本事業において、登録を終えた利用求職者数が多いほど、再就職件数（アウトカム）が向上するものと考えている。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	3,028人（令和5年度）	年度ごとの実績値	3,522人	4,001人			

参考指標の実績値の把握方法

利用求職者数を集計

中 目 標 ２	再就職支援事業による再就職の促進
参考指標⑤	民間委託による再就職支援の開始人数

参考指標の選定理由

本事業は、早期退職募集制度の効果的な実施のために設けられているものであり、年齢別構成の適正化を通じた公務組織の活力の維持に資するよう、アウトプットである「開始人数」が一定数あることを参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	46.3人 （令和2～4年度）	年度ごとの実績値	42人 （令和5年度※）	55人 （令和6年度※）			

※前年度の数字を用いている理由については、４頁の注を参照されたい。

参考指標の実績値の把握方法

再就職支援開始人数を集計

中 目 標 ２	再就職支援事業による再就職の促進
参考指標⑥	民間委託による再就職支援の再就職者数

参考指標の選定理由

本事業による「再就職者数」が一定数あることにより、アウトカムである「本事業による再就職の促進」につながることから、これを参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	32.3人（令和2～4年度）	年度ごとの実績値	30人（令和5・6年度※）	39人（令和6・7年度※）			

※前年度及び当該年度の数字を用いている理由については、４頁の注を参照されたい。

参考指標の実績値の把握方法

再就職者数を集計

中 目 標 ２	再就職支援事業による再就職の促進
参考指標⑦	民間委託による再就職支援の再就職決定率

参考指標の選定理由

本事業による「再就職決定率」が一定数あることにより、アウトカムである「本事業による再就職の促進」につながることから、これを参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値 （参考年度）	69.8% （令和2～4年度）	年度ごとの実績値※	71.4% （令和5・6年度※）	70.9% （令和6・7年度※）			

※前年度及び当該年度の数字を用いている理由については、４頁の注を参照されたい。

参考指標の実績値の把握方法

参考指標⑤及び参考指標⑥により算出

中 目 標 ３	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。
測定指標❷	説明会等のアンケートにおいて官民人事交流を実施又は検討したいとした法人数の割合

測定指標の選定理由

本事業は、官民の人材交流の円滑な実施を支援するものであり、その効果を測るものとして、説明会等の出席者に対して行ったアンケート結果より、交流の実施に前向きな回答があった割合を測定指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
目標値 （目標年度）	基準値 以上	年度ごとの 目標値	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上	基準値 以上
基準値 （基準年度）	92.1% （直近2年平均）	年度ごとの 実績値	96.6%	96.4%			

目標（値・年度）の設定根拠・実績値の把握方法

設定の根拠：実地開催とオンライン開催を併用した過去２年間の実績値平均を目標値と設定する。
把握方法：毎年度の説明会等のアンケート結果を集計

中 目 標 3	民間企業等が官民人事交流説明会等に出席し、官民人事交流の実施を検討する。
参考指標⑧	官民人事交流説明会等の民間企業等の参加数（法人数ベース）

参考指標の選定理由

アウトカム指標の基になるアンケートの回答主体数である「民間企業等の参加数」を参考指標とする。

			R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
参考値（参考年度）	99社（令和5年度）	年度ごとの実績値	70社	63社			

参考指標の実績値の把握方法

毎年度の説明会等（オンラインを含む）への参加年度ごとの法人数を集計

参考情報

（1）参考となる情報

・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第18条の5、第18条の6、自衛隊法（昭和29年法律第165号）第65条の10

・官民人材交流センターの一層の活用について（平成30年8月3日国家公務員制度担当大臣閣議発言）、国家公務員の雇用と年金の接続について(平成25年3月26日閣議決定)、採用昇任等基本方針（平成26年6月24日閣議決定）

・官民人材交流センターに委任する事務の運営に関する指針」（平成26年6月24日内閣総理大臣決定）

（2）施策に関連する主な内閣府事業（開始年度）

特になし

（3）施策に関連する主な他省庁の事業

特になし